

横浜みどりアップ計画 (新規・拡充施策)

平成 21 年度事業報告書



平成 22 年 4 月

横浜市環境創造局



目次

本編

1 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の概要 1- 1

(1) 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の概要	1- 1
ア 横浜の緑の現状	1- 1
イ 「横浜みどりアップ計画」がめざす横浜の姿	1- 3
ウ 施策体系	1- 4
(2) 横浜みどり税と会計の仕組み	1- 6
(3) 横浜みどりアップ計画市民推進会議	1- 7

2 平成21年度の主な実績 2- 1

(1) 樹林地を守る	2- 1
(2) 農地を守る	2- 2
(3) 緑をつくる	2- 3

3 事業・取組の実績 3- 1

(1) 樹林地を守る	3- 1
ア 継続保有の促進(できるだけ持ち続けてもらう)	3- 1
イ 維持管理推進(安心して持ち続けてもらう)	3- 2
ウ 利活用促進(里山を活かした楽しみと資源の活用)	3- 6
エ 確実な担保(いざという時の買取りなど)	3-12
(2) 農地を守る	3-14
ア 継続保有の促進(できるだけ持ち続けてもらう)	3-14
イ 農業振興(地産地消に着目した農業振興策)	3-15
ウ 農地保全(周辺環境との調和と生産性向上)	3-17
エ 担い手育成(農業を支える多様な担い手)	3-20
オ 確実な担保(いざという時の買取りなど)	3-22
(3) 緑をつくる	3-24
ア 緑化推進(地域で取組めば)	3-24

4 各区の実績 4- 1

(1) 鶴見区	4- 1
(2) 神奈川区	4- 3
(3) 西区	4- 5
(4) 中区	4- 6

(5)	南区	4- 7
(6)	港南区	4- 8
(7)	保土ヶ谷区	4-10
(8)	旭区	4-12
(9)	磯子区	4-14
(10)	金沢区	4-16
(11)	港北区	4-18
(12)	緑区	4-20
(13)	青葉区	4-22
(14)	都筑区	4-24
(15)	戸塚区	4-26
(16)	栄区	4-28
(17)	泉区	4-30
(18)	瀬谷区	4-32

5 横浜みどりアップ計画市民推進会議 5- 1

(1)	横浜みどりアップ計画市民推進会議の概要	5- 1
(2)	開催状況	5- 2

6 広報の取組 6- 1

(1)	広報の実績	6- 1
ア	ロゴマークの策定	6- 1
イ	事業実施箇所での P R	6- 2
ウ	広報媒体を通じた情報発信	6- 2
(2)	みどりアップ月間	6- 4

資料編

資料 1 平成21年度事業目標及び事業実績一覧

資料 2 事業実績シート

資料 3 事業実施箇所図

1 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の概要

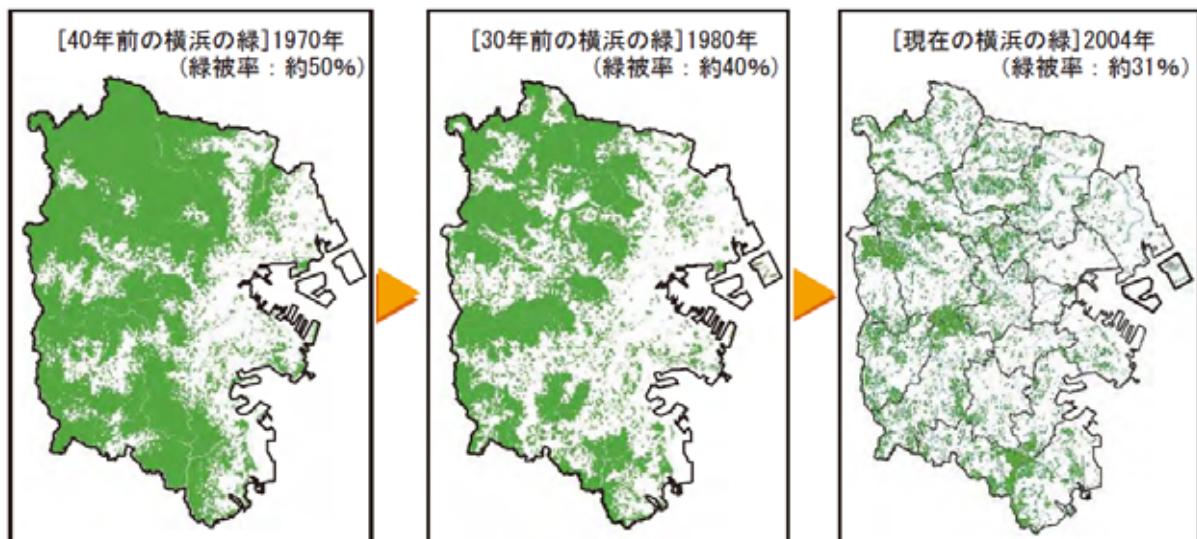
（1）横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の概要

ア 横浜の緑の現状

横浜市は、367万市民を要する大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水・緑環境を有していて、このことが横浜の持つ大きな魅力のひとつとなっています。

緑は一度失われると、回復が困難ですが、現実には、毎年約100ヘクタールの山林や農地が失われています。平成21年度に実施した調査でも、緑被率は29.8%となっており、緑が減少を続けている状況にあることが分かりました。また、平成20年度に実施した「横浜の緑に関する市民意識調査」では、緑の増加や維持を求める声が約98%ときわめて多くなっており、緑の保全・創造は緊急に取り組まなければならない課題です。

そこで、横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、従来進めている「横浜みどりアップ計画」の施策に加え、新規・拡充施策を策定し、平成21年度より事業や取組を進めています。



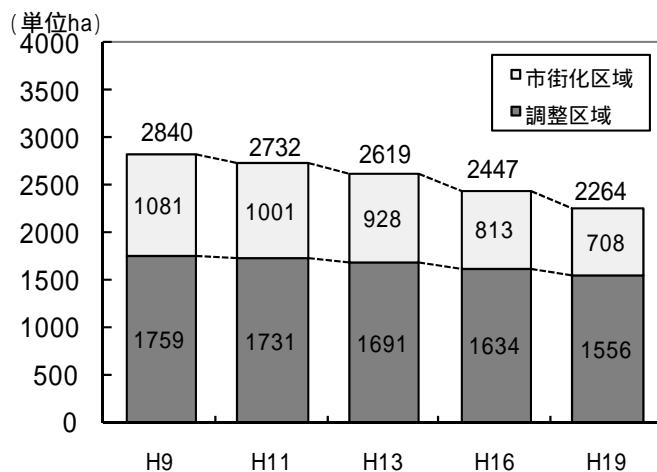


図 山林の面積推移
固定資産概要調書等をもとに集計

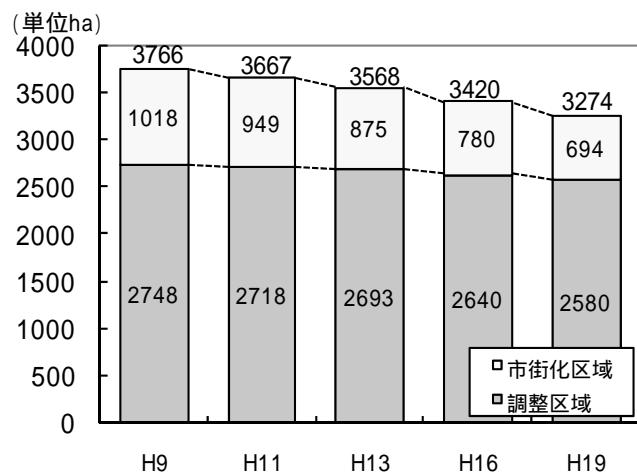
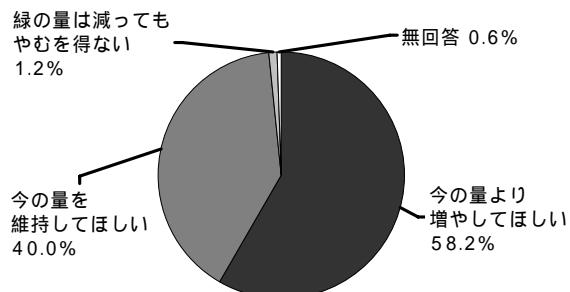


図 農地の面積推移
固定資産概要調書等をもとに集計
(生産緑地地区・市街化調整区域内の農地を対象に集計)

横浜市の緑は年々減少していますが、
あなたは横浜市全体の緑の総量について、
どのようにすべきとお考えですか。



(平成20年5月「横浜の緑に関する市民意識調査」より)

イ 「横浜みどりアップ計画」がめざす横浜の姿

「横浜みどりアップ計画」では、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図り、次のような街や生活の姿をめざします。これらは、市民満足度の向上とともに、都市としての魅力やブランド力の向上にとっても、重要な要素となります。

また、新規・拡充施策は長期的・継続的な視点に立ちつつ、重要な財源となる横浜みどり税の期間（平成21年度からの5か年）とも重なる5か年の事業計画としており、下記の目標により事業を進めています。

「大都市だけどふるさとがある横浜」

まとまった規模の緑をしっかりと保全するとともに、効果的な維持管理により新たな里山文化として再生します。



「街なかにみどりあふれる横浜」

市街地に残された斜面緑地や農地などを保全するとともに、中心市街地や住宅地など様々な街に緑を増やすことで、快適で魅力ある、緑あふれる街の実現を目指します。



〔5か年の目標〕

- ・緑地保全制度による指定を5か年で現在の約830haから約2倍以上に大幅に拡大
- ・保全した樹林地の維持管理・利活用の市民協働による推進
- ・農地の維持継続の支援等を行い、従来の取組に加え5か年で約50haの農地を保全
- ・市民農園整備等による農への市民参加の推進
- ・市民協働による地域ぐるみの緑化の展開
- ・5か年で生け垣設置約1km、公共施設緑化約10ha

ウ 施策体系

「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」を3つの柱として、56の事業や取組を進めていきます。具体的な事業・取組は以下のとおりです。

取組の柱	施策方針	施策内容	事業・取組	
			<p>[凡例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ：新規事業(横浜みどり税充当) ：拡充事業(横浜みどり税一部充当) ：新規事業等(横浜みどり税非充当) ・：事業費のないもの 	
樹林地を守る施策	継続保有の促進	緑地保全制度等の拡充	1 ・ 緑地保全制度等の拡充	
		篤志の奨励制度	2 ・ 篤志の奨励制度	
	維持管理推進	安全・明るい森づくり	3 緑地再生・管理事業	
			4 緑地防災・安全対策事業	
			5 市民協働による緑地維持管理事業	
		森の守り人の育成	6 森づくりリーダー等育成事業	
			7 森づくりボランティア活動助成事業	
			8 愛護団体活動アップ支援事業	
		利活用促進	森の楽しみづくり	9 景観の森・生き物の森事業
				10 森の中のプレイパーク事業
11 森の収穫物体験事業				
12 里山ライフ体験事業				
13 健康の森事業				
14 横浜の森の自然・生き物情報発信事業				
森づくり市民提案制度の創設	15 みどりの夢かなえます事業			
	16 間伐材資源循環事業			
森の資源循環促進	17 間伐材活用クラフト作成事業			
	18 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業			
ウェルカムセンター等の整備	19 ウェルカムセンター整備事業			
	20 森の恵み塾事業			
確実な担保	緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	21 特別緑地保全地区指定等拡充事業		
	よこはま協働の森基金制度の見直し	22 ・ よこはま協働の森基金制度の見直し		
	国への制度要望	23 ・ 国への制度要望		

農地を守る施策	継続保有の促進	生産緑地制度等の活用	24	・ 生産緑地制度の活用
			25	農園付公園整備事業
			26	・ 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減
	農業振興	地産地消の推進	27	共同直売所の設置支援事業
		施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	28	収穫体験農園の開設支援事業
	農地保全	田園景観や水田の保全対策	29	施設の省エネルギー化推進事業
		生産基盤整備の拡充	30	生産用機械のリース方式による導入事業
		不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	31	集団的農地の維持管理奨励事業
	担い手育成	機械作業の受託組織の育成	32	水田保全契約奨励事業
		コーディネーターの活用	33	かんがい施設整備事業
		農業後継者・横浜型担い手育成	34	不法投棄対策事業
		農地の貸し手への支援	35	環境配慮型施設整備事業
緑をつくる施策	緑化の推進	機械作業の受託組織の育成	36	機械作業受託組織育成事業
		コーディネーターの活用	37	担い手コーディネーター育成・派遣事業
		農業後継者・横浜型担い手育成	38	農業後継者・横浜型担い手育成事業
		農地の貸し手への支援	39	農地貸付促進事業
		公的機関による買取り及びあっせん	40	市民農園用地取得事業
		国への制度要望	41	農地流動化促進事業
		地域緑のまちづくり	42	・ 国への制度要望
		公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	43	地域緑化計画策定事業
			44	民有地地域緑化助成事業
			45	公共施設地域緑化事業
		街路樹の維持管理	【民有地緑化助成事業（46～51）】	
		民有地緑化の誘導等	46	保育園・幼稚園芝生化事業
			47	区民花壇事業
			48	生垣設置事業
			49	屋上緑化助成事業
			50	名木古木保存事業
			51	記念樹等生産配布事業
			52	公共施設緑化事業
			53	公共施設緑化管理事業
			54	いきいき街路樹事業
			55	・ 民有地緑化の誘導等
			56	・ 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減

(2) 横浜みどり税と会計の仕組み

市内の樹林地や農地の多くは民有地で、所有者には維持管理や相続税など大きな負担がかかっています。緑の保全や創造には、所有者が保有し続けられるように維持管理などを支援し、相続などやむを得ない場合は市が買い取るとともに、市街地の緑化に取り組んでいくことが必要であり、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」では、こうした施策を「横浜みどり税」による安定的な財源を活用して、平成21年度から進めています。

横浜みどり税の概要

【課税方式】（個人）市民税の均等割に年間900円を上乗せ¹

（法人）市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ²

1 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない人を除く。

2 当初の2年度間は法人税割が課税されない法人を除く。

【実施期間】（個人）平成21年度分から25年度分まで

（法人）平成21年4月1日から26年3月31日の間に開始する事業年度分

【基金への積立て】 税収相当額をみどり基金へ積み立て、他の財源から分けることで使途を明確にします。

また、「横浜みどり税」の税収の受け皿として「横浜みどり基金」を設置し、他の一般財源とは分けて管理します。これにより、「横浜みどり税」の使途を明らかにするとともに、年度間の財源調整を行います。

さらに、基金とあわせて、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の全事業を対象とした特別会計「横浜市みどり保全創造事業費会計」を設置し、計画全体の事業内容・事業費等を、他の一般会計事業とは分けて明確にすることで、事業の進捗状況について明らかにしていきます。

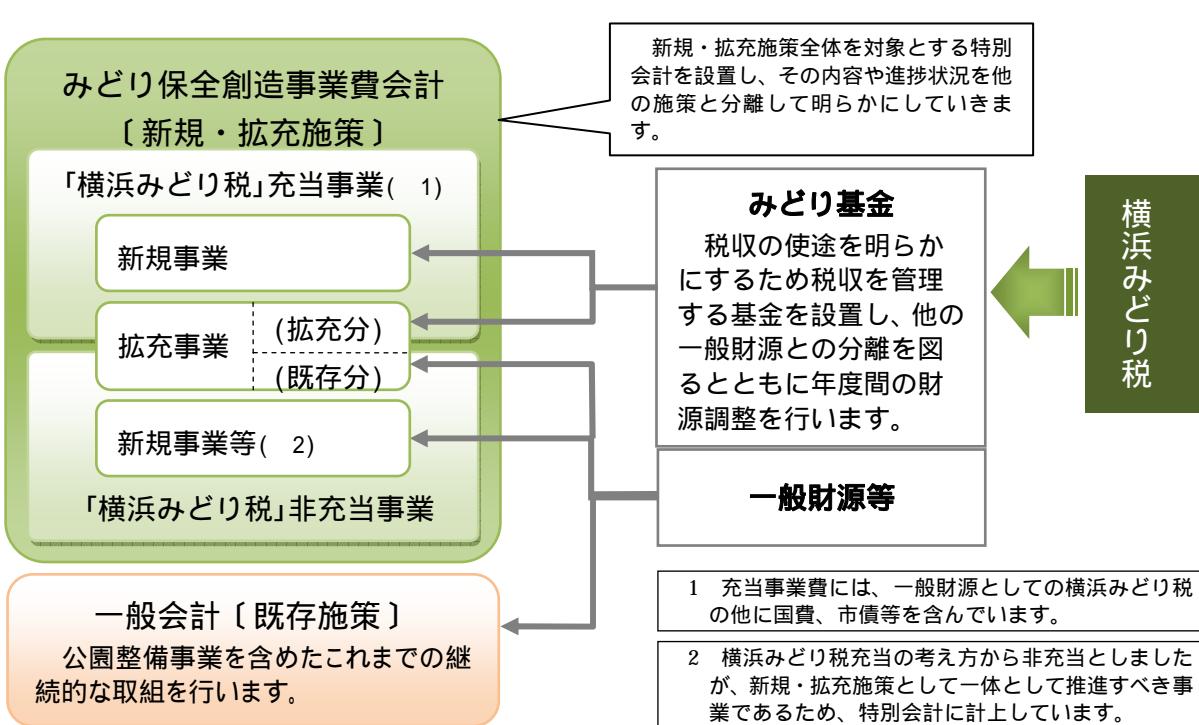


図 みどり保全創造事業費会計について

(3) 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民のみなさまへ「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の情報提供を行うとともに、広く市民意見を把握し、事業の進捗状況について評価及び提案等を行います。市民推進会議は傍聴でき、その内容はニュースレター「濱RYOKU」やホームページで公開しています。



写真 横浜みどりアップ計画市民推進会議の様子



図 ニュースレター「濱 RYOKU」のイメージ

2 平成21年度の主な実績

平成21年度の主な実績を、「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」の3つの柱に沿ってまとめます。

(1) 樹林地を守る

『維持管理推進』

- ・市民の森等の公開型の樹林地で、市民との協働による樹林地の管理を効果的に行うため、追分市民の森など3つの市民の森等で、樹林地の特性に応じた保全管理計画を策定しました。
- ・明るく健全な樹林地とするため、間伐を主とした手入れや住宅地との境界部の草刈等を行いました。瀬谷市民の森など109haで緑地再生・管理を行うとともに、緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する維持管理の助成制度を創設し、19件に対して助成を行いました。



『利活用促進』

- ・多くの市民に森の魅力を伝え、樹林地の保全等の大切さについて理解を深めるための講座等を、北の森・南の森の2拠点を中心に32回実施し、多くの市民の参加を得ました。



『確実な担保』

- ・「緑の10大拠点」のようなまとまった規模の緑や市街地に残る斜面緑地などの貴重な緑について、樹林地を所有する方々に施策のPRを行うなど、特別緑地保全地区・市民の森・緑地保存地区などの地区指定を積極的に進め、87.8haの樹林地を新規に指定することができました。



【ふりかえり】

緑地の指定が大幅に進み、緑の確実な担保が進むとともに、指定された緑地について、維持管理が向上し、周辺住民だけでなく、所有者からも維持管理の負担が軽減されたと評価されました。

今後は、より積極的・効果的な広報等を行うことで、緑地保全制度や維持管理助成制度がより広範に活用されるよう取り組む必要があります。また、指定または取得した樹林地の維持管理の更なる向上も課題となっています。

(2) 農地を守る

『農業振興』

- ・市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、果樹のもぎ取りや野菜の摘み取りなどの収穫体験ができる農園の開設を支援し、1.05ha・9箇所の農園が開設されました。



『農地保全』

- ・水田所有者と市との間で、10年間水田を保全し水稻耕作を継続するという内容の契約を結ぶとともに、水田を維持するための奨励金を交付する制度により、約89ha・449件の契約を結ぶことができました。



『担い手育成』

- ・農業振興と農地保全の担い手である農家の経営改善を図るため、法に基づく認定農業者に加え、環境にやさしい農業を実践する農家を横浜型担い手として認定し、45件の経営改善の支援を行いました。



【ふりかえり】

収穫体験農園の開設が進み、市民が身近な場所での収穫体験を通じて、地産地消を実感できる機会が増えるとともに、農業振興が図られたことで、農家にとっても農業経営の多様化・安定化につながりました。また、農地(水田)の保全契約が大きく進んだことで、優れた景観の保全や都市環境の保全が図られました。

これらの実績を市民に分かりやすくアピールすることとあわせて、農家にも広く周知することで、これらの制度がより広範に活用されるよう取り組む必要があります。

(3) 緑をつくる

『緑化推進』

・地域ぐるみで緑化活動を行おうとする地区に対して、みどりの計画やルールづくりの支援や緑化活動への助成を行う取組を始め、6地区で計画づくりに向けた検討が始まりました。



・子供たちがのびのびと遊べる緑の環境をつくりだすために、民間の保育園・幼稚園の園庭の芝生化に助成し、11園で芝生化を行うとともに、公立保育園5園においても園庭の芝生化を行いました。



・都市部の貴重な緑である街路樹について、都市の美観の向上と街路樹の健全な育成を図るため、せん定の頻度を高めるとともに、地域の実情に即したせん定を実施し、21年度は約1万本の街路樹のせん定を行いました。



【ふりかえり】

地域ぐるみで計画やルールづくりから緑化活動を行うことで、地域の特性に応じたきめ細やかな緑の街づくりが進むとともに、緑をきっかけとした地域コミュニティの形成に資することができました。保育園・幼稚園の園庭など、市民に身近な場所での緑化が進んだことに加えて、街路樹などの緑の管理水準が高まったことで、多くの市民が目に見えることができる良好な緑が増えました。

取組が始まった緑化活動について、計画づくりから地域での緑化へ、活動が円滑に進むよう支援を継続する必要があります。また、積極的なPRを行い、助成制度等の利用を増やす必要があります。

3 事業・取組の実績

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の全 56 の事業・取組の、平成 21 年度実績及びふりかえりを以下にまとめます。

(1) 樹林地を守る

ア 繼続保有の促進（できるだけ持ち続けてもらう）

緑地保全制度等の拡充

1.緑地保全制度等の拡充	・事業費のないもの
平成21年度事業概要	
特別緑地保全地区や源流の森の指定面積要件を「5,000m ² 以上」から「1,000m ² 以上」へ引き下げるとともに、小規模樹林地（300m ² 以上）の緑地について、所有者と市が公開を条件に契約すると固定資産税等や維持管理の負担の軽減が図れる「市民緑地」や所有者と市が協定を締結することにより管理負担の軽減や相続時の評価減が図れる「管理協定」の導入へ向けた検討を進めます。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
制度検討	<ul style="list-style-type: none"> 源流の森の指定要件見直し 市民緑地、管理協定の具体策について検討・調整中
平成21年度のふりかえり	
市民緑地、管理協定の早期導入に向けて、引き続き検討を進めます。	

篤志の奨励制度

2.篤志の奨励制度	・事業費のないもの
平成21年度事業概要	
公開に協力いただいた土地所有者の厚意に対し、謝意を表する看板を設置するなど、顕彰する制度の検討を進めます。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
制度検討	制度の詳細について検討・調整中
平成 21 年度のふりかえり	
市民緑地制度の導入検討と合わせて、制度設計を行う必要があります。	

イ 維持管理推進（安心して持ち続けてもらう）

安全・明るい森づくり

3. 緑地再生・管理事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
--------------	------------------

平成21年度事業概要

明るく健全な樹林地とするため、市民の森等の指定地や市有緑地を対象に、間伐を主とした手入れのほか、住宅地との境界部において実施している草刈りについて、対象範囲をさらに拡大して実施します。

また、緑地保全制度によって保全された樹林地のうち、特別緑地保全地区等の非公開型の民有樹林地について、樹林地所有者の維持管理における負担軽減、境界部の草刈りによる周辺住民の安全性・快適性の向上のため、外周部の維持管理に対する助成を行います。

平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
緑地再生・管理対象面積：148.0ha	<ul style="list-style-type: none">緑地再生・管理：109ha (50箇所)緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成（助成交付19件）

平成21年度のふりかえり

住宅地との境界部の樹木や雑草が整理されたことで、周辺住民から環境が改善されたと評価されるとともに、樹林地を所有する方からも維持管理の負担が軽減されたと評価されています。

より制度の周知を図ることで、制度がより広範に活用されるよう取り組む必要があります。



写真 緑地再生・管理事業

（公開している樹林地において、見通し確保のための間伐を実施）

4. 緑地防災・安全対策事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
平成21年度事業概要	
<p>市民の森等の防災対策として、危険斜面地の崩壊予防等の整備を行います。</p> <p>また、市民の森等の指定地や市有緑地を対象に、住宅地との境界部における危険樹木の撤去について、対象範囲をさらに拡大して実施します。</p> <p>また、緑地保全制度によって保全された樹林地のうち、特別緑地保全地区等の非公開型の民有樹林地について、樹林地所有者の維持管理における負担軽減、境界部の危険樹木の撤去による周辺住民の安全性・快適性の向上のため、外周部の維持管理に対する助成を行います。</p>	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
危険斜面整備：1箇所 外周樹木撤去等	危険斜面整備：1箇所(飯島市民の森) 外周樹木撤去等：9 箇所 • 緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成 (助成交付 19 件)
平成21年度のふりかえり	
<p>住宅地との境界部の樹木や雑草が整理されたことで、周辺住民から環境が改善されたと評価されるとともに、樹林地を所有する方からも維持管理の負担が軽減されたと評価されています。</p> <p>より制度の周知を図ることで、制度がより広範に活用されるよう取り組む必要があります。</p>	

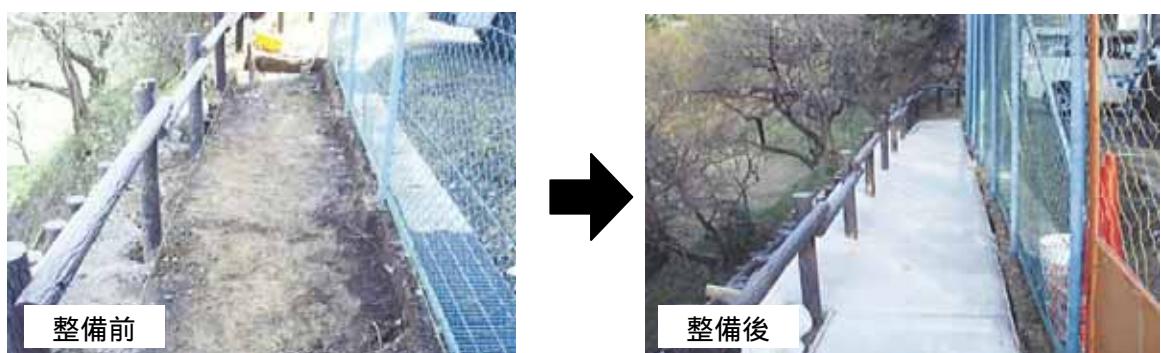


写真 緑地防災・安全対策事業(危険斜面整備を実施)

5. 市民協働による緑地維持管理事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
平成21年度事業概要	
市民との協働により樹林地の維持管理を効果的に行うため、市民の森等において、個別の樹林地の特性に応じた保全管理計画を策定します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
推進	<ul style="list-style-type: none"> ・追分市民の森（約30ha） ・矢指市民の森（約5ha） ・東山ふれあいの樹林（約1.8ha） <p>について森の保全管理計画策定</p>
平成21年度のふりかえり	
市民との協働で、樹林地の特性に応じた保全管理計画を策定しました。市と愛護会との役割分担が明確になり、愛護会によるより自発的かつ多様な保全活動につながっています。	

森の守り人の育成

6. 森づくりリーダー等育成事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
森の手入れを行う「森づくりボランティア」、森づくりボランティアを指導する「森づくりリーダー」、来園者に森の情報を提供し案内を行う「はまレンジャー」を育成します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
森づくりボランティア：50人 森づくりリーダー：5人 はまレンジャー：5人	<ul style="list-style-type: none"> 研修2回実施（37人） 研修実施（4人） 制度創設、説明会実施（説明会出席者：4人）
平成21年度のふりかえり	
森づくりにかかるボランティアやリーダーを育成することで、森づくり活動に関わる市民の裾野を広げることができました。	
育成された人材が森づくり活動に円滑につながるような仕組みづくりが必要です。	

7. 愛護団体活動アップ支援事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
市民の森愛護会等が行う維持管理の水準をさらに高めるため、助成により活動を支援します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
愛護団体支援：50団体	<ul style="list-style-type: none"> 制度改訂 助成交付：1団体 活動支援：8団体
平成21年度のふりかえり	
<p>助成した愛護会やボランティア団体では、活動を周辺住民に広くPRするなど、活動への理解を得ることができ、より円滑な活動につなげることができました。</p> <p>助成の成果を広く周知することで、活動がさらに活発になるように図る必要があります。</p>	



写真 愛護会活動アップ支援事業
(愛護会に対するアドバイザー派遣の様子)

8. 森づくりボランティア活動助成事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
ボランティア団体が森の保全活動を自主的・計画的にとり組めるよう、助成により活動を支援します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
森づくりボランティア活動助成：37団体	<ul style="list-style-type: none"> 制度創設 助成交付：1団体
平成21年度のふりかえり	
<p>助成した愛護会やボランティア団体では、活動を周辺住民に広くPRするなど、活動への理解を得ることができ、より円滑な活動につなげることができました。</p> <p>助成の成果を広く周知することで、活動がさらに活発になるように図る必要があります。</p>	

ウ 利活用促進（里山を活かした楽しみと資源の活用）

森の楽しみづくり

3

事業・取組の実績

9. 景観の森・生き物の森事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
人も生きものにもぎわう森とするため、市民の森等で、新緑や紅葉が美しい樹種、野鳥や昆虫が好む樹種等を植樹します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
3ha	0.6ha (新治市民の森、追分市民の森で実施)
平成21年度のふりかえり	
景観や生き物の生息環境に配慮した計画の策定、苗木の準備を行い、植樹により人も生き物にもぎわう森づくりにつなげることができました。 今後も、保全管理計画に基づき、樹林地の特性に配慮しながら、森づくりを進める必要があります。	

10. 森の中のプレイパーク事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
樹林地の特性を生かしたプレイパークの実施により、木との触れあいを通じ、森林環境を考える心を育てる「木育」の実践等を進めます。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
1箇所	・街なかで木製遊具を使ったイベントを実施（5箇所、2,199人） ・樹林地でイベントを実施（1箇所、50人）
平成21年度のふりかえり	
樹林地以外の場所を含め、様々な内容でイベントを実施することで、今後の事業展開の有益な知見を得ることができました。 これらの実績を踏まえ、市民参加や地域の理解を得ながら、事業を展開する必要があります。	

11. 森の収穫物体験事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
森の恵みを知り、感謝できるよう、竹林や農地のある市民の森等で収穫体験をし、その収穫物を活用する集い等を開催します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
3回	4回実施（85人）
平成21年度のふりかえり	
森の収穫物を活用した様々な集いを開催することで、参加者から好評を得ており、市民と森をつなげる機会を提供することができました。	
今後、より効率的な事業の展開を検討する必要があります。	

12. 里山ライフ体験事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
里山の生活体験ができるよう、豊かな里山景観や古民家のある森等を活用し、里山生活・習慣を楽しめる体験イベントを開催します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
2回	3回実施（57人）
平成21年度のふりかえり	
里山の生活・習慣を楽しめる体験イベントを開催することで、参加者から好評を得ており、身近な自然・文化の普及啓発につなげることができました。	
今後、より効率的な事業の展開を検討する必要があります。	



写真 森の収穫物体験事業
(ふきのとう味わい体験の様子)



写真 里山ライフ体験事業
(わらじ作りの様子)

13. 健康の森事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
距離を記した案内サインの設置等、市民の森等をウォーキングの場として活用します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
距離標設置:2箇所 イベント等:9回	ガイドマップ及び既存施設を活用して実施 9回実施 (ウォーキングツアー、スタンプラリー)
平成21年度のふりかえり	
市民の森を活用したウォーキングのイベントを実施することで、市民の健康づくりに資するとともに、森の魅力をPRすることができました。 今後、より効率的な事業の展開を検討する必要があります。	



写真 健康の森事業
(森林浴～セラピー体験ウォーク～の様子)

14. 横浜の森の自然・生き物情報発信事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
市民の森等の周知・利用促進を図るため、自然・生き物情報をパンフレット等で提供します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
推進	ガイドマップ作成 (横浜自然観察の森等3地域)
平成21年度のふりかえり	
市内のまとまりのある樹林地や農地等の幅広い情報を取り入れたガイドマップを作成することで、横浜の自然の魅力を効果的に発信できるようになりました。 今後、イベント等での積極的な活用を図ることで、普及啓発に努める必要があります。	

森づくり市民提案制度の創設

15. みどりの夢かなえます事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
市民が森づくりに関する夢のある提案をし、直接参画して取り組めるよう市民提案制度を創設し、市民の自発的な活動を支援します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
3件	<ul style="list-style-type: none"> 制度創設 助成交付：3件
平成21年度のふりかえり	
市民提案制度を創設し、森の未来を考えるシンポジウム開催など、市民の森づくりに関する自発的な活動を支援することで、森づくり活動の広がりにつながる取組ができました。	

森の資源循環促進

16. 間伐材資源循環事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
平成21年度事業概要	
森の手入れの促進やボランティア活動の活性化を図るため、森林管理で生じたせん定枝や間伐材をチップ化する研修事業に加え、実際に間伐材の再利用を進めるとともに、間伐材の資源循環を検討していきます。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
推進	<ul style="list-style-type: none"> 制度創設 研修実施（3回、49人） 間伐材チップ化作業支援を実施（28回）
平成21年度のふりかえり	
せん定枝や間伐材のチップ化により、愛護会活動の支援になり、好評を得ました。また、資源循環が図られることにより、森の環境の向上につながることができました。	



写真 間伐材資源循環事業(間伐材チップ化支援事業の様子)

17. 間伐材活用クラフト作成事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
間伐材を有効活用するため、モデル的に市民によるクラフト作成を行い、利活用につなげていきます。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
推進	教室 14 回実施（352 人）
平成21年度のふりかえり	
間伐材を活用したクラフト教室を開催することで、森の資源の活用が図られるとともに、市民の森づくりへの関心を高めることができました。	
今後、より効率的な事業の展開を検討する必要があります。	



写真 間伐材クラフト作成事業
(間伐材を用いた表札作りの様子)

ウェルカムセンター等の整備

18. 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	新規事業等（横浜みどり税非充当）
平成21年度事業概要	
愛護会や森づくりボランティアの活動が活性化するよう、活動拠点を整備するため、基本設計を行います。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
設計：1箇所	設計：1箇所（もえぎ野ふれあいの樹林）
平成21年度のふりかえり	
愛護会の活動の活性化につながる拠点の設計を行うことができました。施設整備を進めるとともに、完成後に施設を最大限に活用できるよう、管理・運営方法について検討する必要があります。	

19. ウエルカムセンター整備事業	新規事業等（横浜みどり税非充当）
平成21年度事業概要	
市民が気軽に立ち寄り、森の散策情報やイベント情報等が得られるなど、市民が森を利用しやすい機能を備えたウェルカムセンターを設置するため、基本設計を行います。	
平成21年度事業設計：1箇所目標	平成21年度事業実績
設計：1箇所	基本構想策定
平成21年度のふりかえり	
既存施設を活用し、森の散策情報等が得られるようなウェルカムセンターの構想を検討しました。さらに、既存施設の機能拡充とあわせた効率的な事業展開の検討が必要です。	

森林教室等の開講

20. 森の恵み塾事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
森づくりボランティアへの関心につながるよう、多くの市民を対象に、樹林地の特性を生かした多様なメニューによる森林教室等による環境教育を、区役所等と連携して開講します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
2拠点で実施	北の森・南の森を中心に 32 回実施 (1,840 人)
平成21年度のふりかえり	
樹林地の特性を生かした多様な森林教室等を実施することで、多くの参加者があり、高い評価を得ることができました。	
森への関心を持った市民が、ボランティア活動などにつながる仕組みづくりが必要です。	



写真 森の恵み塾事業
(家族で楽しむ自然体験の様子)

工 確実な担保（いざという時の買取りなど）

3

事業・取組の実績

緑地保全制度による地区指定拡大と買取り

21. 特別緑地保全地区指定等拡充事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
平成21年度事業概要	
<p>緑地保全制度のメリット等をPRし、「緑の10大拠点」のようなまとまった規模の緑や市街地に残る斜面緑地などの貴重な緑について、市民の森・源流の森・特別緑地保全地区などの積極的な地区指定を進めます。</p> <p>また、特別緑地保全地区や市民の森等の指定地で、相続等不測の事態の発生によって持ち続けることが困難になり、所有者から市への買取り希望があった場合、樹林地の買取りを行います。</p>	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
指定面積：51.6ha 買取り対応予定面積：約16ha	指定面積：87.8ha 買取り対応面積：9.6ha (11地区・特別緑地保全地区等)
平成21年度のふりかえり	
<p>樹林地を所有する方へ制度のPRを行い、指定の意向調査を行いました。緑地の指定が大幅に進むとともに、所有する方の相続等不測の事態などに対応した取得を行ったことで、樹林地の保全の取組が進みました。</p> <p>実績を踏まえて、より多くの所有者の理解が得られるよう働きかけてまいります。</p>	



写真 特別緑地保全地区指定等拡充事業
【指定地】大丸山近郊緑地
特別保全地区(栄区)



写真 特別緑地保全地区指定等拡充事業
【買取り地】もえぎ野ふれあいの
樹林(青葉区)

よこはま協働の森基金制度の見直し

22. よこはま協働の森基金制度の見直し	・事業費のないもの
平成21年度事業概要	
樹林地保全施策全体の中で制度のあり方を検討するとともに、より活用される制度とするため、適用条件の緩和等を図ります。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
-	市民緑地、管理協定の導入等とあわせて検討中
平成21年度のふりかえり	
より活用しやすい制度とするため、市民緑地制度等の検討とあわせて見直しを進める必要があります。	

国への制度要望

23. 国への制度要望	・事業費のないもの
平成21年度事業概要	
相続税の納税対象に緑地が含まれる場合は、緑地の保全を優先すること、また、緑地保全等に係る税制上の負担軽減措置の創設・拡充等を国に対し要望していきます。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
推進	5月、12月に実施
平成21年度のふりかえり	
緑地保全につながる制度の創設・拡充について要望しました。今後も機会を捉えて提案を継続・強化する必要があります。	

(2) 農地を守る

ア 継続保有の促進（できるだけ持ち続けてもらう）

生産緑地制度等の活用

24. 生産緑地制度の活用	・事業費のないもの
平成21年度事業概要	
生産緑地制度を積極的に活用することで、指定拡大を図ります。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
制度運用	制度見直し完了（22年度から運用開始）
平成21年度のふりかえり	
指定要件を緩和し、農協等を通じて農地所有者に周知することで、生産緑地制度を積極的に活用し、市街化区域の農地保全を進める準備が整いました。	

25. 農園付公園整備事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
借地公園制度を活用して分区園を主体とする都市公園（農園付公園）を整備することにより、農地の継続保有と活用を図ります。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
・用地測量	候補地を選定し、土地所有者と調整中
・基本計画策定	（1箇所）
平成21年度のふりかえり	
1箇所の農園付公園の候補地を選定しました。土地所有者との調整が整い次第、事業を開始します。今後、整備内容、管理運営について具体的な検討を進めるとともに、本格的な展開に向けた取組が必要です。	

26. 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	・事業費のないもの
平成21年度事業概要	
農業経営上不可欠な農業用施設用地の固定資産税・都市計画税の負担軽減を図り、農業経営の安定と農地保全を推進します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
-	<ul style="list-style-type: none"> 制度創設 農業用施設指定：28件（約0.37ha）
平成21年度のふりかえり	
農業用施設用地の税負担を軽減することで、農業経営の安定化が図られ、ひいては農地の保全が進みました。	
今後は手続きの方法を工夫することで、さらに制度の利用を増やすことが必要です。	

イ 農業振興（地産地消に着目した農業振興策）

地産地消の推進

27. 共同直売所の設置支援事業	新規事業等（横浜みどり税非充当）
平成21年度事業概要	
市民が身近な場所で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所を設置する際に、その整備に対し支援を行います。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
設備助成：1箇所（保冷庫）	設備助成：1箇所（直売所の保冷庫・泉区）
平成21年度のふりかえり	
共同直売所の備品整備を支援することで、直売所のサービス水準が向上しました。今後、地産地消を一層進めるため、事業を展開する必要があります。	



写真 共同直売所の設置支援事業（保冷庫と直売所の様子）

28. 収穫体験農園の開設支援事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、ナシのもぎ取りやブルーベリーやイチゴの摘み取りなど、市民が収穫体験をすることができる果樹園や農園の整備を支援します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
整備予定面積：0.8ha	整備助成：1.05ha (9箇所) ・イチゴ・トマト栽培施設： 0.15ha (2箇所) ・果樹園：0.9ha (7箇所)
平成21年度のふりかえり	
収穫体験農園の開設を支援することで、市民が身近な場所での収穫体験を通して、地産地消を実感できる機会が増えました。	

施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入

29. 施設の省エネルギー化推進事業	新規事業等（横浜みどり税非充当）
平成21年度事業概要	
生産温室等からの二酸化炭素の削減と農業経営の安定化のため、温室等の農業用施設に省エネ型の設備を導入する際に助成を行います。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
0.4ha	助成交付：0.4ha (4箇所、保温カーテン、循環扇、ヒートポンプ)
平成21年度のふりかえり	
温室等の農業用施設の省エネ化を支援することで、農業経営の安定化が図られるとともに、二酸化炭素排出量が減少し、環境の向上に資することができました。これらの事例をモデルとした効果的なPRを行う必要があります。	



写真 施設の省エネルギー化推進事業
(ビニールハウスに設置した循環扇の様子)

30. 生産用機械のリース方式による導入事業	新規事業等（横浜みどり税非充当）
平成21年度事業概要	
大型高性能の省力機械等を共同利用する場合に、リース業者の機械の導入費を助成することで、利用時の負担を軽減し、機械の円滑な導入を図ります。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
農業機械のリース：2台	リース会社と事業の仕組み等について調整し、事業案を作成
平成21年度のふりかえり	
複数の農家で共同利用する農業用機械の導入を支援する仕組みを検討しました。今後は制度が活用されるよう、積極的にPRする必要があります。	

ウ 農地保全（周辺環境との調和と生産性向上）

31. 集団的農地の維持管理奨励事業	新規事業等（横浜みどり税非充当）
平成21年度事業概要	
農地がもつ、遊水機能、地下水涵養などの環境面での役割を評価し、水利組合など地域の農地管理を行う団体等に対し、支援を行うことで、農地管理と景観の保全を図ります。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
農地管理団体交付金：380ha	・制度創設 ・農地管理団体交付金：470ha（32団体）
平成21年度のふりかえり	
農地を良好に維持・管理している団体等を支援することで、より維持管理活動が活発になり、環境面や景観面での農地の評価が高まりました。	



写真 集団的農地の維持管理奨励事業
(農家による水路の一斎清掃の様子)

32.水田保全契約奨励事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
収益性がよくないため年々減少の一途をたどる水田ですが、貯水機能や景観形成などの多面的機能が高く、人と自然の関わりの中で育まれてきた市民共有の貴重な自然環境として保全する必要があります。そこで、10年間の水稻作付の継続を条件に支援を行い、水田面積の減少を食い止めていきます。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
50ha	約 89ha (契約件数 : 449 件)
平成21年度のふりかえり	
市との契約により水田の保全を行う制度を創設したところ、多くの所有者から賛同を得ることができ、優れた景観の保全や都市環境の保全が図られました。	



写真 水田保全契約奨励事業
(青葉区田奈町)



写真 水田保全契約奨励事業
(泉区和泉町)

生産基盤整備の拡充

33. かんがい施設整備事業	新規事業等（横浜みどり税非充当）
平成21年度事業概要	
農地の安定的利用に効果のある畑地かんがい施設等について、防災協力農地への登録を条件に設置対象農地の基準を拡充し、これまで対象としていなかった2ha未満の小規模集団農地への整備を可能とします。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
簡易かんがい施設整備：1地区	簡易かんがい施設整備：1地区
平成21年度のふりかえり	
防災協力農地への登録を条件に対象農地の基準を緩和したことで、小規模だが優良な農地を保全することができるとともに、地域の防災性の向上に資することができました。	

不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備

34. 不法投棄対策事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
農業専用地区など、夜間人通りの少ない集団農地への不法投棄を防止するため、警報装置の設置や、ボランティア市民による見回りなどに対する支援を行います。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
監視警報装置設置：5地区 夜間監視パトロール：10地区 清掃活動支援：6地区	監視警報装置設置：8地区 夜間監視パトロール：24地区 清掃活動支援：5地区
平成21年度のふりかえり	
不法投棄の多い地区で警報装置の設置や、他局区と連携したパトロールを行うことで、農地とその周辺の環境の向上を図ることができました。今後は効果の検証を行い、より効果的な方法を検討する必要があります。	

35. 環境配慮型施設整備事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
農薬飛散、臭いなど営農活動に伴う周辺住民とのトラブルを防止するため、必要な施設等の整備を支援し、都市と農業の共存を図ります。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
農薬飛散防止対策：2.13ha その他施設整備：1件 牧草による環境対策：20地区	農薬飛散防止対策：2.89ha (農薬飛散防止ネット整備に助成交付) その他施設整備：1件 (堆肥散布機の購入補助) 牧草による環境対策：4地区 (冬季作付け分に奨励金交付)
平成21年度のふりかえり	
農業に伴って発生する近隣とのトラブルを避けることができるようになり、農作業の効率化ができるようになったと好評を得ています。 今後は制度がより活用されるよう、積極的にPRする必要があります。	

エ 担い手育成（農業を支える多様な担い手）

機械作業の受託組織の育成

36. 機械作業受託組織育成事業	新規事業等（横浜みどり税非充当）
------------------	------------------

平成21年度事業概要

高齢化や兼業化などによる労働力不足の農家や、必要な機械を持たない農家などの農作業を支援するため、地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成し、農地の荒廃を防止します。

平成21年度事業目標

平成21年度事業実績

事業実施検討：1地区

事業実施検討：1地区（青葉区田奈地区）
組織設立に向けて検討し、事業イメージを作成

平成21年度のふりかえり

青葉区田奈地区で受託組織の立ち上げに向けたワークショップを行い、組織イメージやスケジュールの確認ができ、農地の荒廃の防止に向けて動き出しました。

今後、着実に組織化を進める必要があります。

コーディネーターの活用

37. 担い手コーディネーター育成・派遣事業	新規事業等（横浜みどり税非充当）
------------------------	------------------

平成21年度事業概要

市民協働による農作業を促進するため、市民と農家の橋渡しができる人材を派遣し、労働力不足の農家への支援や市民農園の拡充を図ります。

平成21年度事業目標

平成21年度事業実績

育成研修実施回数：2回

育成研修実施回数：2回

援農コーディネーター制度の確立：

援農コーディネーター制度の確立：

援農受入意向調査実施

援農受入意向調査実施

平成21年度のふりかえり

市民農園の開設に向けた人材育成を行うとともに、人材の受け入れ側の意向を把握したことで、市民協働による農地保全を進める準備が整いました。

今後は具体的な仕組みづくりを行う必要があります。

農業後継者・横浜型担い手育成

38. 農業後継者・横浜型担い手育成事業	新規事業等（横浜みどり税非充当）
平成21年度事業概要	
<p>担い手農家の経営改善に必要な支援として、これまで実施してきた制度資金借り入れに対する利子補給とは別に、新たに、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者のか、環境保全型農業推進者や直売ネットワーク参加農家等も横浜型担い手として認定し、経営改善に必要な農業機械や設備の導入に対して助成します。これにより、農業経営の改善を支援し、農業経営基盤を強化し、農業の永続と農地の保全を図ります。</p>	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
経営改善支援：39件	経営改善支援：45件 (認定農業者 22件、 認定農業者に準じる農業者 23件)
平成21年度のふりかえり	
<p>環境にやさしい農業や地産地消を進める農家に農業機械等の導入支援をしたことで、農業経営の安定につながりました。今後は制度が活用されるよう、積極的にPRする必要があります。</p>	

農地の貸し手への支援

39. 農地貸付促進事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
<p>従来、市が仲介する農地貸借は3年以内の短期が大半であり、借り手である規模拡大希望農家や農業に参入する法人の営農計画に支障をきたしていました。そこで、貸し手の農地所有者に奨励金を交付することで、長期間（6年以上）貸し付けるよう誘導します。</p>	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
2ha	農地法等の改正を反映した事業実施要綱策定
平成21年度のふりかえり	
<p>農地を長期にわたって貸し付けることができるよう支援制度を設け、制度概要を農地所有者（貸し手）へ周知しました。</p>	

才 確実な担保（いざという時の買取りなど）

公的機関による買取り及びあっせん

3

事業・取組の実績

40. 市民農園用地取得事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
相続税の支払いのため所有者が手放さざるを得なくなった農地のうち、市民農園用地の適地となるものについては市が買収し、都市公園として農園を整備することで、確実に農地を担保します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
制度検討	農園付公園整備事業とあわせて検討中
平成21年度のふりかえり	
公園事業として事業展開するために、農園付公園整備事業とあわせた制度の検討が必要です。	

41. 農地流動化促進事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
相続が発生し農地を手放さざるを得ない農家の優良な農地について、規模拡大希望農家に集積するため、神奈川県農業公社と連携し農地の流動化を促進します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
制度策定	農地法等の改正等に伴い、制度内容を見直し
平成21年度のふりかえり	
法律の改正により農地の売買が多様化したことを受け、制度内容を検討する必要があります。	

国への制度要望

42. 国への制度要望	・事業費のないもの
平成21年度事業概要	
相続税納税猶予制度の対象となる農地の拡大や、市民農園に対する相続税評価の軽減。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
-	5月、12月に実施
平成21年度のふりかえり	
農地保全につながる制度の創設・拡充について要望しました。今後も機会を捉えて提案を継続・強化する必要があります。	

(3) 緑をつくる

ア 緑化推進（地域で取組めば）

地域緑のまちづくり

43. 地域緑化計画策定事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
<p>地域にふさわしい緑化を、地域ぐるみで話し合って計画づくりを行い、民間施設、公共施設が一体となって緑化に取り組みます。</p> <p>初年度は地域と一体となった緑化の計画づくりを、6地区で進めます。</p>	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
6地区	<ul style="list-style-type: none"> 制度創設 6地区で計画策定中 <ul style="list-style-type: none"> 生麦・守屋町地区（鶴見区・神奈川区） 山手地区（中区） 馬車道地区（中区） 旭北地区（旭区） 名瀬たかの台地区（戸塚区） 上飯田地区（泉区）
平成21年度のふりかえり	
<p>地域住民による自発的な緑化計画づくりに対して、専門家の派遣などの支援を行い、地域にふさわしい緑の街づくりがスタートしました。</p> <p>計画づくりから地域での緑化へ、活動が円滑に進むよう支援を継続する必要があります。</p>	



写真 地域緑化計画策定事業
(ワークショップの様子)

44. 民有地地域緑化助成事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
平成21年度事業概要	
地域にふさわしい緑化を、地域ぐるみで話し合って計画づくりを行い、民間施設、公共施設が一体となって緑化に取り組みます。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
地域緑化計画に基づき平成23年度以降実施予定	
平成21年度のふりかえり	
策定された地域緑化計画に基づいて、可能なところから実施する予定です。	

45. 公共施設地域緑化事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
平成21年度事業概要	
地域にふさわしい緑化を、地域ぐるみで話し合って計画づくりを行い、民間施設、公共施設が一体となって緑化に取り組みます。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
地域緑化計画に基づき平成23年度以降実施予定	
平成21年度のふりかえり	
策定された地域緑化計画に基づいて、可能なところから実施する予定です。	

公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充

【民有地緑化助成事業（46～51）】	新規事業（横浜みどり税充当）
46. 保育園・幼稚園芝生化事業	
平成21年度事業概要	
子供たちがのびのびと遊べる緑の環境をつくりだすため、民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に対し、新たに助成します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
20園	<ul style="list-style-type: none"> 制度創設 助成交付：11園（1,241m²）
平成21年度のふりかえり	
保育園・幼稚園の園庭の芝生化を進めたことで、子供たちが緑に触れながら遊べる環境が整いました。	
実施した事例を紹介するなど、積極的にPRを行う必要があります。	

【民有地緑化助成事業（46～51）】 47. 区民花壇事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
市民に身近な場所での花壇づくりを推進するため、緑化推進団体による整地やレンガなどの資材購入に対し、新たに助成します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
20箇所	<ul style="list-style-type: none"> 制度創設 助成交付：4 箇所（54 m²）
平成21年度のふりかえり	
<p>市民に身近な場所での花壇づくりを支援したことで、多くの市民の目に触れる緑を増やすことができました。</p> <p>より積極的なPRを行い、制度の利用を増やす必要があります。</p>	

【民有地緑化助成事業（46～51）】 48. 生垣設置事業	新規事業（横浜みどり税充当）
平成21年度事業概要	
沿道など、市民の目につきやすい場所の緑を増やすため、財団法人横浜市緑の協会が行っている、ブロック塀から生垣への転換に対し、助成を強化することで、生垣設置を推進します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
250m	<ul style="list-style-type: none"> 制度創設 助成交付：26m（2件）
平成21年度のふりかえり	
<p>道路沿いなどで、ブロック塀から生垣への転換が進み、多くの市民の目に触れる緑を増やすことができました。</p> <p>より積極的なPRを行い、制度の利用を増やす必要があります。</p>	



写真 生垣設置事業（ブロック塀から生垣への転換）

【民有地緑化助成事業（46～51）】 49. 屋上緑化助成事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
平成21年度事業概要	
<p>ヒートアイランド対策など都市環境を向上させるため、市街地における建築物（新築・既存）の屋上及び壁面緑化を推進します。また助成対象を、第1種・第2種低層住居専用地域にまで拡大し、市街化区域全域を対象にすることで、事業の推進を図ります。</p>	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
20件	助成交付：12件（351m ² ）
平成21年度のふりかえり	
<p>屋上や壁面の緑化が進み、ヒートアイランド現象の緩和など、環境の向上に資することができました。</p> <p>より積極的なPRを行い、制度の利用を増やす必要があります。</p>	



写真 屋上緑化助成事業
(施工後の様子)

【民有地緑化助成事業（46～51）】 50. 名木古木保存事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
平成21年度事業概要	
<p>故事・来歴のある樹木を名木古木として指定・保存し、都市の美観風致を維持するため、樹木診断費及び治療費の助成を行っている事業について、所有者の負担を軽減するため新たに助成内容を維持管理費にも拡充し、名木古木の保存を推進していきます。また、新規指定を拡大します。</p>	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
新規指定：20本	<ul style="list-style-type: none"> 新規指定：41本 助成交付：11本
平成21年度のふりかえり	
<p>名木古木の新規登録が大幅に進むとともに、新たに設けた維持管理助成の利用が進んだことで、風格のある景観の維持・向上に寄与しました。</p>	

【民有地緑化助成事業（46～51）】 51. 記念樹等生産配布事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
平成21年度事業概要	
人生の節目を記念して、希望する市民に苗木を配布する記念樹事業に加え、各種記念事業イベント等の機会を捉えて広く苗木を配布し、民有地緑化を推進します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
19,000本	<ul style="list-style-type: none"> 14,324 本 記念対象を拡充（市外からの転入、保育園・幼稚園の入園者、就職者）
平成21年度のふりかえり	
記念となる対象を拡充し、より幅広い市民による緑化活動を進めることができました。	
今後も様々な機会を捉えたPRが必要です。	

52. 公共施設緑化事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
平成21年度事業概要	
150万本植樹行動の一環として公共施設等に植樹を行うとともに、150万本植樹行動に関する普及啓発を行います。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
2ha	<ul style="list-style-type: none"> 2.1ha (114,005 本) 公立保育園において芝生化実施： 735 m²、5園
平成21年度のふりかえり	
公立保育園や市民利用施設などの緑化を進めることができました。さらに率先した取り組みを続ける必要があります。	

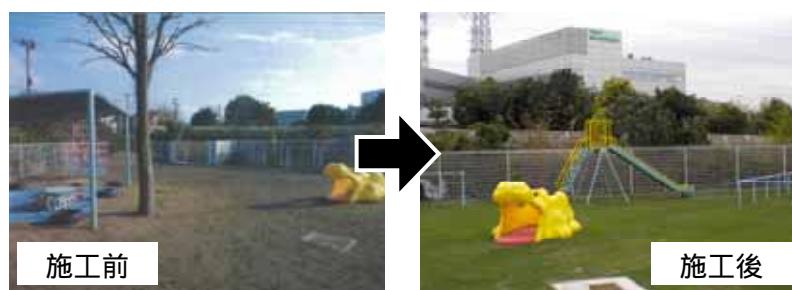


写真 公共施設緑化事業(公立保育園園庭芝生化の様子)

53. 公共施設緑化管理事業	新規事業等（横浜みどり税非充当）
平成21年度事業概要	
公共施設の緑の管理水準を高め、緑ゆたかな街づくりを進めます。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
管理対象緑化面積：123ha	管理実施面積：17.8ha (91施設)
平成21年度のふりかえり	
<p>これまで行き届かなかった公共施設の緑の管理水準を高めたことで、街の美観の向上が図れました。</p> <p>より多くの施設で管理水準が高められるよう、効果的な事業手法等を検討する必要があります。</p>	



写真 公共施設緑化管理事業
(横浜市立みなと赤十字病院
での樹木せん定の様子)

街路樹の維持管理

54. いきいき街路樹事業	拡充事業（横浜みどり税一部充当）
平成21年度事業概要	
都市部の貴重な緑である街路樹の管理について、せん定頻度を高めることにより、都市の美観の向上と樹木の健全で良好な生育を図ります。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
<ul style="list-style-type: none"> 管理対象街路樹（高木）本数： 134,000本 概ね3年に1回せん定 	<ul style="list-style-type: none"> せん定実施街路樹（高木）本数： 10,212本 （街路樹総数 134,000 本から 86 路線を選定し、管理を実施）
平成21年度のふりかえり	
都市部の貴重な緑である街路樹のせん定の頻度を高めるとともに、地域の実情に即したきめ細やかな管理を進めたことで、街の美観の向上と街路樹の健全育成が図られました。	

民有地緑化の誘導等

55. 民有地緑化の誘導等	・事業費のないもの
平成21年度事業概要	
一定規模以上の敷地に建築を行う場合に緑化を義務付ける緑化地域制度等をはじめ、諸制度を効果的に運用し、かつ充実化を図ります。	
また、継続して国への制度要望(緑化地域制度の拡充)を行います。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
推進	緑化地域制度等運用中
平成21年度のふりかえり	
緑化地域制度等により市街地の緑が増え、緑の街づくりが進みました。	
商業地など、緑の少ない場所での緑化が進むよう、緑化地域制度の改正を国に提案する必要があります。	

56. 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減

平成21年度事業概要	
緑化の基準を5%超える緑化を行い、その緑化部分を10年間保全する契約を締結すると、上乗せ部分に相当する固定資産税等の4分の1を軽減します。	
平成21年度事業目標	平成21年度事業実績
制度運用	<ul style="list-style-type: none"> ・制度創設 ・緑化保全契約：55件（約14.2ha）
平成21年度のふりかえり	
基準以上に緑化をしている市民に対して、税制面での支援を行ったことで、多くの緑が保全されました。	
より積極的なPRを行い、制度の利用を増やす必要があります。	

4 各区の実績

各区における平成21年度の事業・取組の実績を、以下にまとめます。ただし、制度検討や、イベント実施、講座開設等、全市的に効果が及ぶものについては、区別の資料には含みません。

(1) 鶴見区

【凡例】			
：新規事業（横浜みどり税充当）	：拡充事業（横浜みどり税一部充当）	：新規事業等（横浜みどり税非充当）	：事業費のないもの

樹林地を守る

事業・取組	区内の実績
3 緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理：4箇所（7.1ha） (駒岡・梶山特別緑地保全地区、 獅子ヶ谷市民の森、駒岡中郷市民の森、 かぶと塚ふれあいの樹林)
3 緑地再生・管理事業	・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成：助成交付2件
4 緑地防災・安全対策事業	
10 森の中のプレイパーク事業	・木製遊具を使ったイベント実施
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・緑地保存地区：4件、0.5ha (寺谷一丁目、獅子ヶ谷二丁目、岸谷一丁目、 東寺尾六丁目) 【買取り】 ・特別緑地保全地区：1件 (獅子ヶ谷・師岡地区)

農地を守る

事業・取組	区内の実績
26 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	・農業用施設指定：2件（378.47m ² ）

緑をつくる

事業・取組		区内の実績
43	地域緑化計画策定事業	・計画策定中：生麦・新子安地区 (鶴見区、神奈川区)
46	保育園・幼稚園芝生化事業	・助成交付：1園 (29.8m ²) (わくわくの森保育園)
49	屋上緑化助成事業	・助成交付：3件
50	名木古木保存事業	・新規指定：1本 ・助成交付：1本
51	記念樹等生産配布事業	・812本
52	公共施設緑化事業	・植栽本数：627本
53	公共施設緑化管理事業	・5施設 (0.83ha)
54	いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹(高木)本数：587本(6路線)
55	・ 民有地緑化の誘導等	・緑化地域制度に基づく適合証明：0.39ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化 (工場等は除く)：4.37ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化(本数換算)：0.61ha
56	・ 建築物の敷地に対する 固定資産税等の軽減	・緑化保全契約締結：8件 (7.28ha)

(2) 神奈川区

【凡例】

：新規事業（横浜みどり税充当）：拡充事業（横浜みどり税一部充当）：新規事業等（横浜みどり税非充当）・：事業費のないもの

樹林地を守る

事業・取組	区内の実績
3 緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理事業：1箇所 (0.2ha) (白幡西緑地)
3 緑地再生・管理事業	・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成：助成交付1件
4 緑地防災・安全対策事業	
4 緑地防災・安全対策事業	・外周木撤去等：1箇所 (豊頃寺市民の森)
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・緑地保存地区：2件 (0.7ha) (羽沢町、西寺尾三丁目)

農地を守る

事業・取組	区内の実績
26 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	・農業用施設指定：1件 (135.34m ²)
31 集団的農地の維持管理奨励事業	・32.1ha (1団体)
38 農業後継者・横浜型担い手育成事業	・経営改善支援：4件

緑をつくる

事業・取組	区内の実績
43 地域緑化計画策定事業	・計画策定中：生麦・新子安地区 (神奈川区、鶴見区)
49 屋上緑化助成事業	・助成交付：2件
50 名木古木保存事業	・新規指定：2本 ・助成交付：2本
51 記念樹等生産配布事業	・630本
52 公共施設緑化事業	・植栽本数：905本
53 公共施設緑化管理事業	・1施設 (0.003ha)
54 いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹(高木)本数：150本 (5路線)

事業・取組	区内の実績
55 ・ 民有地緑化の誘導等	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化地域制度に基づく適合証明 : 0.07ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化（工場等は除く）: 0.49ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化（本数換算）: 0.43ha
56 ・ 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化保全契約締結 : 3件 (0.10ha)

(3) 西区

【凡例】

：新規事業（横浜みどり税充当）：拡充事業（横浜みどり税一部充当）：新規事業等（横浜みどり税非充当）・：事業費のないもの

樹林地を守る

事業・取組	区内の実績
10 森の中のプレイパーク事業	・木製遊具を使ったイベント実施

緑をつくる

事業・取組	区内の実績
50 名木古木保存事業	・助成交付：1本
51 記念樹等生産配布事業	・189本
52 公共施設緑化事業	・植栽本数：2,483本
53 公共施設緑化管理事業	・4施設（0.54ha）
54 いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹（高木）本数：432本（6路線）
55 民有地緑化の誘導等	・緑化地域制度に基づく適合証明：0.14ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化（工場等は除く）：0.73ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化（本数換算）：0.03ha

(4) 中区

【凡例】	：新規事業（横浜みどり税充当）	：拡充事業（横浜みどり税一部充当）	：新規事業等（横浜みどり税非充当）	・：事業費のないもの
------	-----------------	-------------------	-------------------	------------

樹林地を守る

4

各区の実績

	事業・取組	区内の実績
10	森の中のプレイヤーク事業	・木製遊具を使ったイベント実施
21	特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・緑地保存地区：1件（0.2ha）（本牧間門） 【買取り】 ・特別緑地保全地区：1件（本牧十二天地区）

緑をつくる

	事業・取組	区内の実績
43	地域緑化計画策定事業	・計画策定中：2地区（山手地区、馬車道地区）
46	保育園・幼稚園芝生化事業	・助成交付：1園（50.0m ² ） (本牧めぐみ幼稚園)
47	区民花壇事業	・助成交付：1箇所
50	名木古木保存事業	・新規指定：5本 ・助成交付：1本
51	記念樹等生産配布事業	・401本
52	公共施設緑化事業	・植栽本数：6,658本
53	公共施設緑化管理事業	・4施設（0.16ha）
54	いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹（高木）本数：633本（7路線）
55	・民有地緑化の誘導等	・緑化地域制度に基づく適合証明：0.08ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化（工場等は除く）：0.22ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化（本数換算）：0.02ha
56	・建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	・緑化保全契約締結：3件（0.38ha）

(5) 南区

【凡例】

：新規事業（横浜みどり税充当）：拡充事業（横浜みどり税一部充当）：新規事業等（横浜みどり税非充当）・：事業費のないもの

樹林地を守る

事業・取組	区内の実績
3 緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理事業：1箇所（0.1ha） (永田東緑地)
10 森の中のプレイパーク事業	・木製遊具を使ったイベントを実施
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・緑地保存地区：2件（0.2ha） (六ツ川四丁目、永田北三丁目)

緑をつくる

事業・取組	区内の実績
47 区民花壇事業	・助成交付：1箇所
49 屋上緑化助成事業	・助成交付：1件
50 名木古木保存事業	・新規指定：1本
51 記念樹等生産配布事業	・433本
52 公共施設緑化事業	・植栽本数：1,899本
53 公共施設緑化管理事業	・1施設（0.02ha）
54 いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹（高木）本数：401本（8路線）
55 民有地緑化の誘導等	・緑化地域制度に基づく適合証明：0.30ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化（工場等は除く）：0.11ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化（本数換算）：0.15ha
56 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	・緑化保全契約締結：1件（0.02ha）

(6) 港南区

【凡例】			
：新規事業（横浜みどり税充当）	：拡充事業（横浜みどり税一部充当）	：新規事業等（横浜みどり税非充当）	：事業費のないもの

樹林地を守る

	事業・取組	区内の実績
3	緑地再生・管理事業	・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成：1件
4	緑地防災・安全対策事業	
14	横浜の森の自然・生き物情報発信事業	・ガイドマップ作成：舞岡・野庭周辺（港南区、戸塚区）
21	特別緑地保全地区指定等拡充事業	<p>【指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地保存地区：4件（0.3ha） (日野二丁目・2件、港南二丁目、上永谷四丁目) ・源流の森：2件（0.9ha） (野庭町・2件)

農地を守る

	事業・取組	区内の実績
32	水田保全契約奨励事業	・0.7ha
34	不法投棄対策事業	・夜間監視パトロール：1地区 (野庭農業専用地区)

緑をつくる

	事業・取組	区内の実績
46	保育園・幼稚園芝生化事業	・助成交付：1園（87.6m ² ） (宝島幼稚園)
50	名木古木保存事業	・新規指定：3本
51	記念樹等生産配布事業	・784本
52	公共施設緑化事業	・植栽本数：5,745本
53	公共施設緑化管理事業	・5施設（2.54ha）
54	いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹（高木）本数：992本（5路線）
55	・民有地緑化の誘導等	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化地域制度に基づく適合証明：0.08ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化（工場等は除く）：0.44ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化（本数換算）：0.15ha

事業・取組	区内の実績
56 · 建築物の敷地に対する 固定資産税等の軽減	・ 緑化保全契約締結：3件 (0.23ha)

(7) 保土ヶ谷区

【凡例】
：新規事業（横浜みどり税充当）：拡充事業（横浜みどり税一部充当）：新規事業等（横浜みどり税非充当）・：事業費のないもの

4

各区の実績

樹林地を守る

事業・取組	区内の実績
3 緑地再生・管理事業	・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成：1件
4 緑地防災・安全対策事業	・外周木撤去等：1箇所 (宮田町緑地)
13 健康の森事業	・森林浴～セラピー体験ウォーク～実施 (区連携事業)
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・緑地保存地区：3件 (0.4ha) (今井町、上菅田町、岩井町) ・源流の森：2件 (0.8ha) (今井町、川島町)

農地を守る

事業・取組	区内の実績
31 集団的農地の維持管理奨励事業	・12.0ha (1団体)
32 水田保全契約奨励事業	・0.2ha
35 環境配慮型施設整備事業	・牧草による環境対策：1地区 (0.08ha)
38 農業後継者・横浜型担い手育成事業	・経営改善支援：4件

緑をつくる

事業・取組	区内の実績
49 屋上緑化助成事業	・助成交付：1件
51 記念樹等生産配布事業	・649本
52 公共施設緑化事業	・植栽本数：7,387本
53 公共施設緑化管理事業	・6施設 (0.70ha)
54 いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹(高木)本数：330本 (6路線)

事業・取組	区内の実績
55 ① 民有地緑化の誘導等	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化地域制度に基づく適合証明 : 0.45ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化 (工場等は除く): 0.37ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく 緑化 (本数換算): 0.63ha

(8) 旭区

【凡例】			
：新規事業（横浜みどり税充当）	：拡充事業（横浜みどり税一部充当）	：新規事業等（横浜みどり税非充当）	：事業費のないもの

樹林地を守る

	事業・取組	区内の実績
3	3 緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理事業：9箇所（3.5ha） (南本宿市民の森、追分市民の森、矢指市民の森、白根ふれあいの樹林、市沢ふれあいの樹林、二俣川ニュータウン緑地、笹野台緑地、笹野台三丁目緑地、猪子山緑地)
3	3 緑地再生・管理事業	・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成：3件
4	4 緑地防災・安全対策事業	
4	4 緑地防災・安全対策事業	・外周木撤去等：2箇所 (矢指市民の森、猪子山緑地)
5	5 市民協働による緑地維持管理事業	・保全管理計画策定：2箇所 (追分市民の森、矢指市民の森)
9	9 景観の森・生き物の森事業	・1箇所（追分市民の森）
10	10 森の中のプレイパーク事業	・木製遊具を使ったイベントを実施
14	14 横浜の森の自然・生き物情報発信事業	・ガイドマップ作成：川井・矢指・上瀬谷周辺緑地（旭区、瀬谷区）
16	16 間伐材資源循環事業	・間伐材チップ化支援：13回 (川井特別緑地保全地区、矢指市民の森、追分市民の森、南本宿市民の森)
21	21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・緑地保存地区：3件（0.5ha） (川井本町、都岡町、白根六丁目) ・源流の森：3件（3.5ha） (下川井町、善部町、市沢町)

農地を守る

	事業・取組	区内の実績
26	・ 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	・農業用施設指定：1件（97.50m ² ）

事業・取組	区内の実績
31 集団的農地の維持管理奨励事業	・17.8ha(1団体)
32 水田保全契約奨励事業	・0.9ha
34 不法投棄対策事業	・夜間監視パトロール：1地区(下川井町)
35 環境配慮型施設整備事業	・牧草による環境対策：3地区(0.23ha)
38 農業後継者・横浜型担い手育成事業	・経営改善支援：5件

緑をつくる

事業・取組	区内の実績
43 地域緑化計画策定事業	・計画策定中：1地区(旭北地区)
46 保育園・幼稚園芝生化事業	・助成交付：1園(140.0m ²) (プレスクール若葉幼稚園)
50 名木古木保存事業	・新規指定：1本 ・助成交付：2本
51 記念樹等生産配布事業	・1,220本
52 公共施設緑化事業	・植栽本数：8,854本 ・公立保育園園庭芝生化：1園(188m ²) (左近山保育園)
53 公共施設緑化管理事業	・8施設(1.65ha)
54 いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹(高木)本数：345本(3路線)
55 民有地緑化の誘導等	・緑化地域制度に基づく適合証明：0.14ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化 (工場等は除く)：0.05ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく 緑化(本数換算)：2.03ha
56 建築物の敷地に対する 固定資産税等の軽減	・緑化保全契約締結：5件(0.36ha)

(9) 磐子区

【凡例】
：新規事業（横浜みどり税充当）：拡充事業（横浜みどり税一部充当）：新規事業等（横浜みどり税非充当）・：事業費のないもの

樹林地を守る

事業・取組	区内の実績
3 緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理事業：7件（26.5ha） (氷取沢市民の森、峯市民の森、杉田九丁目緑地、岡村一丁目緑地、杉田坪呑緑地、岡村四丁目緑地、中原四丁目緑地)
3 緑地再生・管理事業	・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成：2件
4 緑地防災・安全対策事業	
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・緑地保存地区：3件、0.6ha (東町、岡村一丁目、磐子七丁目)

農地を守る

事業・取組	区内の実績
34 不法投棄対策事業	・監視警報装置設置：1地区 (氷取沢農業専用地区) ・夜間監視パトロール：1地区 (氷取沢農業専用地区)

緑をつくる

事業・取組	区内の実績
46 保育園・幼稚園芝生化事業	・助成交付：1園（27.0m ² ） (根岸星の子保育園)
49 屋上緑化助成事業	・助成交付：2件
50 名木古木保存事業	・新規指定：2本 ・助成交付：2本
51 記念樹等生産配布事業	・765本
52 公共施設緑化事業	・植栽本数：8,470本 ・公立保育園園庭芝生化：2園（104m ² ） (洋光台第二保育園、滝頭保育園)
53 公共施設緑化管理事業	・7施設（0.48ha）
54 いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹（高木）本数：730本（8路線）

事業・取組	区内の実績
55 ・ 民有地緑化の誘導等	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化地域制度に基づく適合証明 : 0.06ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化（工場等は除く）: 0.52ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化（本数換算）: 0.31ha
56 ・ 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化保全契約締結 : 3件 (3.08ha)

(10) 金沢区

【凡例】
：新規事業（横浜みどり税充当）：拡充事業（横浜みどり税一部充当）：新規事業等（横浜みどり税非充当）・：事業費のないもの

樹林地を守る

4

各区の実績

事業・取組	区内の実績
3 緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理事業：6件（7.8ha） (関ヶ谷市民の森、釜利谷市民の森、片吹緑地、釜利谷東三丁目、朝比奈緑地、柴・長浜緑地)
3 緑地再生・管理事業 4 緑地防災・安全対策事業	・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成：3件
14 横浜の森の自然・生き物情報発信事業	・ガイドマップ作成：横浜自然観察の森 (金沢区、栄区)
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・特別緑地保全地区：1件（11.0ha） (御伊勢山・権現山地区) ・緑地保存地区：2件（1.5ha） (六浦南四丁目、釜利谷東四丁目) ・源流の森：1件（0.3ha）(柴町)

農地を守る

事業・取組	区内の実績
26 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	・農業用施設指定：2件（59.72m ² ）
31 集団的農地の維持管理奨励事業	・9.8ha（1団体）
34 不法投棄対策事業	・監視警報装置設置：1地区（柴農業専用地区） ・夜間監視パトロール：1地区（柴農業専用地区） ・清掃活動支援：1地区（柴農業専用地区）

緑をつくる

事業・取組	区内の実績
46 保育園・幼稚園芝生化事業	・助成交付：1園（88.4m ² ） (金沢ふたば保育園)
49 屋上緑化助成事業	・助成交付：1件

事業・取組		区内の実績
50	名木古木保存事業	・新規指定：3本
51	記念樹等生産配布事業	・871本
52	公共施設緑化事業	・植栽本数：17,510本
53	公共施設緑化管理事業	・10施設（1.15ha）
54	いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹（高木）本数：1,169本 (6路線)
55	・ 民有地緑化の誘導等	・緑化地域制度に基づく適合証明：0.06ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化 (工場等は除く)：2.48ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく 緑化（本数換算）：0.09ha
56	・ 建築物の敷地に対する 固定資産税等の軽減	・緑化保全契約締結：2件（0.08ha）

(11) 港北区

【凡例】
：新規事業（横浜みどり税充当）：拡充事業（横浜みどり税一部充当）：新規事業等（横浜みどり税非充当）・：事業費のないもの

樹林地を守る

4

各区の実績

事業・取組	区内の実績
3 緑地再生・管理事業	・ 緑地再生・管理事業：6箇所 (2.6ha) (大倉山緑地、日吉緑地、熊野神社市民の森、棒田谷緑地、大曾根緑地、綱島東二丁目緑地)
4 緑地防災・安全対策事業	・ 外周木撤去等：5箇所 (小机城址市民の森、綱島市民の森、棒田谷緑地、大曾根緑地、綱島東二丁目緑地)
16 間伐材資源循環事業	・ 間伐材チップ化支援：1回 (小机城址市民の森)
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・ 緑地保存地区：7件、0.8ha (岸根町・2件、箕輪町三丁目、小机町、日吉本町二丁目・2件、新吉田東四丁目) 【買取り】 ・ 特別緑地保全地区：1件 (熊谷神社地区)

農地を守る

事業・取組	区内の実績
28 収穫体験農園の開設支援事業	・ 2箇所 (0.211ha)
29 施設の省エネルギー化推進事業	・ 2箇所 (0.072ha)
31 集団的農地の維持管理奨励事業	・ 15.8ha (1地区)
32 水田保全契約奨励事業	・ 1.1ha
38 農業後継者・横浜型担い手育成事業	・ 経営改善支援：1件

緑をつくる

事業・取組		区内の実績
46	保育園・幼稚園芝生化事業	<ul style="list-style-type: none"> 助成交付：1園 (150.0m²) (第二福澤保育センター)
49	屋上緑化助成事業	<ul style="list-style-type: none"> 助成交付：1件
51	記念樹等生産配布事業	<ul style="list-style-type: none"> 1,254本
52	公共施設緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> 植栽本数：875本
53	公共施設緑化管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 4施設 (0.28ha)
54	いきいき街路樹事業	<ul style="list-style-type: none"> せん定実施街路樹(高木)本数：214本(7路線)
55	・ 民有地緑化の誘導等	<ul style="list-style-type: none"> 緑化地域制度に基づく適合証明：0.46ha 緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化(工場等は除く)：3.47ha 横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化(本数換算)：0.59ha
56	・ 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 緑化保全契約締結：3件 (0.88ha)

(12) 緑区

【凡例】			
：新規事業（横浜みどり税充当）	：拡充事業（横浜みどり税一部充当）	：新規事業等（横浜みどり税非充当）	：事業費のないもの

樹林地を守る

	事業・取組	区内の実績
3	3 緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理事業：7箇所（36.8ha） (上山・白山特別緑地保全地区、三保市民の森、新治市民の森、上山ふれあいの樹林、鴨居原市民の森、三保不動緑地、三保中道緑地)
7	7 愛護団体活動アップ支援事業	・助成交付：1団体
8	8 森づくりボランティア活動助成事業	・助成交付：1団体
9	9 景観の森・生き物の森事業	・1箇所（新治市民の森）
15	15 みどりの夢かなえます事業	・新治の里山・セルフガイドシステム構築事業 【NPO法人「わ」を広げる会】 (新治市民の森)
16	16 間伐材資源循環事業	・間伐材チップ化支援：8回 (新治市民の森)
21	21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・緑地保存地区：3件、0.2ha (白山二丁目、十日市場町、三保町) ・源流の森：1件、0.5ha (十日市場町) 【買取り】 ・特別緑地保全地区：1件（三保地区） ・市民の森：1件（新治地区）

農地を守る

	事業・取組	区内の実績
26	・農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	・農業用施設指定：2件（373.0m ² ）
28	28 収穫体験農園の開設支援事業	・1箇所（0.084ha）

事業・取組	区内の実績
31 集団的農地の維持管理奨励事業	・124.4ha(10団体)
32 水田保全契約奨励事業	・26.3ha
33 かんがい施設整備事業	・水田かんがい施設:0.8ha(御嶽堂地区)
34 不法投棄対策事業	・監視警報装置設置:1地区(北八朔町) ・清掃活動支援:1地区(十日市場町)
35 環境配慮型施設整備事業	・農薬飛散防止対策:7箇所(1.36ha) ・その他施設整備:1件(堆肥散布機導入)
38 農業後継者・横浜型担い手育成事業	・経営改善支援:7件

緑をつくる

事業・取組	区内の実績
46 保育園・幼稚園芝生化事業	・助成交付:1園(72.3m ²)(長津田幼児アカデミー)
50 名木古木保存事業	・新規指定:9本 ・助成交付:1本
51 記念樹等生産配布事業	・788本
52 公共施設緑化事業	・植栽本数:6,855本
54 いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹(高木)本数:633本(3路線)
55 ① 民有地緑化の誘導等	・緑化地域制度に基づく適合証明:0.18ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化(工場等は除く):5.02ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化(本数換算):0.79ha
56 ② 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	・緑化保全契約締結:2件(0.16ha)

(13) 青葉区

【凡例】	：新規事業（横浜みどり税充当）	：拡充事業（横浜みどり税一部充当）	：新規事業等（横浜みどり税非充当）	・：事業費のないもの
------	-----------------	-------------------	-------------------	------------

樹林地を守る

4

各区の実績

事業・取組	区内の実績
3 緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理事業：1箇所 (0.1ha) (榎が丘緑地)
16 間伐材資源循環事業	・間伐材チップ化支援：1回 (もえぎ野ふれあいの樹林)
18 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	・設計1箇所 (もえぎ野ふれあいの樹林)
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・緑地保存地区：2件 (0.1ha) (荏子田二丁目、大場町) 【買取り】 ・ふれあいの樹林ほか：1件 (もえぎ野地区)

農地を守る

事業・取組	区内の実績
26 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	・農業用施設指定：1件 (84.00m ²)
31 集団的農地の維持管理奨励事業	・68.1ha (6団体)
32 水田保全契約奨励事業	・26.6ha
34 不法投棄対策事業	・監視警報装置設置：2地区 (上谷本町、下谷本町) ・夜間監視パトロール：1地区 (寺家町) ・清掃活動支援：1地区 (保木農業専用地区)
38 農業後継者・横浜型担い手育成事業	・経営改善支援：3件

緑をつくる

事業・取組	区内の実績
46 保育園・幼稚園芝生化事業	・助成交付：1園 (20.1m ²) (シャローム保育園)
47 区民花壇事業	・助成交付：2箇所
48 生垣設置事業	・助成交付：1箇所
50 名木古木保存事業	・新規指定：12本
51 記念樹等生産配布事業	・1,153本
52 公共施設緑化事業	・植栽本数：4,986本
53 公共施設緑化管理事業	・2施設 (0.01ha)
54 いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹 (高木) 本数：1,040本 (6 路線)
55 ・ 民有地緑化の誘導等	・緑化地域制度に基づく適合証明：2.22ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化 (工場等は除く)：0.76ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化 (本数換算)：0.45ha
56 ・ 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	・緑化保全契約締結：5件 (0.30ha)

(14) 都筑区

【凡例】			
：新規事業（横浜みどり税充当）	：拡充事業（横浜みどり税一部充当）	：新規事業等（横浜みどり税非充当）	：事業費のないもの

樹林地を守る

	事業・取組	区内の実績
16	間伐材資源循環事業	・間伐材チップ化支援：5回（早渕公園）
21	特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・緑地保存地区：2件（0.5ha） （牛久保東二丁目、茅ヶ崎南四丁目） ・源流の森：3件（1.1ha） （池辺町・2件、折本町）

農地を守る

	事業・取組	区内の実績
26	・農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	・農業用施設指定：1件（226.38m ² ）
28	収穫体験農園の開設支援事業	・2箇所（0.248ha）
31	集団的農地の維持管理奨励事業	・113.4ha(7団体)
32	水田保全契約奨励事業	・6.3ha
34	不法投棄対策事業	・監視警報装置設置：2地区 （大熊町、池辺農業専用地区） ・夜間監視パトロール：5地区 （大熊町、東方農業専用地区、折本農業専用地区、新羽大熊農業専用地区、佐江戸宮原農業専用地区） ・清掃活動支援：1地区（池辺農業専用地区）
35	環境配慮型施設整備事業	・農薬飛散防止対策：3箇所（0.35ha）
38	農業後継者・横浜型担い手育成事業	・経営改善支援：5件

緑をつくる

事業・取組		区内の実績
46	保育園・幼稚園芝生化事業	<ul style="list-style-type: none"> 助成交付：1園 (337.4m²) (都田幼稚園)
49	屋上緑化助成事業	<ul style="list-style-type: none"> 助成交付：1件
50	名木古木保存事業	<ul style="list-style-type: none"> 新規指定：1本
51	記念樹等生産配布事業	<ul style="list-style-type: none"> 985本
52	公共施設緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> 植栽本数：1,199本 公立保育園園庭芝生化：2園 (443m²) (大熊保育園、みどり保育園)
53	公共施設緑化管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 3施設 (0.10ha)
54	いきいき街路樹事業	<ul style="list-style-type: none"> せん定実施街路樹(高木)本数：1,480本 (4路線)
55	・ 民有地緑化の誘導等	<ul style="list-style-type: none"> 緑化地域制度に基づく適合証明：1.40ha 緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化 (工場等は除く)：4.86ha 横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく 緑化(本数換算)：0.82ha

(15) 戸塚区

【凡例】			
：新規事業（横浜みどり税充当）	：拡充事業（横浜みどり税一部充当）	：新規事業等（横浜みどり税非充当）	：事業費のないもの

樹林地を守る

4

各区の実績

	事業・取組	区内の実績
3	緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理事業：1箇所 (1.1ha) (ウイトリッヒの森)
3	緑地再生・管理事業	・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成：2件
4	緑地防災・安全対策事業	
14	横浜の森の自然・生き物情報発信事業	・ガイドマップ作成：舞岡・野庭周辺緑地 (戸塚区、港南区)
21	特別緑地保全地区指定等拡充事業	<p>【指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区：1件 (4.1ha) (俣野地区) 市民の森：1件、3.1ha (深谷地区) 緑地保存地区：13件 (4.2ha) (戸塚町・5件、上倉田町、下倉田町字雪下、 上矢部町、矢部町、柏尾町・2件、上柏尾町、 平戸3丁目) 源流の森：4件 (2.4ha) (東俣野町、深谷町、汲沢町、品濃町)

農地を守る

	事業・取組	区内の実績
26	・ 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	・ 農業用施設指定：1件 (238.60m ²)
28	収穫体験農園の開設支援事業	・ 1箇所 (0.085ha)
29	施設の省エネルギー化推進事業	・ 1箇所 (0.085ha)
31	集団的農地の維持管理奨励事業	・ 50.6ha (3団体)
32	水田保全契約奨励事業	・ 7.5ha

事業・取組	区内の実績
34 不法投棄対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間監視パトロール：7地区 (東俣野町、俣野町、深谷町、汲沢町・中田南三丁目、舞岡農業専用地区、小雀農業専用地区、平戸農業専用地区) ・清掃活動支援：1地区 (小雀農業専用地区)
38 農業後継者・横浜型担い手育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援：6件

緑をつくる

事業・取組	区内の実績
43 地域緑化計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定中：1地区 (名瀬たかの台地区)
46 保育園・幼稚園芝生化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・助成交付：1園 (238.5m²) (おおぞらひまわり幼稚園)
50 名木古木保存事業	<ul style="list-style-type: none"> ・助成交付：1本
51 記念樹等生産配布事業	<ul style="list-style-type: none"> ・1,311本
52 公共施設緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽本数：25,090本
53 公共施設緑化管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・4施設 (0.40ha)
54 いきいき街路樹事業	<ul style="list-style-type: none"> ・せん定実施街路樹(高木)本数：231本(2路線)
55 ① 民有地緑化の誘導等	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化地域制度に基づく適合証明：0.57ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化 (工場等は除く)：5.57ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化 (本数換算)：1.02ha
56 ② 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化保全契約締結：1件 (0.04ha)

(16) 栄区

【凡例】			
：新規事業（横浜みどり税充当）	：拡充事業（横浜みどり税一部充当）	：新規事業等（横浜みどり税非充当）	：事業費のないもの

樹林地を守る

事業・取組		区内の実績
3	緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理事業：2箇所（16.9ha） (瀬上市民の森、公田緑地)
4	緑地防災・安全対策事業	・危険斜面整備：1箇所（飯島市民の森）
14	横浜の森の自然・生き物情報発信事業	・ガイドマップ作成：横浜自然観察の森 (栄区・金沢区)
15	みどりの夢かなえます事業	・「樹木医と瀬上を歩く」「瀬上の未来をみんなで考えよう！」シンポジウムなどを実施【縄文自然クラブ】(瀬上市民の森)
21	特別緑地保全地区指定等拡充事業	<p>【指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 近郊緑地特別保全地区：1件（44.0ha） (大丸山地区) 市民の森：1件（2.9ha）(鍛冶ヶ谷地区) 緑地保存地区：3件（0.9ha） (上郷町、亀井町、公田町) <p>【買取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別緑地保全地区：1件（公田・荒井沢地区） 市民の森：2件 (飯島地区、鍛冶ヶ谷地区)

農地を守る

事業・取組		区内の実績
32	水田保全契約奨励事業	・2.2ha
34	不法投棄対策事業	・夜間監視パトロール：1地区 (長尾台農業専用地区)
38	農業後継者・横浜型担い手育成事業	・経営改善支援：2件

緑をつくる

事業・取組		区内の実績
48	生垣設置事業	・助成交付：1件
50	名木古木保存事業	・新規指定：1本
51	記念樹等生産配布事業	・557本
52	公共施設緑化事業	・植栽本数：1,030本
53	公共施設緑化管理事業	・1施設（0.05ha）
54	いきいき街路樹事業	・せん定実施街路樹（高木）本数：250本（1路線）
55	・民有地緑化の誘導等	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化地域制度に基づく適合証明：0.12ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化（工場等は除く）：1.69ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化（本数換算）：0.10ha

(17) 泉区

【凡例】
：新規事業（横浜みどり税充当）：拡充事業（横浜みどり税一部充当）：新規事業等（横浜みどり税非充当）・：事業費のないもの

樹林地を守る

4

各区の実績

事業・取組	区内の実績
3 緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理事業：2箇所（0.4ha） (中田ふれあいの樹林、泉の森ふれあいの樹林)
3 緑地再生・管理事業 4 緑地防災・安全対策事業	・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成：1件
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・市民の森：1件、1.1ha（中田宮ノ台地区） ・源流の森：1件、0.2ha（岡津町） 【買取り】 ・市民の森：1件（宮ノ台地区）

農地を守る

事業・取組	区内の実績
26 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	・農業用施設指定：9件（1,308.48m ² ）
27 共同直売所の設置支援事業	・設置助成：1箇所 (泉区ファーマーズマーケットの保冷庫)
28 収穫体験農園の開設支援事業	・1箇所（0.33ha）
29 施設の省エネルギー化推進事業	・1箇所（0.2ha）
31 集団的農地の維持管理奨励事業	・26.0ha（1団体）
32 水田保全契約奨励事業	・14.1ha
34 不法投棄対策事業	・夜間監視パトロール：3地区 (和泉町、中田農業専用地区、並木谷農業専用地区)
35 環境配慮型施設整備事業	・農薬飛散防止対策：3箇所（0.9ha）
38 農業後継者・横浜型担い手育成事業	・経営改善支援：6件

緑をつくる

事業・取組		区内の実績
43 地域緑化計画策定事業		・計画策定中：1地区（上飯田地区）
51 記念樹等生産配布事業		・754本
52 公共施設緑化事業		・植栽本数：12,406本
53 公共施設緑化管理事業		・19施設（8.70ha）
54 いきいき街路樹事業		・せん定実施街路樹（高木）本数：268本（1路線）
55 民有地緑化の誘導等		<ul style="list-style-type: none"> ・緑化地域制度に基づく適合証明：0.12ha ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化（工場等は除く）：11.97ha ・横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化（本数換算）：1.32ha
56 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減		・緑化保全契約締結：5件（0.19ha）

(18) 濑谷区

【凡例】
：新規事業（横浜みどり税充当）：拡充事業（横浜みどり税一部充当）：新規事業等（横浜みどり税非充当）・：事業費のないもの

樹林地を守る

4

各区の実績

事業・取組	区内の実績
3 緑地再生・管理事業	・緑地再生・管理事業：3箇所（6.9ha） (瀬谷市民の森、東山ふれあいの樹林、 宮沢ふれあいの樹林)
3 緑地再生・管理事業 4 緑地防災・安全対策事業	・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成：3件
5 市民協働による緑地維持管理事業	・保全管理計画策定：1箇所（東山ふれあいの樹林）
14 横浜の森の自然・生き物情報発信事業	・ガイドマップ作成：川井・矢指・上瀬谷周辺緑地 (瀬谷区、旭区)
21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	【指定】 ・緑地保存地区：1件、0.2ha（二ツ橋町） 【買取り】 ・市民の森：1件（瀬谷地区）

農地を守る

事業・取組	区内の実績
26 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	・農業用施設指定：8件（821.98m ² ）
28 収穫体験農園の開設支援事業	・2箇所（0.087ha）
32 水田保全契約奨励事業	・2.8ha
34 不法投棄対策事業	・監視警報装置設置：1地区（上瀬谷農専・中屋敷） ・夜間監視パトロール：3地区 (上瀬谷農専・中屋敷、阿久和南、目黒町)
35 環境配慮型施設整備事業	・農薬飛散防止対策：2箇所（0.28ha）
38 農業後継者・横浜型担い手育成事業	・経営改善支援：2件

緑をつくる

事業・取組		区内の実績
51	記念樹等生産配布事業	・ 768本
52	公共施設緑化事業	・ 植栽本数 : 1,026本
53	公共施設緑化管理事業	・ 7施設 (0.22ha)
54	いきいき街路樹事業	・ せん定実施街路樹(高木)本数 : 327本 (2路線)
55	・ 民有地緑化の誘導等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化地域制度に基づく適合証明 : 0.70ha ・ 緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化 (工場等は除く) : 0.11ha ・ 横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化 (本数換算) : 0.24ha
56	・ 建築物の敷地に対する 固定資産税等の軽減	・ 緑化保全契約締結 : 11件 (1.10ha)

5 横浜みどりアップ計画市民推進会議

(1) 横浜みどりアップ計画市民推進会議の概要

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の推進に向け、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うため、横浜みどりアップ計画市民推進会議を設置しました。

5

委員名簿（50音順・敬称略）

氏名	役職等	備考
池田正人	横浜農業協同組合 常務理事	農地部会委員
池邊このみ	(株)ニッセイ基礎研究所 上席主任研究員	緑化推進部会部会長
伊藤博隆	公募市民	広報部会部会長 農地部会委員
内田洋幸	横浜農業経営士会 会長	農地部会委員
小川幸久	横浜商工会議所 経済政策部 副部長	緑化推進部会委員 ～H22.28
落合和夫	横浜商工会議所 事業推進部長	緑化推進部会委員 H22.3.1～
川井啓介	市民の森愛護会連絡会 会長	樹林地部会委員
清水靖枝	長屋門公園管理運営委員会 事務局長	広報部会委員 樹林地部会委員
進士五十八	早稲田大学大学院客員教授 元東京農業大学地域環境科学部 教授	座長
田中佳世子	公募市民	農地部会委員
薦谷栄一	(株)農林中金総合研究所 特別理事	副座長 農地部会部会長
中塚隆雄	公募市民	樹林地部会委員
望月正光	関東学院大学 経済学部長	樹林地部会委員
粉山民雄	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長	樹林地部会部会長
横井正巳	横浜市町内会連合会 副会長	緑化推進部会委員
吉田洋子	公募市民	広報部会委員 緑化推進部会委員

(2) 開催状況

市民推進会議

- ・4回開催(平成21年6月25日、10月10日、12月15日、平成22年3月24日)



写真 横浜みどりアップ計画
市民推進会議の様子

部会

- ・広報部会3回開催(平成21年9月7日、10月21日、12月7日)
- ・樹林地部会2回開催(平成22年2月8日、2月15日)
- ・農地部会2回開催(平成22年2月12日、2月17日)
- ・緑化推進部会2回開催(平成22年2月9日、2月18日)

現地調査

高田東小学校校庭芝生化、折本農業専用地区、収穫体験ファーム、追分市民の森
(平成21年11月23日、11月30日)



写真 現地調査部会の様子1



写真 現地調査部会の様子2



写真 現地調査部会の様子3

広報誌の発行

- ・ニュースレター「濱RYOKU」3回



図 ニュースレター「濱RYOKU」のイメージ

6 広報の取組

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」では、市民のみなさまのご理解とご協力を得ながら計画を推進するために、様々な形で広報の取組を行っています。

平成21年度は計画初年度であることから、ロゴマークの策定や事業実施箇所でのPR、様々な広報媒体を通じた情報発信など、広く市民理解を得るための取組を重点的に行いました。さらに、「みどりアップ月間」設定し、様々な広報やイベントを集中的に行いました。

今後も、様々な広報媒体や手法を活用しながら、みどりアップ計画への理解促進と事業成果の普及を積極的に行っていきます。

（1）広報の実績

ア ロゴマークの策定

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の取組を、多くのみなさまに親しみを持って知っていただくため、平成21年9月にロゴマークを策定しました。

みどりアップ計画のロゴマークは、横断幕や広報印刷物など、様々な場面に使用することにより、効果的な広報・PRを実施しました。

ロゴマーク



ロゴマークの使用例

横断幕、のぼり旗への使用例



写真 市庁舎市民広場パネル展
(平成21年10月)

広報印刷物への使用例



図 記者発表資料

イ 事業実施箇所でのPR



写真 特別緑地保全地区指定 写真 収穫体験農園の開設支援事業 写真 保育園・幼稚園芝生化事業

6

ウ 広報媒体を通じた情報発信

市の広報媒体

- ・広報よこはま 予算特別号(平成 21 年 4 月)
税務特別号(平成 21 年 5 月)
- ・季刊誌「横濱」 第 26 号(平成 21 年 10 月 5 日発行)
第 27 号(平成 22 年 1 月 8 日)
- ・横浜レンガ通信 第 11 号(平成 21 年 10 月 15 日発行)
- ・ハマジン 第 13 号(平成 21 年 10 月 28 日発行)
- ・はまふうどナビ Vol.16(平成 22 年 3 月 8 日発行)
- ・「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)リーフレット発行(9 月)
- ・みなとみらいスクリーンネット(平成 21 年 5 月～22 年 3 月)



図 広報よこはま予算特別号のイメージ



図 「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」リーフレットのイメージ

マスメディア

- ・メディアとの連携によるPR

タウンニュース 平成21年6月11日号、平成21年11月5日号

かんきょう横浜 Vol.102(平成21年11月) Vol.103(平成22年1月)

インターネット

- ・ホームページ開設(5月、随時更新中)
- ・メールマガジン発行(7月~、月2回発行)



図 「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」ホームページ(トップページのイメージ)

URL:

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/>

その他

- ・パネル展示

環境月間(平成21年6月2日~6月14日、

ワンダーシップ環境エネルギー館1階エントランスホール)

Y150 ヒルサイド(平成21年7月4日~9月27日)

みなとみらい開港祭フェア(平成21年6月~9月の第四日曜日)

横浜市庁舎市民広場パネル展(平成21年10月20日~10月29日)

グランモール公園内クロスパーティオ常設展示

(平成21年10月16日~平成22年4月1日現在継続実施中)

- ・出前講座

環境実務担当者セミナー(平成21年10月26日、横浜市環境保全協議会)

横浜生協組合員向け学習会(3月11日、コープかながわ組合員活動部)

(2) みどりアップ月間

「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」と「横浜みどり税」に対する市民・法人へのPRを推進するとともに、緑の保全・創造に対する市民協働の輪を広げながら、活動団体、土地所有者等を含めた市民共通理解の促進を図ることを目的として、みどりアップ月間を設置しました。

平成21年度の概要

【設置】

平成21年10月17日(土)～11月23日(月・祝)

【テーマ】

『知・楽・遊 みどりアップ』

【主な成果】

広報・PRの強化

みどりアップ月間のコアイベントの実施

・農と緑のふれあい祭り～知・楽・遊みどりアップ～への参加

　ポスター掲示、パンフレット配布、クイズラリー(21名)、
　ネイチャービンゴ(22人)

　イベント相互間の連携による相乗効果の発揮

・保土ヶ谷区民まつり、いず魅力への参加

　ポスター掲示、パンフレット配布、竹細工・間伐材表札づくり(30枚)



写真 保土ヶ谷区民まつりでのパネル展示の様子(平成21年10月17日、保土ヶ谷へそ広場)



写真 いず魅力での間伐材表札づくりの様子(平成21年11月3日、和泉遊水地)



写真 農と緑のふれあい祭りのネイチャービンゴ(平成21年11月3日、環境活動支援センター・児童遊園地)

- メディア等との連携による効果的な広報
- ・PRチラシ(A3)
 - ・季刊横濱秋季号、横浜レンガ通信10月号、ハマジン11月号
 - ・常設展示（グランモール公園内クロスパーティオ）
 - ポスター・ジオラマ・植物写真展示、パンフレット配布



図 みどりアップ月間PRチラシのイメージ

自ら行動する機運の醸成

理解促進の場の提供

- ・まいたエコサロンの秋祭りへの参加
ポスター掲示、パンフレット配布、間伐材表札づくり(30枚)
- ・よこはま地産地消フォーラム2009への参加
ポスター掲示、パンフレット配布
- ・木の砂場で遊ぼう(森の中のプレイパーク事業)
山下公園ハッピーローソン、グランモール公園クロスパーティオ
(5日間、総計427人)



写真 まいたエコサロンでの間伐材表札づくりの様子



写真 よこはま地産地消フォーラム 2009 でのポスター展示の様子



写真 木の砂場で遊ぼうの様子

自主的な行動につなげるきっかけづくり

- ・森の恵み体験デイキャンプ
にいはる里山交流センター(1日間、38人)
- ・森づくりボランティア養成講座
横浜自然観察の森(2日間、延べ30人)

横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)

平成21年度事業報告書

資料編

資料1 平成21年度事業目標及び事業実績一覧

- ・資料1 「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)
平成21年度事業目標及び事業実績一覧 . . . 資料1-1

資料1 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策） 平成21年度事業目標及び事業実績一覧

施設/事業名		H21年度予算 [百万円]		事業目標（H21年度）	事業実績（H21年度）
【凡例】		総額 みどり税 充当額			
●新規事業（横浜みどり税充当）、◎：拡充事業（横浜みどり税一部充当）					
△：新規事業等（横浜みどり税充当）、・：事業費のないもの					
樹林地を守る					
1	・緑地保全制度等の拡充	-	(-)	制度検討	・源流の森の指定要件見直し ・市民緑地、管理協定の具体策について検討・調整中
2	・意志の奨励制度	-	(-)	制度検討	制度の詳細について検討・調整中
維持管理推進					
3	◎緑地再生・管理事業	316	(188)	緑地再生・管理対象面積：148.0ha	・緑地再生・管理：109ha（50箇所） ・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成（助成交付19件）
4	◎緑地防災・安全対策事業	62	(26)	①危険斜面整備：1箇所 ②外周樹木撤去等	①危険斜面整備：1箇所（飯島市民の森） ②外周樹木撤去等：9箇所 ・緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地に対する助成（助成交付19件）
5	◎市民協働による緑地維持管理事業	12	(11)	推進	追分市民の森（約30ha）、矢指市民の森（約5ha）、東山ふれあいの樹林（約1.8ha）について森の管理保全計画策定
6	●森づくりリーダー等育成事業	2	(2)	①森づくりボランティア：50人 ②森づくりリーダー：5人 ③はまレンジャー：5人	①研修2回実施（37人） ②研修実施（4人） ③制度創設、説明会実施（説明会出席者：4人）
7	●愛護団体活動アップ支援事業	5	(5)	愛護団体支援：50団体	制度改訂、助成交付：1団体、活動支援：8団体
8	●森づくりボランティア活動助成事業	7	(7)	森づくりボランティア活動助成：37団体	制度創設、助成交付：1団体
利活用促進					
9	●景観の森・生き物の森事業	3	(3)	3ha	0.6ha（新治市民の森、追分市民の森で実施）
10	●森の中のブレイバーク事業	10	(10)	1箇所	・街なかで木製遊具を使ったイベントを実施（5箇所、2,199人） ・樹林地でイベントを実施（1箇所、50人）
11	●森の収穫物体験事業	1	(1)	3回	4回実施（85人）
12	●里山ライフ体験事業	1	(1)	2回	3回実施（57人）
13	●健康の森事業	2	(2)	①距離標設置：2箇所 ②イベント等：9回	①ガイドマップ及び既存施設を活用して実施 ②9回実施（ウォーキングツアー、スタンプラリー）
14	●横浜の森の自然・生き物情報発信事業	3	(3)	推進	ガイドマップ作成（横浜自然観察の森等3地域）
15	●みどりの夢かなえます事業	9	(9)	3件	制度創設、助成交付：3件
16	◎間伐材資源循環事業	12	(11)	推進	制度創設、研修実施（3回、49人）、間伐材チップ化作業支援を実施（28回）
17	●間伐材活用クラフト作成事業	1	(1)	推進	教室14回実施（352人）
18	△愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	4	(-)	設計：1箇所	設計：1箇所（もえぎ野ふれあいの樹林）
19	△ウェルカムセンター整備事業	4	(-)	設計：1箇所	基本構想策定
20	●森の恵み塾事業	12	(12)	2拠点で実施	北の森・南の森を中心に32回実施（1,840人）
確実な担保					
21	◎特別緑地保全地区指定等拡充事業	5,719	(469)	①指定面積：51.6ha ②買取対応予定面積：約16ha	①指定面積：87.8ha ②買取り対応面積：9.6ha（11地区・特別緑地保全地区等）
22	・よこはま協働の森基金制度の見直し	-	(-)	-	市民緑地、管理協定の導入等とあわせて検討中
23	・国への制度要望	-	(-)	推進	5月、12月に実施
地を守る					
24	・生産緑地制度の活用	-	(-)	制度運用	制度見直し完了（22年度から運用開始）
25	●農園付公園整備事業	15	(15)	・用地測量・基本計画策定	候補地を選定し、土地所有者と調整中（1箇所）
26	・農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	-	(-)	-	制度創設、農業用施設指定：28件（約0.37ha）
農業振興					
27	△共同直売所の設置支援事業	1	(-)	設備助成：1箇所（保冷庫）	設備助成：1箇所（直売所の保冷庫・泉区）
28	●収穫体験農園の開設支援事業	13	(13)	整備予定面積：0.8ha	整備助成：1.05ha（9箇所） ・イチゴ・トマト栽培施設：0.15ha（2箇所） ・果樹園：0.9ha（7箇所）
29	△施設の省エネルギー化推進事業	4	(-)	0.4ha	助成交付：0.4ha（4箇所、保温カーテン、循環扇、ヒートポンプ）
30	△生産用機械のリース方式による導入事業	3	(-)	農業機械のリース：2台	リース会社と事業の仕組み等について調整し、事業案を作成
農地保全					
31	△集団的農地の維持管理奨励事業	20	(-)	農地管理団体交付金：380ha	制度創設、農地管理団体交付金：470ha（32団体）
32	●水田保全契約奨励事業	15	(15)	50ha	約89ha（契約件数：449件）
33	△かんがい施設整備事業	3	(-)	簡易かんがい施設整備：1地区	簡易かんがい施設整備：1地区
34	●不法投棄対策事業	19	(19)	①監視警報装置設置：5地区 ②夜間監視パトロール：10地区 ③清掃活動支援：6地区	①監視警報装置設置：8地区 ②夜間監視パトロール：24地区 ③清掃活動支援：5地区
35	●環境配慮型施設整備事業	12	(12)	①農薬飛散防止対策：2.13ha ②その他施設整備：1件 ③牧草による環境対策：20地区	①農薬飛散防止対策：2.89ha（農薬飛散防止ネット整備に助成交付） ②その他施設整備：1件（堆肥散布機の購入補助） ③牧草による環境対策：4地区（冬季作付け分に奨励金交付）
担い手育成					
36	△機械作業受託組織育成事業	2	(-)	事業実施検討：1地区	事業実施検討：1地区（青葉区田奈地区） 組織設立に向けて検討し、事業イメージを作成
37	△担い手コーディネーター育成・派遣事業	1	(-)	①育成研修実施回数：2回 ②援農コーディネーター制度の確立 ：援農受入意向調査実施	①育成研修実施回数：2回 ②援農コーディネーター制度の確立：援農受入意向調査実施
38	△農業後継者・横浜型担い手育成事業	32	(-)	経営改善支援：39件	経営改善支援：45件（認定農業者22件、認定農業者に準じる農業者23件）
39	●農地賃付促進事業	1	(1)	2ha	農地法等の改正を反映した事業実施要綱策定
確実な担保					
40	●市民農園用地取得事業	3	(3)	制度検討	農園付公園整備事業とあわせて検討中
41	●農地流動化促進事業	3	(3)	制度策定	農地法等の改正等に伴い、制度内容を見直し
42	・国への制度要望	-	(-)	-	5月、12月に実施
緑化推進					
43	●地域緑化計画策定事業	30	(30)	6地区	制度創設、6地区で計画策定中 生麦・守屋町地区（鶴見区・神奈川区）、山手地区（中区）、馬車道地区（中区）、旭北地区（旭区）、名瀬たかの台地区（戸塚区）、上飯田地区（泉区）
44	◎民有地地域緑化助成事業			地域緑化計画に基づき平成23年度以降実施予定	
45	◎公共施設地域緑化事業				
【民有地緑化助成事業（46～51）】					
46	●保育園・幼稚園芝生化事業	10	(10)	20園	制度創設、助成交付：11園（1,241m ² ）
47	●区民花壇事業	10	(10)	20箇所	制度創設、助成交付：4箇所（54m ² ）
48	●生垣設置事業	5	(5)	250m	制度創設、助成交付：26m（2件）
49	●屋上緑化助成事業	9	(2)	20件	助成交付：12件（351m ² ）
50	●名木古木保存事業	10	(9)	新規指定：20本	・新規指定：41本 ・助成交付：11本
51	●記念樹等生産配布事業	15	(5)	19,000本	・14,324本 ・記念対象を拡充（市外からの転入、保育園・幼稚園の入園者、就職者）
52	●公共施設緑化事業	267	(-)	2ha	・2.1ha（114,005本） ・公立保育園において芝生化実施：735m ² 、5園
53	△公共施設緑化管理事業	350	(-)	管理対象緑化面積：123ha	管理実施面積：17.8ha（91施設）
54	◎いきいき街路樹事業	150	(150)	・管轄稼働路樹（高木）本数：134,000本 ・概ね3年に1回剪定	せん定実施街路樹（高木）本数：10,212本 (街路樹総数134,000本から86路線を選定し、管理を実施)
55	・民有地緑化の誘導等	-	(-)	推進	緑化地域制度等運用中
56	・建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	-	(-)	制度運用	制度創設、緑化保全契約：55件（約14.2ha）

資料2 事業実績シート

「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)全56の事業・取組の内容や効果について、図や写真、事業に対して寄せられた市民の方の声などを用いて説明するシートです。

取組の柱	事業・取組	掲載ページ
	[凡例] ：新規事業(横浜みどり税充当)、：拡充事業(横浜みどり税一部充当) ：新規事業等(横浜みどり税非充当)、・：事業費のないもの	
樹林地を守る	1　・ 緑地保全制度等の拡充	資料2- 1
	2　・ 篤志の奨励制度	資料2- 2
	3　緑地再生・管理事業	資料2- 3
	4　緑地防災・安全対策事業	資料2- 3
	5　市民協働による緑地維持管理事業	資料2- 4
	6　森づくりリーダー等育成事業	資料2- 5
	7　森づくりボランティア活動助成事業	資料2- 6
	8　愛護団体活動アップ支援事業	資料2- 6
	9　景観の森・生き物の森事業	資料2- 4
	10　森の中のプレイパーク事業	資料2- 7
	11　森の収穫物体験事業	資料2- 8
	12　里山ライフ体験事業	資料2- 8
	13　健康の森事業	資料2- 9
	14　横浜の森の自然・生き物情報発信事業	資料2- 9
	15　みどりの夢かなえます事業	資料2-10
	16　間伐材資源循環事業	資料2-11
	17　間伐材活用クラフト作成事業	資料2-11
	18　愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	資料2-12
	19　ウェルカムセンター整備事業	資料2-12
	20　森の恵み塾事業	資料2-13
	21　特別緑地保全地区指定等拡充事業	資料2-15
	22　・ よこはま協働の森基金制度の見直し	資料2- 2
	23　・ 国への制度要望	資料2-18

取組の柱	事業・取組		掲載ページ
	[凡例]	新規事業(横浜みどり税充当)、△:拡充事業(横浜みどり税一部充当) ○:新規事業等(横浜みどり税非充当)、・:事業費のないもの	
農地を守る	24	・ 生産緑地制度の活用	資料2-19
	25	農園付公園整備事業	資料2-20
	26	・ 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	資料2-21
	27	共同直売所の設置支援事業	資料2-22
	28	収穫体験農園の開設支援事業	資料2-23
	29	施設の省エネルギー化推進事業	資料2-24
	30	生産用機械のリース方式による導入事業	資料2-25
	31	集団的農地の維持管理奨励事業	資料2-26
	32	水田保全契約奨励事業	資料2-27
	33	かんがい施設整備事業	資料2-28
	34	不法投棄対策事業	資料2-29
	35	環境配慮型施設整備事業	資料2-30
	36	機械作業受託組織育成事業	資料2-31
	37	担い手コーディネーター育成・派遣事業	資料2-32
	38	農業後継者・横浜型担い手育成事業	資料2-34
	39	農地貸付促進事業	資料2-35
	40	市民農園用地取得事業	資料2-20
	41	農地流動化促進事業	資料2-35
	42	・ 国への制度要望	資料2-18
緑をつくる	43	地域緑化計画策定事業	資料2-36
	44	民有地地域緑化助成事業	資料2-36
	45	公共施設地域緑化事業	資料2-36
	【民有地緑化助成事業(46~51)】		
	46	保育園・幼稚園芝生化事業	資料2-37
	47	区民花壇事業	資料2-38
	48	生垣設置事業	資料2-38
	49	屋上緑化助成事業	資料2-38
	50	名木古木保存事業	資料2-39
	51	記念樹等生産配布事業	資料2-40
	52	公共施設緑化事業	資料2-41
	53	公共施設緑化管理事業	資料2-41
	54	いきいき街路樹事業	資料2-42
	55	・ 民有地緑化の誘導等	資料2-43
	56	・ 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	資料2-44

1 緑地保全制度等の拡充

■ 概 要

- ・ 指定による緑地の保全を進めるため、特別緑地保全地区や源流の森の指定要件を引き下げます。
- ・ 小規模樹林地（300 m²以上）について、所有者と市との契約により市民公開する「市民緑地」制度の導入に向けた検討を進めます。
- ・ 樹林地の所有者と市が管理に関する協定を締結することで、所有者の管理負担の軽減等を図れる「管理協定」制度の導入に向けた検討を進めます。

■ 実績・状況

- ・ 源流の森の指定要件を引き下げました。
▶ 源流の森の指定が進みました。
(変更内容)
指定の最低限の面積を引き下げました。
従前：5,000 m²以上 → 現在：1,000 m²以上
- ・ 「市民緑地」制度の活用の考え方を整理しました。
▶ 「市民緑地」「管理協定」の導入に向けて検討します。

「市民緑地」制度活用の考え方

目的	樹林地の保全を図るとともに、市民の利用に供する樹林地として整備・公開することを目的とする。
対象となる樹林地	①300 m ² 以上概ね 1ha 未満 ②市民に公開し利用が可能となる樹林地
契約形態	①都市緑地法に基づく市民緑地契約を締結（使用貸借契約に相当／無償） ②契約期間は 5 年以上とし、10 年契約もしくは 20 年契約できるように土地所有者と調整を図る (20 年以上の契約の場合、相続税・贈与税の評価減有)
整備内容	利用者のニーズ等を勘案した必要最小限度のもの（園路、広場等を想定）
管理形態	①契約に基づいて横浜市が管理者となる。 ②清掃、草刈などの日常的な維持管理は地域団体等が行うことを想定 ③利用上の制限や禁止事項など、市民の利用に関するルールを設定
土地所有者への優遇措置	①固定資産税・都市計画税が非課税 ②相続税・贈与税の評価減（2割／20 年以上の契約の場合）

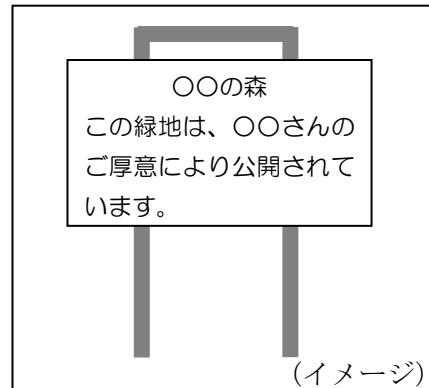
2 篤志の奨励制度

■ 概 要

- ・ 良好な緑地の市民公開を進めるため、緑地の公開にご協力いただいた土地所有者の厚意に対して謝意を表する看板を設置するなど、顕彰する制度の検討を進めます。

■ 実績・状況

- ・ 緑地の公開制度である「市民緑地」制度の導入とあわせて検討を行いました。
- ・ 奨励制度の導入に向けて、検討を行います。



(イメージ)

22 よこはま協働の森基金制度の見直し

■ 概 要

- ・ 市民に身近な小規模樹林地を、市民と行政との協働により保全する「よこはま協働の森基金制度」について、より活用される制度とするため、適用条件の緩和等を図ります。

■ 実績・状況

- ・ 「市民緑地」制度など、緑地保全制度全体の拡充と併せて、面積要件・負担する取得費用・取得後の管理等の見直しについて検討を進めました。
- ・ 引き続き「市民緑地」制度等の検討と併せて、制度の見直しを進める必要があります。

よこはま協働の森基金事業の概要

□ よこはま協働の森基金事業とは

市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、「よこはま協働の森基金」を創設し、市民の皆さんがあのに集めた資金と、「基金」からの拠出金とをあわせ、樹林地を取得する事業です。

□ 市民の皆さんの活動

- ・ 身近な樹林地の保全を発意し、土地所有者の方々から売却の承諾を得ます。
- ・ 募金活動を行い、取得費用の一部（1割以上）を集めます。
- ・ 取得後、樹林地の管理を行います。

□ 対象となる樹林地

市街地に残る樹林に覆われた良好な緑地で

- ・ 概ね 1,000 m²から 5,000 m²程度の一団のまとまりのあるもの
- ・ 境界が確定しているもの
- ・ 公道に接するか、又は管理用通路が確保できるものなどの条件があります。

3 緑地再生・管理事業 4 緑地防災・安全対策事業

■概要

土地所有者のご協力を得て市民に公開している樹林地や、緑地保全制度に指定している非公開の民有樹林地を対象に、明るく健全な樹林地とするため、間伐を主とした手入れのほか、樹林地と住宅地との境界部の草刈り等を行います。【緑地再生・管理事業】

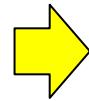
また、樹林地周辺住民の安全性の向上のため、樹林地外周部の危険木や越境木の撤去などを実施するとともに、危険斜面の崩壊予防のための整備を行います。【緑地防災・安全対策事業】

■事業実績

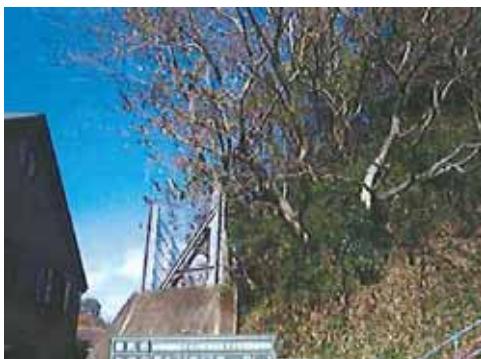
- ・公開している樹林地の市による再生・管理： 109ha (50箇所) 【写真1・2】
- ・非公開の民有樹林地に対する樹林地維持管理助成制度の創設、助成：19件
- ・危険斜面整備：1箇所 (飯島市民の森・栄区) 【写真3】
- ・外周木撤去等：9箇所



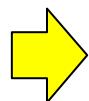
【写真1-1】再生・管理 (施工前)
樹木が生い茂り見通しが悪く、怖くて歩きづらいという声が寄せられました。



【写真1-2】再生・管理 (施工後)
間伐を行うことで、樹林地内の見通しが確保され、安心して散策することができるようになりました。



【写真2-1】再生・管理 (施工前)
越境した枝、枯れた樹木、生い茂った雑草が民家に迫っていました。



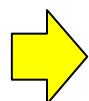
【写真2-2】再生・管理 (施工後)
民家への危険がなくなりました。



・住宅地外周の樹木や竹林が整理されて、薄暗かったのが明るくなった
・屋根にかかりそうな枝や樹木を整理してもらえてよかったです



【写真3-1】危険斜面整備 (施工前)
飯島市民の森・栄区



【写真3-2】危険斜面整備 (施工後)
安全に通れるようになりました。

5 市民協働による緑地維持管理事業 9 景観の森・生き物の森事業

■概要

市民の森など市民に公開している樹林地において、森を利用する人、管理する人、森の生物の立場から、森を将来どのような姿にしていくか、そのためにどのような管理をして行くかなどの保全管理計画を市民と協働して定めます。【市民協働による緑地維持管理事業】

また、保全管理計画等の森の将来像に基づき、新緑や紅葉が美しい樹種、野鳥や昆虫が好む樹種等を植樹します。【景観の森・生き物の森事業】

■事業実績

- 森の保全管理計画の策定：3箇所
(追分市民の森、矢指市民の森、東山ふれあいの樹林)
- 景観や生物などに配慮した苗木の植樹：2箇所 (0.6ha)
(追分市民の森、新治市民の森)

【写真1・図1】

【写真2】



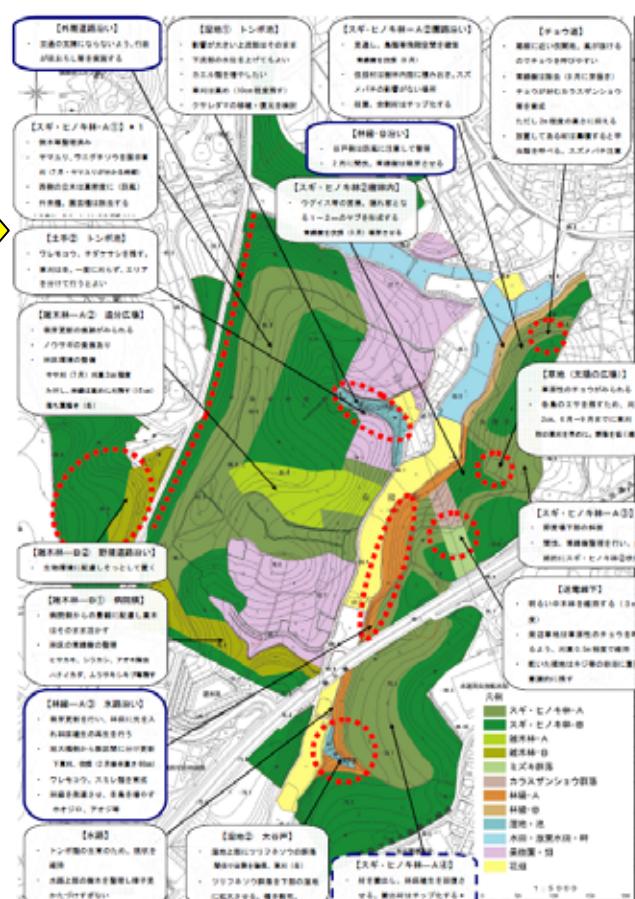
【写真1】保全計画

専門家の指導のもと市民協動で現地調査を実施しながら森の保全計画を策定しました。



【写真2】景観の森・生物の森

保全管理計画にもとづき、ニシキギ、マユミ、ツリバナ、ハナイカダ、クロモジなど、ムラサキシキブの苗木を植え、紅葉などが期待されます。



【図1】保全管理計画のイメージ



- 義務的な作業から目的意識を持って活動が出来るようになりました。
- 昔いた植物や動物を復活させることができるので?

6 森づくりリーダー等育成事業

■概 要

森の維持管理を市民との協働による進めるために、森にかかわる人材育成を進めます。

具体的には、森の手入れ活動を行う「森づくりボランティア」や、森づくりボランティアの経験者で森づくりボランティアを指導する立場の「森づくりリーダー」、森に訪れた市民に森の情報を提供し案内を行う「はまレンジャー」を育成します。

■事業実績

- ・森づくりボランティア：研修2回実施（37人）
- ・森づくりリーダー：研修実施（4人）
- ・はまレンジャー：制度創設、説明会実施（4人）

【写真1】

【写真2】

【写真3】



【写真1】

森づくりボランティア
養成講座で実際の森づくり活動を体験しました。



- ・この研修をきっかけに、いろいろな活動に参加してみたいと思いました。
- ・森づくり活動はどんなことをするのかわかつて有益でした。



【写真2】森づくりリーダー養成講座（講義風景）

Y 緑のアトリエ
みどり豊かな模様を次世代へ

「はまレンジャー」として 活躍してみませんか？

おまほせな森をもう幾枚の森。
豊かな森には常緑広葉樹林、針葉樹林、闊葉林など、いろいろなタイプの森林があり、それそれに伴う生物が生息しています。また森には、森林ウォーキングや森林散策しながら森林の移り変わりを楽しんでいる人たち、森林作業や環境整備などの森づくり活動をする人たち、そして森の近くに住んでいる人たちなど、さまざまな立場で森を育てている人たちがいます。

「はまレンジャー」とは…
まわりの豊かな森を保育に貢献していくために、まず、その森が「どんな森であるか」を知り、その基盤情報をもとに、森の将来設計を立てることが必要です。

準備では、森にすむ生き物・植物・文化など、さまざまな森の基礎情報を収集・記録し、森の魅力を物語へ伝える人材を「はまレンジャー」として育成していきます。

【写真3】はまレンジャー説明会チラシ

7 愛護団体活動アップ支援事業 8 森づくりボランティア活動助成事業

■概 要

市民の森やふれあい樹林等で森づくり活動をしている愛護会の、より積極的な活動に対して支援を行います。【愛護団体活動アップ支援事業】

また、森づくりボランティアについても、森づくり活動を自主的、計画的に進めることが出来るよう助成を行います。【森づくりボランティア活動助成事業】

■事業実績

- ・活動支援要綱の改定と支援の実施：
愛護会の研修参加6団体、愛護会へのアドバイザー派遣2団体 【写真1】
- ・樹林地管理団体活動支援事業助成制度の創設と助成の実施：
愛護会への助成1団体、森づくりボランティアへの助成1団体 【写真2】



【写真1】
愛護団体活動アップ支援
追分の愛護会にアドバイザー派遣を行いました。
管理計画に基づく作業の進め方や、作業後に起きた変化と生物のモニタリング等についてアドバイスを行いました。



【写真2】
森づくりボランティア活動助成
鴨居原市民の森の間伐材を活用して、正月飾りを作るイベントに対して助成しました。
参加者は、約100人集まり、地域の自治会も参加するなど、多くの市民の方々に楽しんでいただくことが出来ました。

10 森の中のプレイパーク事業

■概要

木との触れあいや、遊びを通じて森林環境を考える心を育てる、樹林の特性を生かしたプレイパークを実施します。

■事業実績

- ・イベントにおけるプレイパークの実施：6箇所
街なかプレイパーク 5箇所
(鶴見区、西区、中区、南区、旭区/参加者2,199人) 【写真1】
- 森なかプレイパーク 1箇所 (栄区 /参加者 50人) 【写真2】



【写真1】街なかプレイパーク

木製遊具「木の砂場」設置やパネル展を山下公園やみなとみらい21、Y150ヒルサイド会場など5箇所で行いました。



- ・木の砂場、子供もすごく喜び楽しく遊ばせていただきました。木の温かさや香りに大人も癒されました。
- ・今の子供はあまり自然に触れることがないので自然のしくみを知るうえでも、木などに関わることは大切だと思います。



【写真2】森なかプレイパーク

横浜自然観察の森で「週末は森へ行こう～ワイルドライフ入門」と題して、イベントを開催しました。



- ・年間を通して自然を案内してもらえる講座があるといいと思います。
- ・自分達で（樹林地に）来ても気づかないことを教えていただき、勉強になりおもしろかったです。

11 森の収穫物体験事業 12 里山ライフ体験事業

概要

森の恵みを知り、感謝できるよう、竹林や農地のある市民の森等で収穫体験をし、その収穫物を活用する集い等を開催します。【森の収穫物体験事業】

また、里山の生活体験ができるよう、豊かな里山景観や古民家のある森等を活用し、里山生活・習慣を楽しめる体験イベントを開催します。【里山ライフ体験事業】

事業実績

- ・森の収穫物体験事業：体験イベント4回実施
(緑、瀬谷区 / 参加者 85人)
- ・里山ライフ体験事業：体験イベント3回実施
(緑、都筑、瀬谷区 / 参加者 57人)

【写真1】

【写真2】



【写真1】森の収穫物体験事業
春を告げる里山の恵みを楽しむ “ふきのとう”味わい体験（長屋門公園）のふきのとう調理の様子



- ・とても楽しく参加させていただきました。
- ・はじめての体験を子供にさせてあげることができよかったです。
- ・春の息吹を満喫して楽しいひとときでした。
- ・子供のころを思い、田舎を思い出しました。



【写真2】里山ライフ体験事業
「親子でつくろう！稻わらリース体験教室」（長屋門公園）の様子



- ・わらに触るのがはじめてでよい体験ができました。
- ・先人の知恵に触れ、学ぶきっかけになると思います。
- ・里地里山の文化を継承していく上でもこのような行事は良いと思います。

13 健康の森事業

14 横浜の森の自然・生き物情報発信事業

■概要

市民の森等の樹林地をコースに組み込んだ健康ツアーや各種団体等と連携し実施するとともに、ルートの距離標を設置します。【健康の森事業】

また、市民の森等の周知や利用促進を図るため、樹林地における自然・生き物情報のパンフレットを作成し情報発信します。【横浜の森の自然・生き物情報発信事業】

■事業実績

・健康の森事業 :

ガイドツアーの実施 8回 参加者77人

横浜市最大の緑地をめぐるスタンプラリー 12月～3月

既存施設とガイドマップを活用した距離の明示

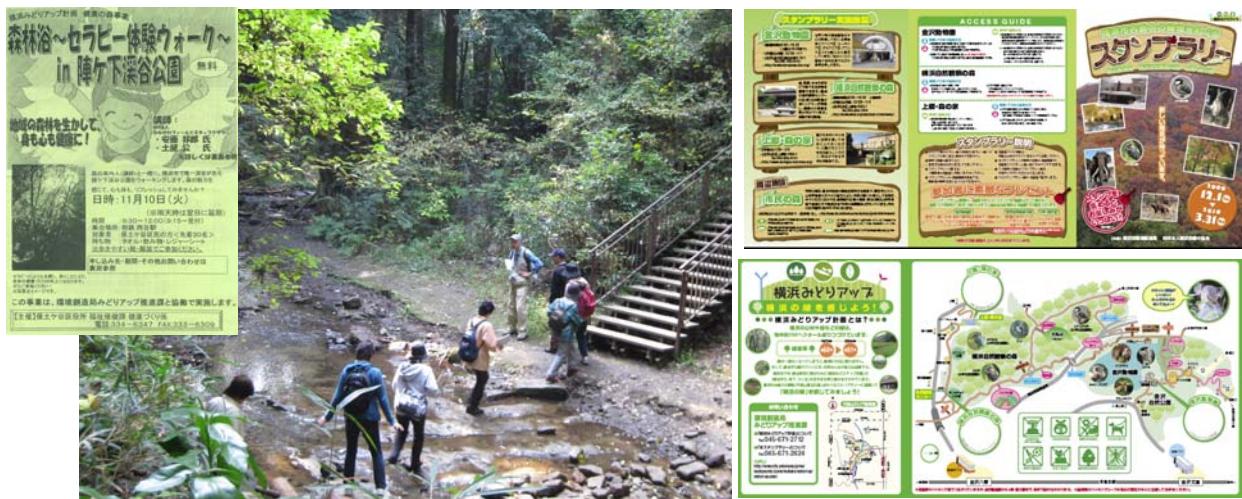
・横浜の森の自然・生き物情報発信事業 :

樹林地ガイドマップの作成 3地域

(横浜自然観察の森、川井・矢指・上瀬谷周辺、舞岡・野庭周辺)

【写真 1】

【写真 2】



【写真 1-1】健康の森事業

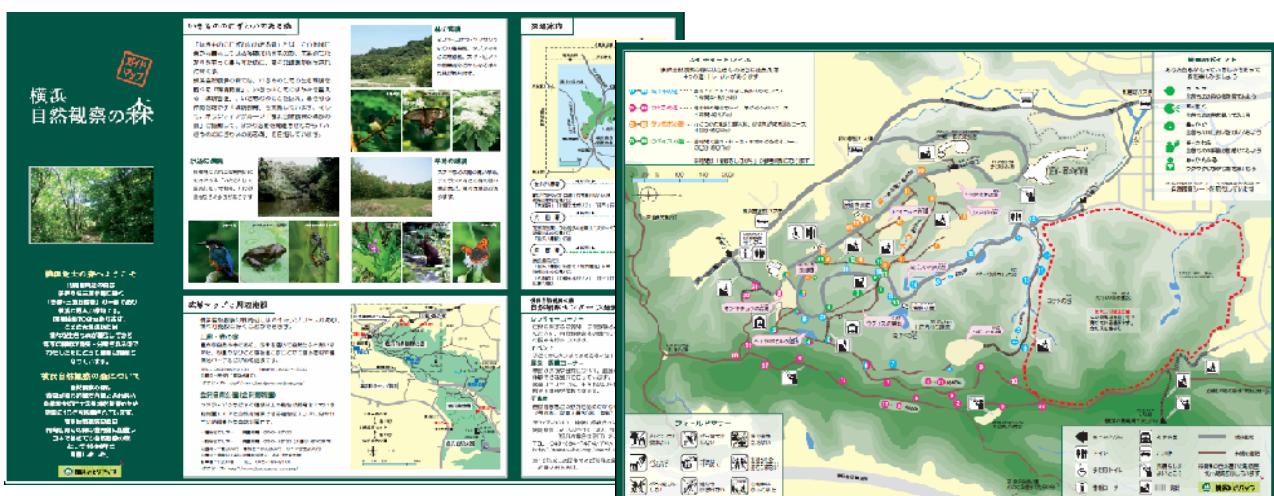
「森林浴～セラピーワーク～」
(保土ヶ谷区・陣ヶ下渓谷公園) の様子

【写真 1-2】健康の森事業

横浜市最大の緑地(自然観察の森)
をめぐるスタンプラリー帳



- ・自然や野鳥観察が楽しめ、神奈川にも自然がたくさんあることを知った。
- ・森の良い空気を吸い、リフレッシュできた。また参加したい。
- ・森のもつ力は本当にすごいと思いました。これからも近い所なので来ようと思います。



【写真 2】横浜の森の自然・生き物情報発信事業

自然観察の森ガイドマップ

15 みどりの夢かなえます事業

■概 要

市民が森づくりに関する夢のある提案をし、直接参画して取り組めるよう市民提案制度を創設し、市民の自発的な活動を支援します。

■事業実績

- ・市民提案制度の創設
- ・制度に基づく事業募集、審査、助成（3事業）
<助成事業>
 - 「樹木医と瀬上を歩く」「瀬上の未来をみんなで考えよう」シンポジウム等
(縄文自然クラブ)
 - 新治の里山・セルフガイドシステム構築事業
(NPO法人新治里山「わ」を広げる会)
 - 市民による「森を知る・触れ合う・育む」学びあいネットワーク構築事業
(NPO法人よこはま里山研究所)



●みどりの夢かなえます事業実績
(縄文自然クラブ：樹木医と瀬上を歩く)



- ・シンポジウムに参加して、瀬上の緑の保全の必要性が理解できた。
- ・次代に引継ぐために自然の保全に努めなければならない。
- ・自然を残して欲しいと思う、維持してほしい。

●提案募集の案内

16 間伐材資源循環事業 17 間伐材クラフト作成事業

概要

森づくり団体が行う、森の管理で生じた間伐材をチップ化して園路に敷く等の活動を支援し、森の手入れを促進します。【間伐材資源循環事業】

また、市民を対象に、間伐材を活用したクラフト作成ワークショップ等を開催します。【間伐材クラフト作成事業】

事業実績

・間伐材資源循環事業 :

【写真 1】

間伐材チップ化作業支援制度の創設

チップ化作業リスクマネジメント研修 3回（参加者 49人）

間伐材チップ化作業支援 28回（市民の森等 8箇所で実施）

・間伐材クラフト作成事業 :

【写真 2】

クラフト作成教室の開催 14回（参加者 352人）



【写真1-1】間伐材資源循環事業
チップ化作業リスクマネジメント研修



【写真1-2】間伐材資源循環事業
機械によるチップ化作業支援の状況



【写真1-3】間伐材資源循環事業
チップを敷き詰めた状況

参加者の声

- ・森がきれいになってよかったです。
- ・愛護会のこれからのお手伝いのために勉強になりました。
- ・これからも定期的にチップ化作業支援制度を利用したい。



【写真2】間伐材クラフト作成事業
「間伐材で表札を作ろう」の様子

参加者の声

- ・普段はあまり触ることのないスギやヒノキなどの木を使い子供達が自由な発想で作る工作はとても良い体験になったと思います。
- ・間伐材についての興味も深まりました。

18 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業

19 ウェルカムセンター整備事業

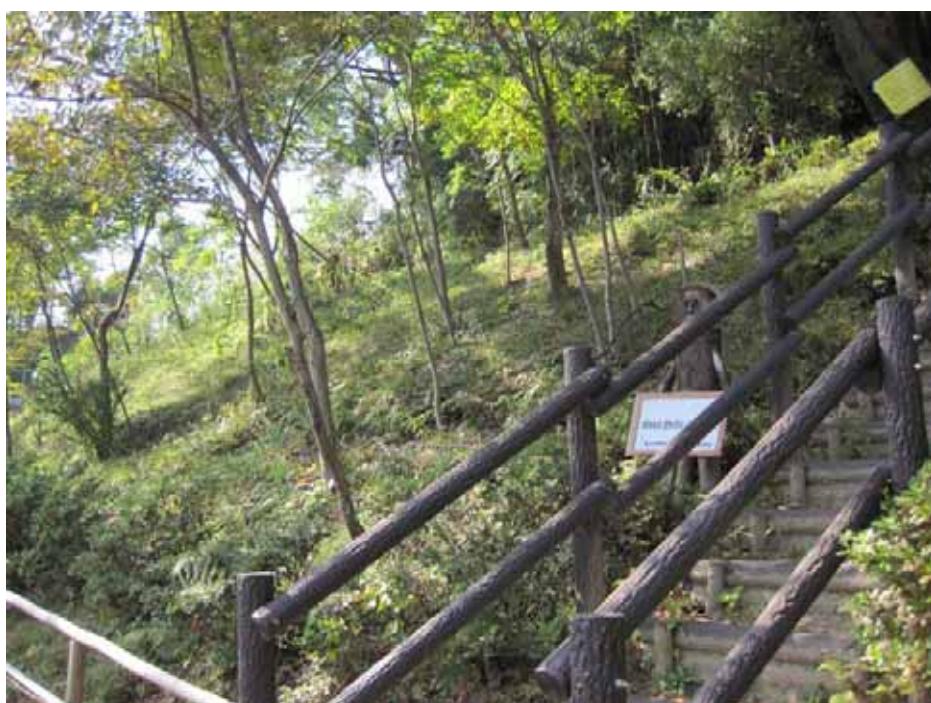
■概要

愛護会や森づくりボランティアの活動が活性化するよう、道具置き場等の活動拠点を整備します。【愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業】

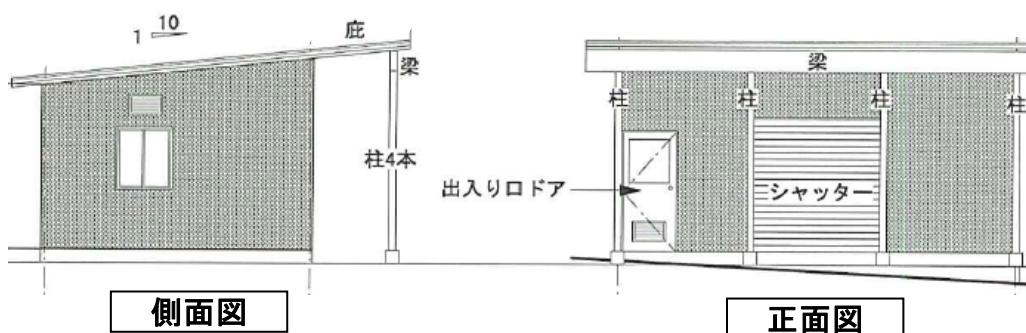
また、市民が気軽に立ち寄り、森の散策情報やイベント情報等が得られるなど、市民が森を利用しやすい機能を備えたウェルカムセンターを設置します【ウェルカムセンター整備事業】

■事業実績

- ・愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業：
活動拠点の設計の実施（もえぎ野ふれあい樹林・青葉区）
【写真1・図1】
- ・ウェルカムセンター整備事業：
ウェルカムセンターの持つ情報発信機能や学習拠点としての機能を踏まえ、モデルケースとして、「横浜自然観察の森」の既存施設の効率的な活用について検討しました。



【写真1】愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業
もえぎ野ふれあい樹林（青葉区）



【図1】愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業

活動拠点を設置する計画のもえぎのふれあい樹林と活動拠点の基本設計



市民の声

- ・良い建物が出来そうだね。
- ・ここを拠点に活動したい。

■ 森の恵み塾事業 開催状況

	イベント名（内容）	開催日	開催場所	区
第1回	親子で探そう！森の恵み探偵団	H21.4.26	横浜公園	中
第2回	親子で木に名札をつけよう！in大丸山	H21.6.7	横浜自然観察の森	金沢
第3回	森のかけらのストラップをつくろう①(久良岐公園)	H21.6.20	久良岐公園	港南
第4回	森へのお誘いワークショップ	H21.6.28	クイーンズスクエア	西
第5回	森のかけらのストラップをつくろう②(金沢動物園)	H21.7.4	金沢動物園	金沢
第6回	森のこどもまつり①「自然の中はパパの出番！」	H21.7.20	上郷・森の家	栄
第7～17回	森のこどもまつり②「家族で楽しむ自然体験」	H21.7.25	横浜自然観察の森	栄
	a～野鳥写真家と歩く森			
	b～自然素材でつくる楽器作り			
	c～夏の昆虫観察会			
	d～フェイスペインティング体験			
	e～円海山の野鳥の現状を知るツアー			
	f～ちびっこ森探検ワークショップ			
	g～水辺のいきものを知るワークショップ			
	h～自然と遊ぼうスペシャルガイドツアー			
	i～いきものぬりえコーナー			
	j～観察の森いきもの紙芝居			
	k～みどりアップ計画紙芝居 ほか			
第18～21回	自然観察ツアー①～④「自然体感ツアー」	H21.8.8,9,15,16	よこはま動物園ズーラシア	旭
第22回	森の恵み教室① 「サラリーマンが竹の専門家になったワケ」	H21.10.2	かながわ県民センター	神奈川
第23回	森の恵み教室② 「横浜の森は魅力いっぱい！」	H21.10.14	かながわ県民センター	神奈川
第24回	森のかけらのストラップをつくろう③ （「開港150周年の森」植樹祭）	H21.10.17	旧小柴貯油施設	金沢
第25回	森の住人 森ボックル&どんぐり鳥のストラップをつくろう①	H22.1.23	横浜自然観察の森	栄
第26回	みどりのCSR活動入門セミナー 「企業が作る環境行動都市の未来」	H22.2.3	横浜商工会議所大会議室	中
第27回	バードセイバーブリから横浜の「みどり」を学ぶ	H22.2.24	横浜自然観察の森	栄
第28回	横浜の森～現在の姿を知る～	H22.3.2	市民活動支援センター	西
第29回	森の住人 森ボックル&どんぐり鳥のストラップをつくろう②	H22.3.6	横浜自然観察の森	栄
第30回	自然観察ツアー⑥	H22.3.14	こども自然公園	旭
第31回	森の住人 森ボックル&どんぐり鳥のストラップをつくろう③	H22.3.20	横浜自然観察の森	栄
第32回	みなとみらい農家朝市クラフト作成	H22.3.27	高島中央公園	西

20 森の恵み塾事業

■ 概 要

多くの市民を対象に、森づくりへの関心を高め、ボランティア活動の契機となるよう、樹林地の特性を生かした多様なメニューによる森林教室「森の恵み塾」を開催します。

■ 事業実績

・森の恵み塾の開催：

横浜市の北部や南部の樹林地を拠点として、32回開催。（参加者 1,840人）



●自然観察ツアー（横浜動物の森公園）



●自然の中はパパの出番（上郷・森の家）



●家族で楽しむ自然体験（横浜自然観察の森）



●横浜の森の恵み教室「横浜の森～現在の姿を知る～」
(市民活動支援センター)



●家族で楽しむ自然体験（横浜自然観察の森）



●案内チラシ



参加者の声

- ・横浜にはどういう森があって、どんな木が生えているのか知ることができ有意義でした。
- ・森を身近に感じた。
- ・森に行きたくなりました。木にのぼりたくなりました。楽しかったです。

21 特別緑地保全地区指定等拡充事業

【樹林地の指定】

概 要

樹林地保全制度のメリット等をPRし、「緑の10大拠点」のようなまとまった規模の緑や市街地に残された斜面地緑地などの貴重な緑について、市民の森・源流の森・特別緑地保全地区などの積極的な地区指定を進めました。

事業実績 新規指定：87.8ヘクタール

制度	新規指定	
	面積(ha)	地区
近郊緑地特別保全地区	44.0	・大丸山地区(栄区) 44.0ha
特別緑地保全地区	15.1	・御伊勢山・権現山地区(金沢区) 11.0ha ・俣野地区(戸塚区) 4.1ha
市民の森	7.1	・中田宮ノ台地区(泉区) 1.1ha ・鍛冶ヶ谷地区(栄区) 2.9ha ・深谷地区(戸塚区) 3.1ha
緑地保存地区	12.0	・55件 12.0ha
源流の森	9.6	・17件 9.6ha
【合計】	87.8	



【写真】大丸山近郊緑地特別保全地区(栄区)



【写真】深谷地区(市民の森)(戸塚区)



【写真】緑地保存地区(鶴見区)



【写真】源流の森(都筑区)

【樹林地保全制度のPRおよび指定意向調査の実施】

概要

樹林地保全制度のメリット等をPRし、制度の指定拡大に繋げるため、樹林地所有者へ制度の周知と指定についての意向調査を実施しました。

(1) 調査方法

ダイレクトメール（返信による回収）

(2) 対象者

平成21年1月1日現在、一筆500m²以上の樹林地（山林）をお持ちの方、5,020件（共有の場合は、代表の方に送付）

(3) 期間

平成21年5月8日から平成21年6月14日まで

事業実績

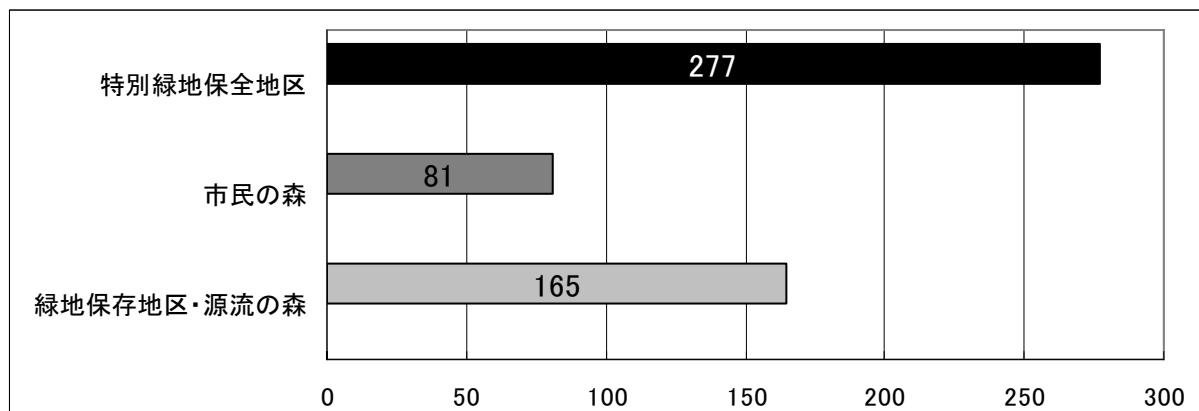
意向調査の回収状況

- ・回収数：1,933件
- ・回収率：約40%

全市集計結果概要

- ・回答のあった樹林地の総面積：約715ha（調査対象：約1,850ha）
- ・回答のあった樹林地の総筆数：約3,900筆（調査対象：約9,800筆）
- ・指定の意向または関心があると回答のあった樹林地面積累計：約523ha・2,700筆

制度ごとの指定意向（面積：単位ha/重複回答あり）



【樹林地の買取り】

概 要

特別緑地保全地区や市民の森等の指定地で、相続等不測の事態の発生によって持ち続けることが困難になり、所有者から市への買取り希望があった場合、樹林地の買取りを行いました。

事業実績

買取り対応：9.6 ヘクタール 11 地区

制度	地区	区
特別緑地保全地区	獅子ヶ谷・師岡	鶴見区
	熊野神社	港北区
	三保	緑区
	公田・荒井沢	栄区
市民の森	新治	緑区
	中田宮ノ台	泉区
	飯島	栄区
	鍛冶ヶ谷	
ふれあいの樹林ほか	瀬谷	瀬谷区
	本牧十二天	中区
	もえぎ野	青葉区
【合計】	9.6ha 11 地区	



【写真】鍛冶ヶ谷地区（市民の森）（栄区）



【写真】本牧十二天地区（中区）



【写真】もえぎ野ふれあいの樹林（青葉区）

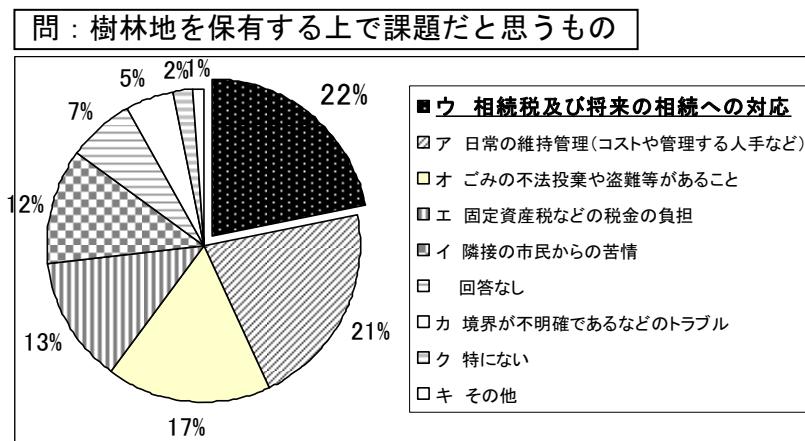
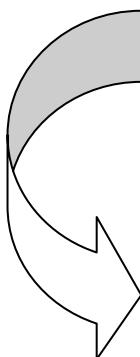
23・42 国への制度要望

■ 概 要

- ・ 緑地や農地の保全にあたって、市では対応ができず、国において制度の改正等が必要な事柄について、国に対して要望を行いました。

【要望の背景】

- ・ 緑の多くが民有地であることから、民有地の緑に対する施策を大幅に拡充した「横浜みどりアップ計画」の新規・拡充施策を推進することとし、そのための安定的な財源として平成21年度から「横浜みどり税」を導入していくこととなった。
- ・ これに加え、農地の保全や緑化の推進のため、新たに固定資産税等の軽減制度を創設するなど、自治体独自に導入が可能な様々な施策を進めている。
- ・ 平成19年9月に行った農地・樹林地所有者向けのアンケートの結果では、緑地・、農地を保有し続けるには、相続税の負担が最大の課題となっていること、また、農用地と農用地以外の相続税評価額に不公平感があること課題であることが分かった。
- ・ また、農地においては、地方の農村の農地と大都市の農地で同じ法律が適用されていることから、市民農園が円滑に開設できないなどの課題が生じている。



■ 実 績

平成21年5月・12月に国への要望を実施しました。

要望先：農林水産省・国土交通省

要望内容：

都市部において緑地・農地を保全するため、関係法令を見直すこと。

- 1 相続税物納制度の要件緩和及び物納された国有財産の取扱の見直し
- 2 緑地保全に係る税制上の負担軽減措置の創設・拡充
- 3 農業振興地域農用地区域の相続税評価の軽減
- 4 農業生産活動に不可欠な施設用地への相続税納税猶予対象地の拡大
- 5 市民農園に対する相続税評価の緩和
- 6 市民農園利用者用駐車場を設置するための農地法等の改正

24 生産緑地制度の活用

■ 概 要

生産緑地の指定制度において追加指定基準の緩和を行い、市街化調整区域内の農地保全の進展を図る準備を整えます。

※ 生産緑地制度とは、市街化調整区域内に存する農地について指定を行うものです。

■ 実 績

追加指定基準の一部を緩和しました。（運用開始：平成 22 年度～）

「横浜市生産緑地地区指定要項細目」の改正を実施



改 正 後

改正前

土地区画整理事業施行区域	既存生産緑地地区の拡大のみ
--------------	---------------

★ 追加指定できる基準を追加

- 既存生産緑地地区の拡大
- 体験型市民農園の開設
- 防災協力農地
(仮設住宅が建設可能な規模形状をもつもの※)

防災協力農地に関する基準	環状 2 号線内側は全域 環状 2 号線外側は地域防災拠点の近隣にあり、仮設住宅用地等に利用可能なものの 防災協力農地の登録が必要
--------------	---

★ 指定基準を見直し

- 仮設住宅が建設可能な規模形状をもつもの※

農地の間の介在道路	農地が道水路で分断される場合、その幅員は <u>6 m</u> まで
-----------	------------------------------------

★ 介在道路の幅員制限基準を緩和

農地が道水路で分断される場合、その幅員は7 mまで

※ 災害時に一定規模の仮設住宅を建設できる規模、形状の農地について、防災協力農地への登録を条件に、生産緑地地区として指定します。

- 面積：1,500 m²以上であること
- 土地利用：樹木、農業用施設がないこと
- 地形：平坦地であること
- その他：幅 6 m 以上の公道への接道 等

25 農園付公園整備事業

■ 概 要

市民の要望の高い身近な農体験の機会を増やすために、借地公園制度を活用して分区分園を主体とする都市公園を整備することにより、農地の継続保有と活用を図ります。

■ 事業実績

- 事業を推進するための基礎的な調査として、農園付公園候補地となる可能性のある農地を調査しました。
- まず、1箇所について候補地を選定し、土地所有者と調整を行い、事業化を進めています。
- 引き続き、整備内容、運用方法の検討を進めるとともに、本格的な展開に向けて候補地の選定や調整を行ってまいります。



農園付公園のイメージ①

南本宿公園（旭区）

自分で作った採れたて野菜は本当においしいです！



農園付公園のイメージ②

和泉アカシア公園（泉区）

利用者同士のコミュニケーションも楽しみのひとつ！

40 市民農園用地取得事業

■ 概 要

相続税の支払いのため所有者が手放さざるを得なくなった農地のうち、市民農園用地の適地となるものについては市が買収し、市民が利用しやすい農園を開設します。

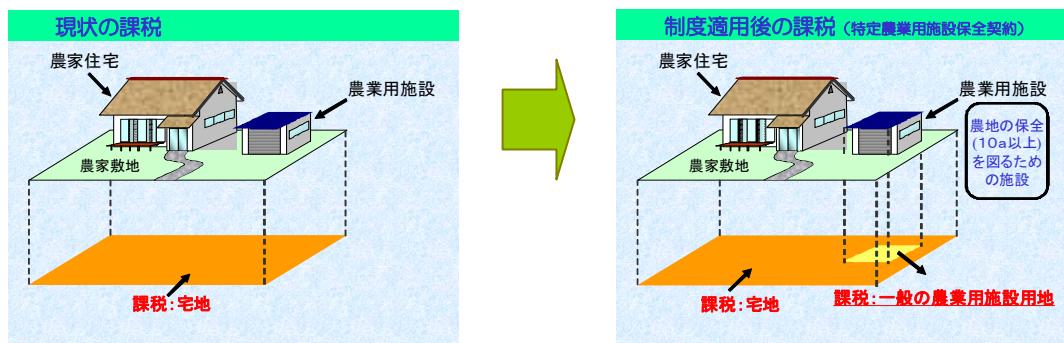
■ 事業実績

農園付公園整備事業と合わせて条件整理を進めています。

26 農業施設用地に対する固定資産税等の軽減

■ 概 要

一定の条件を満たす場合、農家住宅敷地内等にある農業用施設用地の固定資産税等を契約・指定の翌年度から10年間軽減します。



- ◆ 市内の市街化調整区域農地および生産緑地において、1,000 m²以上の農地を10年間耕作することが条件です。



■ 実 績

平成21年度 特定農業用施設 区別指定面積等一覧

	区名	件数 (申出農家数)	農業用施設用地 指定面積 (m ²)	契約農家の耕作面積 (m ²) (保全される農地)
1	鶴見区	2	378.47	6,500
2	神奈川区	1	135.34	18,600
3	旭区	1	97.50	20,000
4	金沢区	2	59.72	10,000
5	緑区	2	373.00	41,300
6	青葉区	1	84.00	5,450
7	都筑区	1	226.38	7,830
8	戸塚区	1	238.60	16,400
9	泉区	9	1,308.48	80,070
10	瀬谷区	8	821.98	67,370
	合計	28	3,723.47	273,520

27 共同直売所の設置支援事業

■ 概 要

市民が身近で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所を設置する際に、その整備に対し支援を行います。

共同直売所は、鮮度の保持と品揃えの充実が求められますので、平成21年度は、泉区内の直売所への備品整備の支援として、保冷庫1基の設置に助成しました。



■ 事業実績

整 備：1か所（JA横浜 泉区ファーマーズマーケット）

所在地：泉区下飯田町1,624-1（NTT物流センター跡地）

助成内容：保冷庫1基



保冷庫写真

※共同直売所の概要

面積：4,365 m² (いずみ田園第1地区街づくり協議地内)

構造：軽量鉄骨プレハブ造 1階建 延床面積186 m²、売場面積140 m²

駐車場：70台

営業日：午前9時30分から午後5時まで（年中無休、年末年始を除く）



泉区ファーマーズマーケット「ハマっ子の」店内の様子

鮮度の良い野菜などが好評です。

保冷庫を設置したことで、夏場でも鮮度の良い野菜をお客さんに提供でき、喜ばれています。



※平成21年度の来店者数：96,111名

28 収穫体験農園の開設支援事業

■ 概 要

市民が身近なところで地産地消を実感できるよう、果樹のもぎ取りや野菜の摘み取りなど、市民が収穫体験をすることが出来る果樹園や農園の整備をします。

■ 事業実績

収穫体験農園の開設支援整備：1.05ha・9箇所

港北区 新吉田地区(2箇所)	0.211ha
緑区 小山地区	0.084ha
都筑区 牛久保地区(2箇所)	0.248ha
戸塚区 舞岡地区	0.085ha
泉区 上飯田地区	0.33ha
瀬谷区 橋戸地区(2箇所)	0.087ha



開設したイチゴ園の様子



・養液耕栽培施設を導入したことで、きれいなハウスになった。「土で汚れずに収穫体験ができる」とPRでき、来園者にも好評です。また、通路を車いすの幅にとってあるので、障害のある方や高齢の方でも収穫を楽しめます。
・高設栽培のイチゴ園は、来園者も収穫しやすく好評で、予約でいっぱいです。



ナシ収穫体験整備工事

29 施設の省エネルギー化推進事業

■ 概 要

生産温室等からの二酸化炭素の削減と農業経営の安定化のため、温室等の農業用施設に省エネ型の設備を導入する際に助成を行います。

■ 事業実績

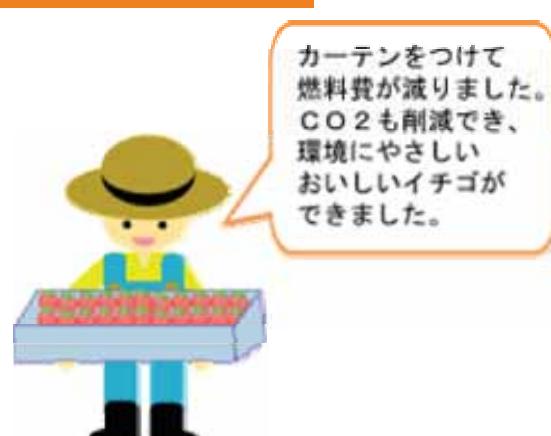
設置場所(区)	内 容	施設栽培品目	面積 (ha)
港北区	循環扇	トマト	0.061
港北区	循環扇	イチゴ	0.011
戸塚区	保温カーテン	イチゴ高設栽培	0.085
泉区	ヒートポンプ	トマト	0.2
合 計			0.357



ヒートポンプ写真（制御盤）



循環扇



保温カーテンを設置すると・・



- ・カーテンを設置して燃料代が安くなり、CO2削減にも貢献できてうれしいです。
- ・循環扇の導入により、温室内の温度ムラがなくなり無駄な暖房がなくなるうえ、トマトの病気が減り、良好な果実がおおく取れるようになりました。来園者においしいトマトを収穫してもらって好評です。

30 生産用機械のリース方式による導入事業

■ 概 要

能力や意欲はあっても経営規模が小さいことにより高性能の農業機械を導入できない農家が、地域で共同利用し農地の保全が行われる場合や、認定農業者が生産用機械を導入する場合などに、リース方式による導入を支援します。

リース方式は、購入と比べ初期投資が低く抑えることができ、また税法上のメリットもあります。農家が継続的に農業をおこなうことができるため、市内の農地の保全に寄与します。

■ 事業実績

平成 21 年度は、リース会社と円滑な事業推進に向けた調整を行い、リース方式による導入補助の調整を行って、事業推進の仕組みを検討しました。また、認定農業者であれば制度を受けられるよう活用しやすい仕組みに変更して、平成 22 年度から本格実施していきます。

【リース事業イメージ】

地域で共同利用する場合や、認定農業者が活用する場合など、リース方式の事業を開いていきます。



31 集団的農地の維持管理奨励事業

【集団的農地保全団体支援事業（奨励事業）】

■ 概 要

農地の持つ環境寄与面等を評価し、集団的農地を維持管理している団体に対して、奨励金を交付します。

■ 事業実績

奨励対象農地面積：470ha (32団体)

神奈川区 32.1ha (1団体)、保土ヶ谷区 12.0ha (1団体)、旭区 17.8ha (1団体)、
金沢区 9.8ha (1団体)、港北区 15.8ha (1団体)、緑区 124.4ha (10団体)、青葉区 68.1ha (6団体)、
都筑区 113.4ha (7団体)、戸塚区 50.6ha (3団体)、泉区 26.0ha (1団体)

上記以外に地域独自の活動を支援

①公益施設維持管理奨励事業（奨励事業）

■ 概 要

道水路法面の草刈や、道水路の清掃等の公共施設を維持管理している団体に対して奨励金を交付します。

■ 事業実績

奨励対象農地面積：314.9ha (23団体)

神奈川区 32.1ha (1団体)、旭区 17.8ha (1団体)、
港北区 15.8ha (1団体)、緑区 104.7ha (9団体)、
青葉区 31.1ha (4団体)、都筑区 113.4ha (7団体)



【写真】農家による水路の一斉清掃

②農の散歩道育成事業（奨励事業）

■ 概 要

関係区域内において、農地、あぜ、法面等を整備し、景観植物を植栽し、また適切に管理している団体に対して、奨励金を交付する。

■ 事業実績

神奈川区：景観植物管理面積 820 m² (サツキツツジ、アジサイ、ツゲ)

都筑区：景観植物管理面積 2,997 m² (アジサイ)



【写真】アジサイ植樹帯の管理（都筑区）

③集団農地維持管理補助事業（補助事業）

■ 概 要

かんがい施設維持管理、水質事故分析、土砂流出防止対策等、集団的農地の維持管理に必要と認められる事業に対して、補助金を交付します。

■ 事業実績

都筑区：営農に支障をきたしている古タイヤの撤去 一式

32 水田保全契約奨励事業

■ 概 要

今後 10 年間水田を保全し、水稻耕作を継続する意思のある水田所有者から申出を受け、現地調査を経て、保全すべき水田として承認しました。

保全すべき水田のうち、水稻が作付されていることが確認できた水田に対して、水田保全奨励金を交付し、水稻耕作を支援しました。

■ 事業実績

約 89ha (契約件数: 449 件)

区名	確認面積	区名	確認面積
港南区	6,990 m ²	保土ヶ谷区	2,359 m ²
旭区	9,465 m ²	港北区	11,337 m ²
緑区	263,036 m ²	青葉区	264,318 m ²
都筑区	63,444 m ²	戸塚区	74,500 m ²
栄区	21,880 m ²	泉区	141,282 m ²
瀬谷区	27,517 m ²	合 計	886,128 m ²



【写真 1】青葉区寺家町



【写真 2】泉区和泉町



【写真 3】緑区小山町



【写真 4】青葉区田奈町



【写真 5】青葉区谷本川沿岸



【写真 6】戸塚区東俣野町

33 かんがい施設整備事業

■ 概 要

小規模な集団農地の安定利用を図るため、かんがい施設の水中ポンプを設置し、農地へ水を安定供給することにより農業生産性を向上させるとともに、優良な農地を保全します。

■ 事業実績

簡易かんがい施設整備：1 地区、0.8ha（緑区 御嶽堂地区）



ポンプで地下水を汲み上げ
この水路から水田に供給します

【写真】御嶽堂地区農地

ポンプが古くなって困っていました。
でも、ポンプを新しくしたので、
これからは安定した水が供給できます！



34 不法投棄対策事業

【不法投棄ソーラー監視警報装置設置事業】

■ 概 要

恒常に不法投棄の多い場所について、
音声等で警告する警報装置を設置します。
設置後の装置は、区に所管を変更します。
それに伴い、必要な施設補修費について、区へ配布します。



【写真】警報装置（金沢区）

■ 事業実績 監視警報装置設置：市内 6 区

（8 地区）9 基

（磯子区：1 基、金沢区：2 基、緑区：1 基、
青葉区：2 基、都筑区：2 基、瀬谷区 1 基）

【夜間監視パトロール】

■ 概 要

不法投棄の多い農地とその周辺に対し、警備会社による夜間パトロールを委託により実施します。

■ 事業実績 夜間パトロールの実施：24 地区

（港南区：1 地区、旭区：1 地区、磯子区：1 地区、金沢区：1 地区、青葉区：1 地区、
都筑区：5 地区、戸塚区：7 地区、栄区：1 地区、泉区：3 地区、瀬谷区：3 地区）



こんな事例
がありまし
た！

警備委託会社日報より：
深夜、板状の物をつんだトラックが、地区内を徘徊していた。男2人が降りて不法投棄しようとした際、監視している自分に気づき、去っていった。監視していることを意識させるために、しばらく追尾したが、再び戻ってくる可能性もあるので、今後も注意が必要である。

⇒不法投棄を未然に防ぐことに成功しました。

【住民によるパトロール・清掃等による物品支援】

■ 概 要

農地等の不法投棄対策を行っている地域団体に清掃用具、啓発グッズ、防止看板等を支給し、活動を支援します。

■ 事業実績

スコップ、マグネットステッカー、土のう等：5 地区

（金沢区：1 地区、緑区：1 地区、青葉区：1 地区、都筑区：1 地区、戸塚区：1 地区）

35 環境配慮型施設整備事業

■ 概要

住宅に近接した農地等で、農業生産活動に伴って生じる臭気、農薬の飛散、野焼きなど、周辺住民とのトラブルを避けるために必要な資材・機械等の導入を支援します。

牧草類の栽培を奨励して農地の土砂流失の防止、土ぼこりの発生防止など農地周辺環境対策技術の普及をすすめ、農地周辺住民とのトラブルによる農地の減少を防ぎます。

■ 事業実績

【農薬飛散防止ネット設置】

農薬飛散防止ネット設置	15箇所	2.89ha
<内訳>	緑区北八朔町 5箇所	0.76ha
	緑区小山町 2箇所	0.60ha
	都筑区池辺町 1箇所	0.10ha
	都筑区牛久保町 2箇所	0.25ha
	泉区和泉町 1箇所	0.40ha
	泉区上飯田町 1箇所	0.33ha
	泉区中田北 1箇所	0.17ha
	瀬谷区上瀬谷町 1箇所	0.21ha
	瀬谷区橋戸 1箇所	0.07ha

【堆肥撒布機（マニュアスプレッダ）導入】

緑区北八朔町	導入	1台	5.7ha
<内訳>	果樹	2.7ha	
(受益者面積)	野菜	0.8ha	
	水田	2.2ha	

【牧草による環境対策】

4地区	0.31ha	
<内訳>	保土ヶ谷区西谷町	0.08ha
	旭区上川井町	0.03ha
	旭区下川井町	0.10ha
	旭区今宿南町	0.10ha



堆肥散布機
(マニュアスプレッダ)



牧草による環境対策
(イタリアンライグラス)

防薬網を設置して農薬の飛散を防止します



- ・通勤時間前に農薬散布が終了するよう気を使つたが、ネットのおかげで効率よく作業ができる。
- ・マニュアスプレッダにより短時間で堆肥散布ができるので、臭いの苦情も減るし、果樹園の地力が向上したので水田でも活用したい。
- ・牧草の栽培により、土壌の流出防止に効果があり、収穫せずに畑に埋め戻すので地力の向上が図られる。

36 機械作業受託組織育成事業

■ 概 要

高齢化や兼業農家の増加による労働力不足の農家や、機械を持たない農家などの農作業を支援するため、地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成し、農地の荒廃を防止します。

※ 機械作業の受託組織とは、労働力のない農家から作業料金を受け、機械作業を請け負う組織です。

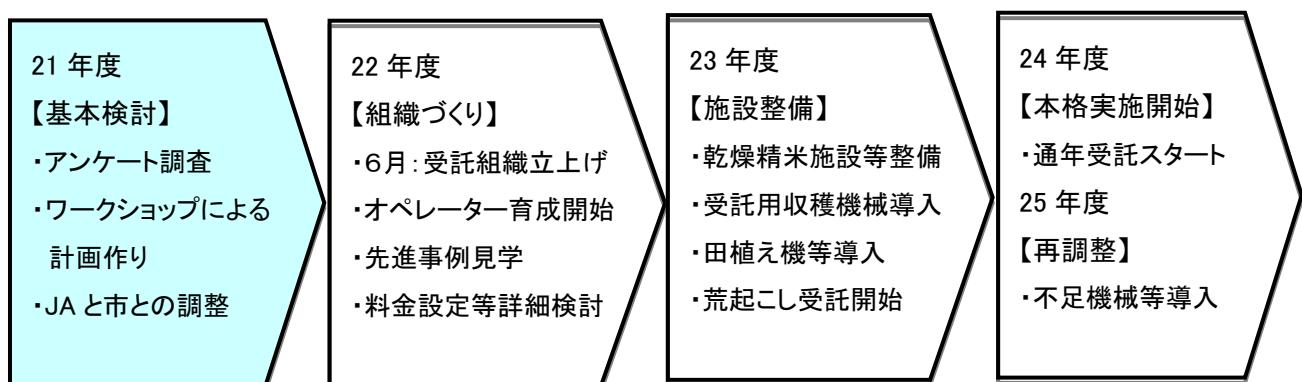
■ 事業実績

アンケート調査実施：青葉区田奈地区（対象農家 543 戸）

ワークショップ：3 回開催



平成 21 年度は関係者の合意を得ながら、組織の具体的なイメージ化と農協で行う整備を含めた事業スケジュールを確認しました。



【図】事業の流れ



- ・地域で少なくなってきた水田の担い手は今後受託組織づくりがポイントになると思う。
- ・受託組織をつくり、耕作放棄地をなくし、良好な田園景観を残してほしい。
- ・自分が農業を出来なくなても安心して農地で農業を継続してもらえると思う。

37 担い手コーディネーター育成・派遣事業

【市民農園人材育成研修】

■ 概 要

横浜市の市民農園制度の概要や農園開設に必要な手続き、農園設計方法などについて農協職員や農業委員等に対して研修を行い、制度周知に努めるとともに、市内に市民農園を今後増設していくための方策について検討しました。

■ 事業実績 人材育成研修：2回実施

テーマ	会場	参加者
人材育成研修①	JA 横浜きたセンター	横浜農協職員 10名
人材育成研修②	ホテル横浜ガーデン	農業委員・農地改良協会員計 113名
	【累計】	123名



【写真 1】
市内農園の現地視察



【写真 2】
意見交換会の様子



受講者の声

- ・農地保全には自作や他の農家への貸付けをまずは優先し、市民農園は次善の策としてほしい。
- ・農業経営のために土地基盤整備を行った場所を避けるなど、周囲の営農状況を配慮した事業推進を行ってほしい。

【援農コーディネーター育成・派遣】

■ 概 要

労働力が不足している農家のお手伝いをする援農ボランティア等について、農家の皆様からご意見をいただき、広く活用していただける制度を作るために、アンケート調査を実施しました。

■ 事業実績

(1) アンケート調査の概要

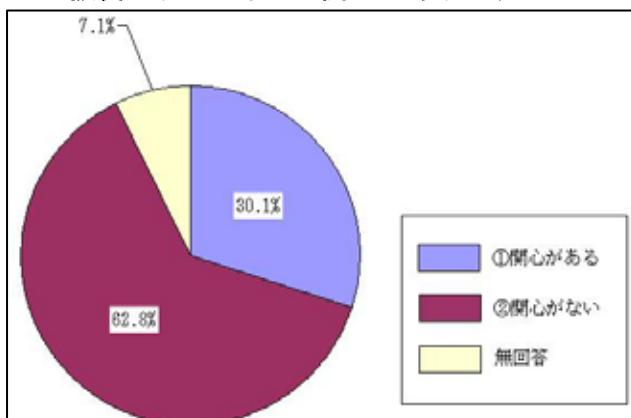
対象：市内の農家から無作為に抽出した1,000名の方々

調査期間：平成21年12月から平成22年2月

アンケートの回収結果：366名（回収率36.6%）

(2) アンケート調査の主な結果

Q1 援農ボランティアに関心はありますか？



援農ボランティアに関心がある農家の割合は、

全体の約3割となりました。

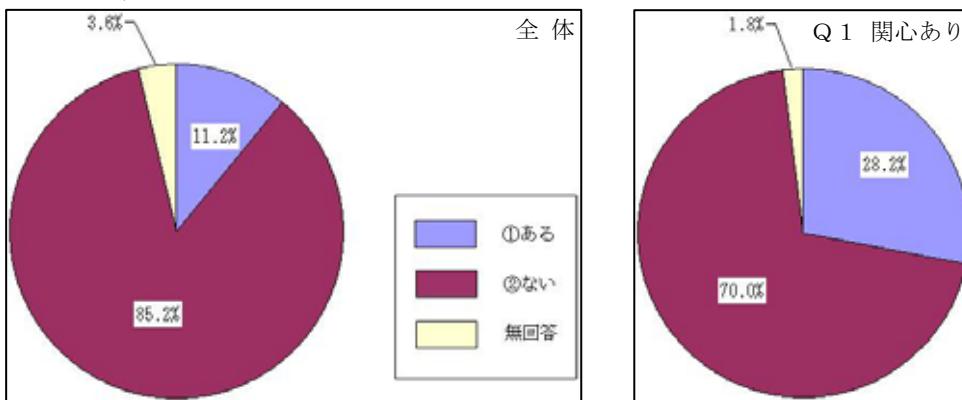
※以下の設問については、

①全体の集計（グラフ左）

②Q1で「関心がある」と答えた方のみの集計（グラフ右）

別に、結果を示しています。

Q 2 援農ボランティア等を活用したことありますか？



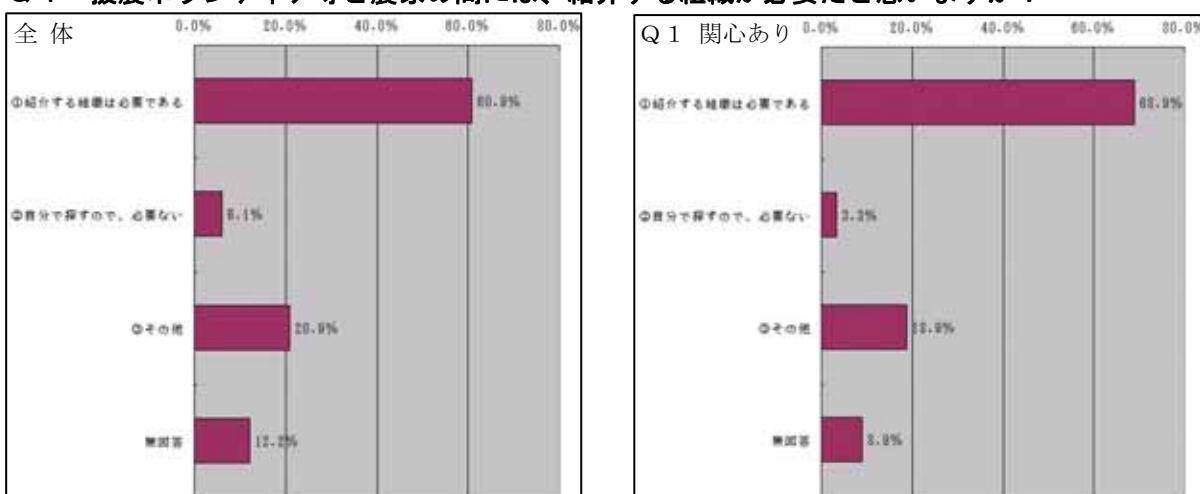
援農ボランティア等を活用したことのあると回答した農家は、全体で約1割、ボランティアに関心がある農家で約3割となっていますが、関心がある農家でも約7割が活用したことがありません。

Q 3 援農ボランティア等を活用してみたいですか？



援農ボランティア等を活用したいと回答した農家は、全体で約3割、ボランティアに関心がある農家で約8割となっています。

Q 4 援農ボランティア等と農家の間には、紹介する組織が必要だと思いますか？



紹介する組織が必要であると回答した農家は、全体で約6割、ボランティアに関心がある農家で約7割となっています。

■ 平成 22 年度の取組

アンケート調査の結果から、援農ボランティアへのニーズや、紹介する組織の必要性について把握ができましたので、制度の実施に向けて検討を進めてまいります。

38 農業後継者・横浜型担い手育成事業



概要

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者や環境にやさしい農業を実践し、地産地消に積極的に推進するなど、市民が期待する農家（横浜型担い手農業者）に対し、経営改善に必要な機械・施設の導入等に支援します。

事業実績

対象	件数	概要	
認定農業者	22件		
認定農業者に 準じる農業者 (横浜型担い手)	環境保全型農業推進者 直売ネットワーク参加農家 よこはま・ゆめ・ファーマー	10件 7件 6件	トラクター等の農業機械など 農産加工施設整備や加工備品など
小計	23件		
総計	45件		

事例



トラクター等
農業機械購入支援



とれたお米を
直売や朝市で販売



地域の担い手が減少していく中、水稻請負を依頼されることがありますます増えています。導入した大型トラクターは請け負った水田の耕作に大活躍でした。今後もさらに請け負い面積を増やし、地域の水田保全に務めたいと考えています。



農産加工施設整備及び
加工備品購入の支援



農産加工施設を作り、今まで無駄にしていた規格外の野菜を漬けものなどに加工できるようになりました。加工品は、定期的に開いている直売所のほか、JA横浜の直売所でも販売して、お客様に喜ばれています。



野菜を加工した漬物や果物の美味しさをぎゅっと詰め込んだジャムなど、直売所や朝市などで好評です。

参考

- ①法に基づく認定農業者 ······ 209名 (H22.3.31)
- ②横浜市独自の環境保全型農業推進者 ··· 296名 (H22.3.31)
- ③直売ネットワーク参加農家 ······ 340戸 (H22.3.31)
- ④よこはま・ゆめ・ファーマー認定農家 (女性農業者) ··· 79名 (H22.3.31)

39 農地貸付促進事業

■ 概 要

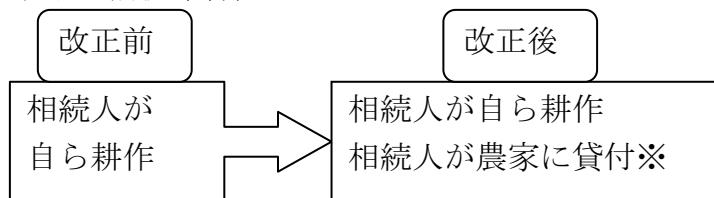
6年以上の長期貸付を行う農地所有者に奨励金を交付し、耕作者の農業経営の安定を図ります。

■ 実績・状況

・相続税納税猶予制度の改正

平成21年6月24日に農地法等農地関係4法が改正され、併せて平成21年12月15日の相続から、農地の相続税納税猶予制度が改正されました。

(納税猶予の前提条件)



※市が農地の貸借を仲介する制度で貸し付けた場合



・平成22年度から本格実施します

農地を農家に貸し付けて相続税納税猶予を受けようとする所有者は、相続税の負担軽減のため奨励金が無くとも自ずと長期貸付が誘導される。

そこで、農地貸付促進事業では相続税納税猶予の適用農地を奨励金交付対象から除外することとしました。

41 農地流動化促進事業

■ 概 要

相続に伴う農地売買を円滑に行うことを目的に、県農業公社に利子負担等の軽減を行います。

■ 実績・状況

・農業経営基盤強化促進法の改正

平成21年6月24日の法改正により県農業公社だけでなく、市町村、農協が農地を中間保有する制度が創設されました。

・平成22年度は制度設計

農地売買に関する調査を実施するとともに、県農業公社や農協と協議して、国の補助金の活用や横浜の農地事情に適合した制度の構築を行います。

43 地域緑化計画策定事業 44 民有地地域緑化助成事業 45 公共施設地域緑化事業

■概要

地域ぐるみで緑化活動を行おうとする地区の皆さんへ、緑やまちづくりの専門家の派遣や整備費・管理費の一部助成などの支援を行い、民有地、公有地を含めた地域の緑化を推進します。

市では、緑の計画やルールづくりのコーディネーターを派遣し、

【地域緑化計画策定事業】

策定した計画に基づいて行う民有地の緑化等へ助成するとともに、

【民有地地域緑化助成事業】

計画に基づく公共施設の緑化を優先的に進めます。

【公共施設地域緑化事業】

■事業実績

地域緑化計画策定事業：6地区で取組が始まりました。

- ・生麦・守屋町地区（鶴見区・神奈川区）
- ・山手地区（中区）
- ・馬車道地区（中区）
- ・旭北地区（旭区）
- ・名瀬たかの台地区（戸塚区）
- ・上飯田地区（泉区）



●計画作りのためのワークショップのようす。



●地域の皆さんに集まってもらい、街歩きなどを通して、地域の中の緑化のタネを集めています。

46 保育園・幼稚園芝生化事業

■概要

民間の保育園や幼稚園等が行う面積10m²以上の園庭の芝生化に対して、整備費等の助成を行います。

■事業実績

- 助成制度の創設、助成の実施 11園（面積 1,241m²）

幼稚園・保育園	区	幼稚園・保育園	区
わくわくの森保育園	鶴見	第二福澤保育センター	港北
本牧めぐみ幼稚園	中	長津田幼児アカデミー	緑
宝島幼稚園	港南	シャローム保育園	青葉
プレスクール若葉幼稚園	旭	都田幼稚園	都筑
根岸星の子保育園	磯子	おおぞらひまわり保育園	戸塚
金沢ふたば保育園	金沢		



●助成事例 都田幼稚園（都筑区）



●助成事例 宝島幼稚園（港南区）



●助成事例 プレスクール若葉幼稚園（旭区）



●芝生化助成を受けた施設には、「横浜みどり税」を活用していることを表示するシールを貼っています。



【参考事例・イメージ】
芝生の上で楽しそうに転がる園児たち



・まだ、芝生を張ったばかりなので、芝が根付くまでは使えませんが、春になって、青々と茂った芝生の上で子供たちを遊ばせるのが待ち遠しいです。

47 区民花壇事業 48 生垣設置事業 49 屋上緑化助成事業

■概要

民有地の緑化を助成制度により支援します。

民有地内の市民が観賞可能な屋外に設置される花壇（地植え花壇の場合10m²以上、プランター花壇の場合3m²以上）に対して、整備費等を助成します。【区民花壇事業】

戸建住宅で道路に面した長さが3m以上の既存のブロック塀を撤去する生垣設置について費用の一部を助成します。【生垣設置事業】

市街化区域の建築物の屋上または壁面の緑化を3m²以上行う場合に、緑化費の一部を助成します。（ただし、法令等により緑化率の定めがある場合は、その基準を超えた部分の緑化が対象）【屋上緑化助成事業】

■事業実績

・区民花壇事業：助成制度の創設、助成4箇所（花壇面積 約54m²） 【写真1】

中区：1箇所 南区：1箇所 青葉区：2箇所

・ブロック塀撤去を伴う生垣設置助成：制度創設、助成2件（延長 26m） 【写真2】

青葉区：1件 荻窪区：1件

・屋上緑化助成：対象地域の拡充、助成12件（緑化面積 約351m²） 【写真3】

鶴見区：3件 神奈川区：2件 南区：1件 保土ヶ谷区：1件

磯子区：2件 金沢区：1件 港北区：1件 都筑区：1件



【写真1】区民花壇事業
たまプラーザ中央商店街（青葉区）

 **市民の声** これをきっかけに花を増やしていく
たいと思っています。



【写真2-1】生垣設置助成（施工前） 個人邸（荻窪区）



【写真2-2】生垣設置助成（施工後）



【写真3】屋上緑化助成 集合住宅（港北区）

 **市民の声** エコアップに寄与し、階下の部屋の
夏場の冷房費も節約でき、とても満足
しています。

50 名木・古木保存事業

■概要

町の象徴として市民に親しまれ、故事、来歴等のある樹木を登録し、樹木の診断・治療・管理にかかる費用の一部について助成を行います。

■事業実績

- ・助成制度の拡充：管理費助成の新設等
- ・新規指定：41本
- ・助成交付：11本（診断3本、治療1本、管理7本）



●新規登録事例 左からラクウショウ（青葉区）、ケヤキ（都筑区）、タブノキ（金沢区）



《剪定前》



《剪定後》

●樹木管理助成 ケヤキ(西区)



市民の声

・管理費助成がでて、樹木の剪定を行うことができました。

51 記念樹等生産配布事業

■概要

民有地緑化の普及・推進をはかるため、人生の節目の記念等に希望した市民に苗木の配布（年2回）を行います。

【申し込みできる方】

次の記念を迎える横浜市民の方です。

出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人（20歳の誕生日）、就職、結婚、金婚（50年）、銀婚（25年）、賀寿、新市民（市外からの転入）、住宅の新築・購入、増改築

【申込期間】

記念の日から前後1年以内です。

【苗木の種類】

苗木は「サツキ」「アジサイ」「キンモクセイ」「ドウダンツツジ」「ニシキ（ハコネ）ウツギ」「モッコウバラ」「ハナミズキ」「ヤマザクラ」「ベニカナメモチ」の中からの選択となります。



■事業実績

- 配布対象記念の拡大：新市民（市外からの転入）、保育園・幼稚園の入園者、就職者
- 配布本数：14,324本



- 苗木が大きくなるの楽しみです！
- ありがとうございます。大切に育てます。

52 公共施設緑化事業 53 公共施設緑化管理事業

■概要

公立の保育園や小・中学校の園庭や校庭の芝生化、市民利用施設や道路・公園・河川等への植樹など、公共施設の緑化を推進します。【公共施設緑化事業】

公共施設の既存の緑について、良好な管理を進めます。【公共施設緑化管理事業】

■事業実績

・公共施設緑化事業 :

植樹面積 植樹面積 2.1ha ※植樹本数から求めた換算値

植樹本数 114,005本 (高木 1,446本、中低木 112,559本)

公立保育園の園庭芝生化 735m²・5園

【写真1】

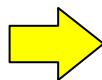
保育園	区	保育園	区
左近山保育園	旭	大熊保育園	都筑
洋光台第二保育園	磯子	みどり保育園	都筑
滝頭保育園	磯子		

・公共施設緑化管理事業 :

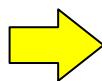
管理施設 91施設

管理面積 約17.8ha

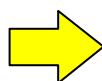
【写真2】



【写真1-1】緑化事例（横浜市役所屋上緑化）



【写真1-2】緑化事例（公立保育園の園庭芝生化 都筑区大熊保育園）など5園で実施



【写真2】緑化管理事例（横浜市立みなと赤十字病院）

54 いきいき街路樹事業

■概要

街路樹は、快適な緑陰をつくり、都市に潤いや憩いを与えるとともに、街並みの美観を向上させています。これら街路樹を良好に生育させ、市民に美しく豊かな緑を提供するとともに、歩行者や車両等の安全で円滑な通行を確保するため、適正な維持管理を行います。

街路樹の管理費が年々減少したため、適正せん定頻度が保てず、1回のせん定で枝を極端に切り詰める「ぶつ切りせん定」によって、樹形の乱れ、樹勢の衰退、街並み景観の悪化などが問題となりました。



●ぶつ切りせん定の事例

■事業実績

- 実施路線数 86路線(全区)
- せん定実施本数 10,212本

いきいき街路樹事業では、駅前や公共施設周辺の道路、幹線道路などを中心に対象路線を選定します。

樹種や路線の特性(歩道幅員、周辺土地利用、地域の特殊事情等)を考慮しながら、目標とする樹形とせん定方法を予め定めます。(右図参照)

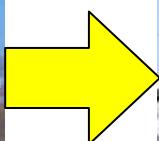
これらに基づき計画的なせん定を行うことにより、都市の美観の向上と街路樹の健全な育成を図ります。



●栄区上郷町 湘南桂台通り(イチョウ)のせん定計画



【せん定前】



【せん定後】

●せん定事例(栄区上郷町)

55 民有地緑化の誘導

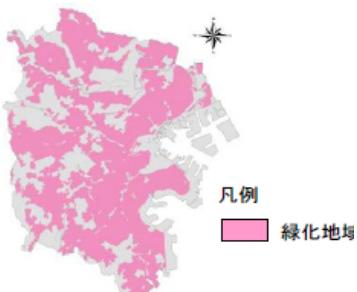
■概要

一定規模以上の敷地に建築を行う場合に緑化を義務付ける緑化地域制度をはじめ、諸制度を着実に運用し、民有地における緑化を進めます。

＜緑化地域制度＞

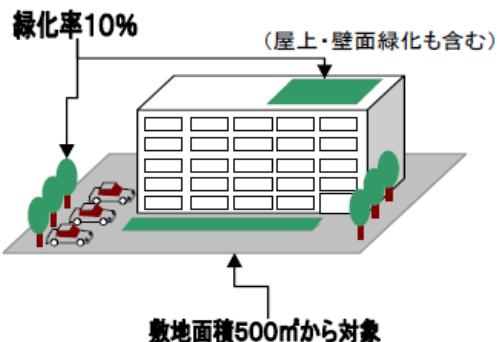
「都市緑地法」に基づき、良好な都市環境形成のために、横浜市の住居系用途地域全域を緑化地域と定め、500m²以上の敷地で建築物の新築・増築を行う場合に、敷地面積の10%以上の緑化を義務付けています。

図 緑化地域の指定地域



住居系用途地域全域※

- ・第1種低層住居専用地域
- ・第2種低層住居専用地域
- ・第1種中高層住居専用地域
- ・第2種中高層住居専用地域
- ・第1種住居地域
- ・第2種住居地域
- ・準住居地域



＜緑の環境をつくり育てる条例第9条協議＞

「緑の環境をつくり育てる条例」に基づき、横浜市全域において、500m²以上の敷地で建築物の新築・増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を行う協議を行っています。

＜横浜市開発事業の調整等に関する条例＞

「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づき、開発事業を行う場合、敷地面積に一定の既存の樹木の保存または、緑化を行う協議を行っています。



●緑化事例



●建築物緑化認定ラベル

上記制度により緑化を行った場合、横浜市の緑化認定証と認定ラベルを発行しています。

■事業実績

- ・緑化地域制度の施行：平成21年4月より開始
- ・緑化地域制度に基づく適合証明：249件 約7.5ha
- ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化：258件 約43.2ha（工場等は除く）
- ・開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化：231件 約9.8ha※植樹本数から求めた換算値

56 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減

■概要

面積500m²以上の建築物敷地で、法令や条例に基づき一定基準以上の緑化を行い、その緑地を横浜市と10年間保全する契約を締結した場合、固定資産税等の一部が軽減される制度です。民有地における緑化地の保全と緑化誘導のため、保全契約を進めています。

＜建築物の敷地に対する固定資産税の等軽減を受けるためには＞

1 条件

- ①建築確認の敷地面積が500m²以上の建築物敷地であること。
- ②敷地面積に占める緑化面積の部分が、法令等に掲げる緑化率に加え、さらに5%以上緑化されている建築物敷地であること。
- ③平成21年4月1日から平成25年12月31日までの間に、緑化部分全体を10年間保全する契約を本市と締結すること。

2 軽減内容

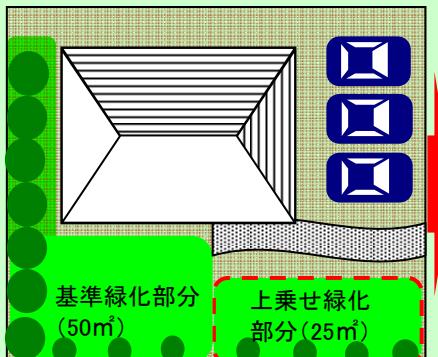
- 法令等に掲げる緑化率を超えて緑化している部分(上乗せ緑化部分)に相当する税額の1/4が軽減されます。

3 軽減期間

- 当該契約を締結した日の属する年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度から10年度分。
(22年中に契約いただいた場合、23年度から税が軽減されます。)

4 参考

- 事例:敷地面積500m²／緑化基準10%／実際の緑化面積75m²



<主な要件>

- ・基準緑化部分 : 50m²(敷地の10%)
- ・上乗せ緑化部分 : 25m²(5%以上に適合)
- ・緑化部分全体 : 10年間の保全契約締結

<軽減対象面積>

- ・25m² (全体緑化75m² - 基準緑化50m²)
- ※地上部の緑化が対象です。

<軽減額>

- ・25m²に相当する税額の1/4が軽減対象となります。

※緑化部分の面積の算定方法については、適用される法・条例により異なります。

■事業実績

- ・建築物緑化保全制度創設
- ・緑化保全契約締結 : 55件 (保全契約した緑地面積 約14.2ha)



・税が軽くなった分を緑地の管理費用の一部にあてるこ
とができます。

【写真1】保全契約を締結した緑地（鶴見区）

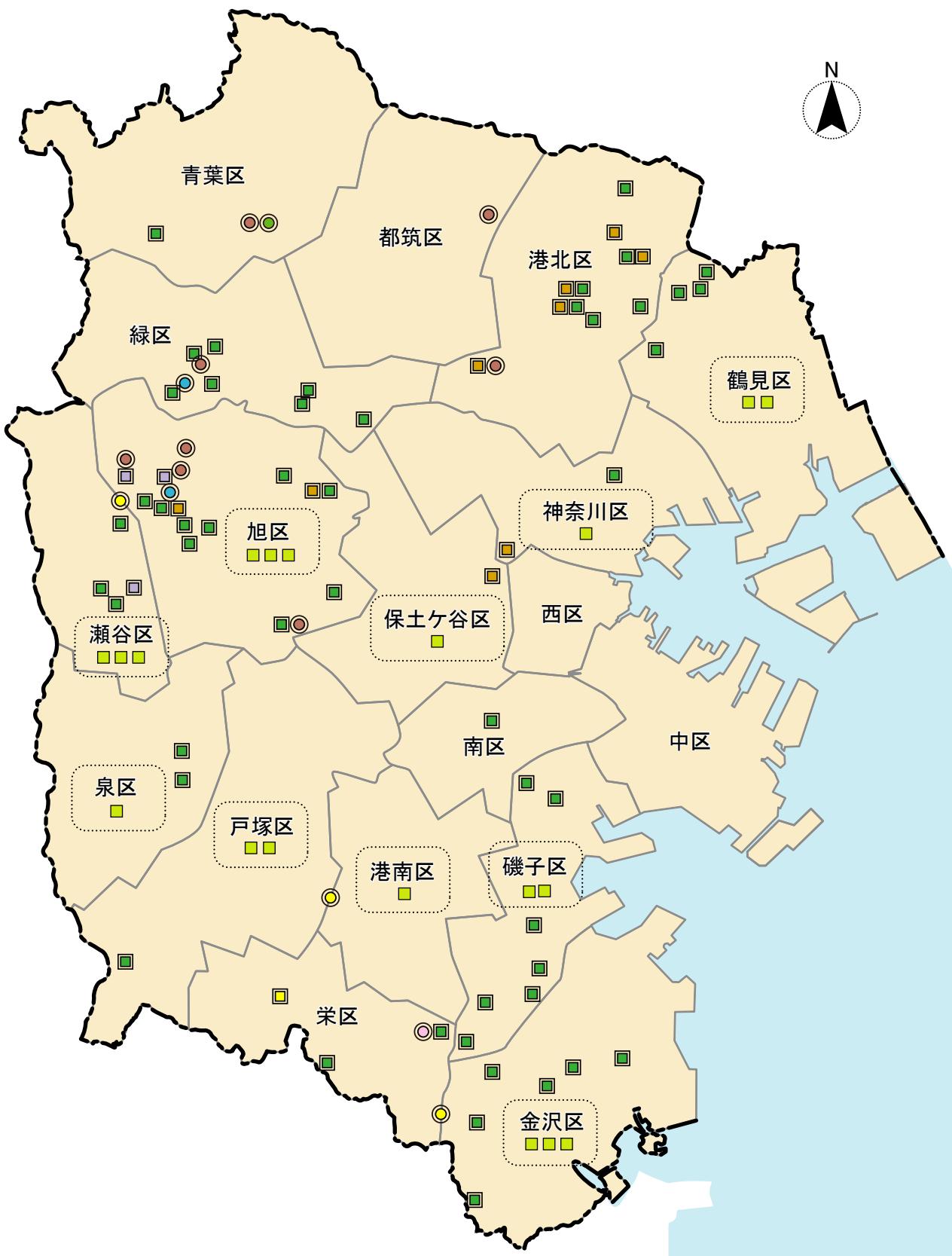
資料3 事業実施箇所図

「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)の事業・取組実施箇所を、市域図に示したものです。制度検討や、イベント実施、講座開設等、全市的に効果が及ぶものについては除きます。

- ・資料3-1 樹林地を守る[維持管理推進・利活用促進] … 資料3-1
- ・資料3-2 樹林地を守る[確実な担保] … … … … 資料3-2
- ・資料3-3 農地を守る … … … … … … … 資料3-3
- ・資料3-4 緑をつくる … … … … … … 資料3-4



資料3-1 樹林地を守る [維持管理推進・利活用促進]



＜施策方針別記号凡例＞

- 維持管理推進
- 利活用促進

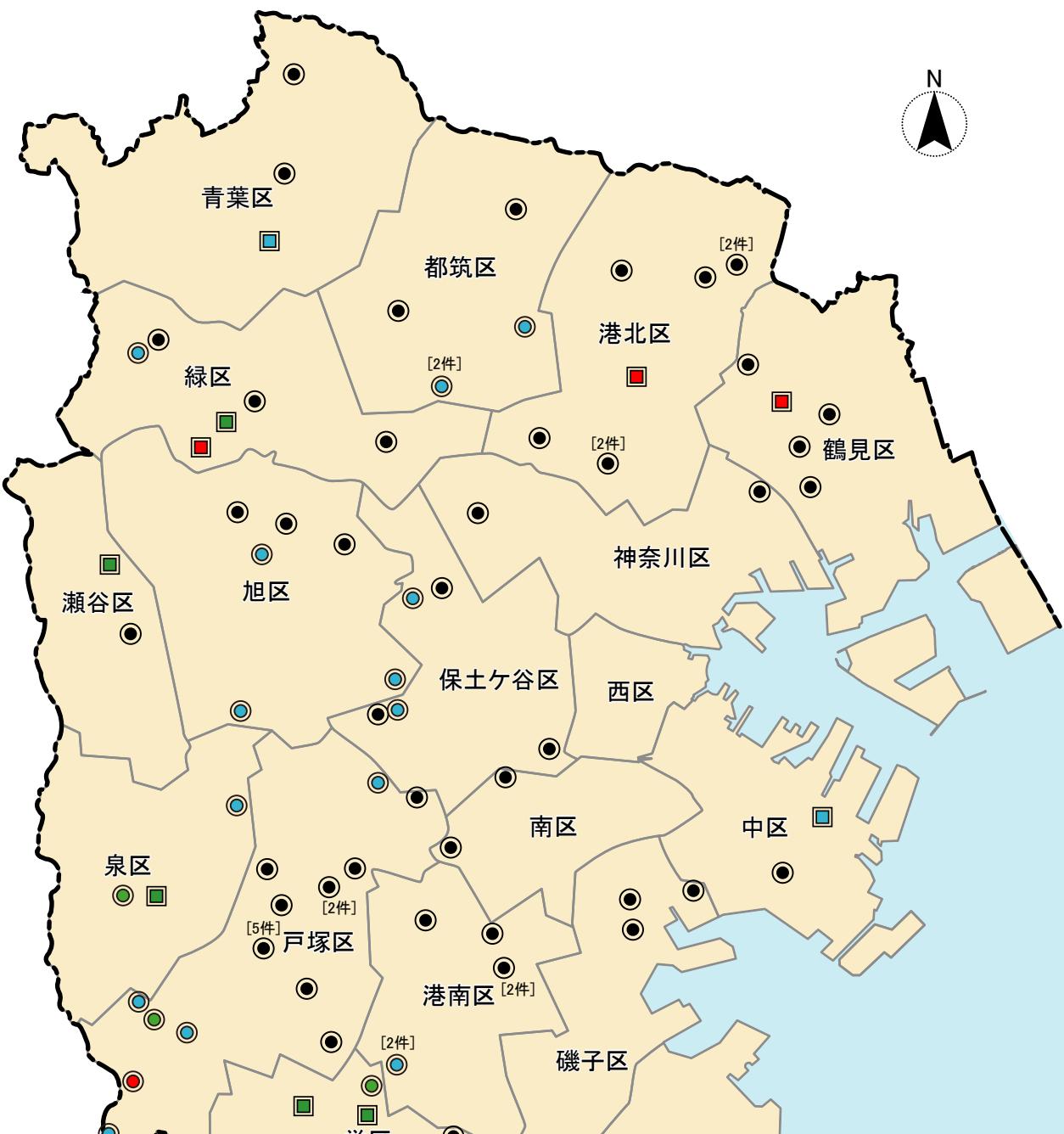
※[3]、[4]、[5]、[9]、[14]、[16]、[18]の事業は、およそその事業実施位置を図中に示したものです。
※その他の事業については、区ごとの事業・取組実施状況を図示したものであり、事業・取組を実施した位置を示すものではありません。

＜各区の事業・取組実施状況＞

凡例	事業・取組名	単位	各行政区															計			
			鶴見区	神奈川区	西区	中区	南区	港南区	保土ヶ谷区	旭区	磯子区	金沢区	港北区	緑区	青葉区	都筑区	戸塚区	栄区	泉区	瀬谷区	
[3]○	緑地再生・管理事業 ・鶴見区(駒岡・梶山特別緑地保全地区、獅子ヶ谷市民の森、かぶと塚ふれあい樹林、駒岡中郷市民の森) ・神奈川区(白幡西緑地) ・南区(永田東緑地) ・旭区(白根ふれあいの樹林、猪子山緑地、南本宿市民の森、二俣川ニュータウン緑地、市沢ふれあいの樹林、笹野台緑地、笹野台三丁目緑地、追分市民の森、矢指市民の森) ・磯子区(杉田九丁目緑地、岡村一丁目緑地、杉田坪呑緑地、水取沢市民の森、峯市民の森、岡村四丁目緑地、中原四丁目緑地) ・金沢区(関ケ谷市民の森、金利谷市民の森、片吹緑地、金利谷東三丁目、朝比奈緑地、柴・長浜緑地) ・港北区(大倉山緑地、日吉緑地、熊野神社市民の森、棒田谷緑地、大曾根緑地、綱島東二丁目緑地) ・緑区(三保市民の森、新治市民の森、上山ふれあいの樹林、鴨居原市民の森、三保不動緑地、三保中道緑地、上山・白山特別緑地保全地区) ・青葉区(榎が丘緑地) ・戸塚区(ウイトリッピの森) ・栄区(公田緑地、瀬上市民の森) ・泉区(中田ふれあいの樹林、泉の森ふれあいの樹林) ・瀬谷区(東山ふれあいの樹林、宮沢ふれあいの樹林、瀬谷市民の森)	箇所	4	1				1		9	7	6	6	7	1	1	2	2	3	50	
[3]○	緑地防災・安全対策事業 [4]○ 緑地防災・安全対策事業 (樹林地維持管理助成)	件	2	1						1	1	3	2	3			2	1	3	19	
[4]○	緑地防災・安全対策事業(危険斜面整備) ・栄区(飯島市民の森)	箇所								1							1		1	1	
[4]○	緑地防災・安全対策事業(外周樹木撤去等) ・神奈川区(豊顕寺市民の森) ・保土ヶ谷区(宮田町緑地) ・旭区(猪子山緑地、矢指市民の森) ・港北区(棒田谷緑地、大曾根緑地、綱島東二丁目緑地、小机城址市民の森、綱島市民の森)	箇所			1					1	2			5					9		
[5]○	市民協働による緑地維持管理事業 [5]○ (旭区(追分市民の森、矢指市民の森) ・瀬谷区(東山ふれあいの樹林)	箇所										2								1	3
[9]○	景観の森・生き物の森事業 [9]○ (旭区(追分市民の森) ・緑区(新治市民の森)	箇所										1			1					2	
[14]○	横浜の森の自然・生き物情報発信事業 [14]○ (旭区(川井特別緑地保全地区、矢指市民の森、追分市民の森、南本宿市民の森) ・港南区(戸塚区(舞岡・野庭周辺緑地) ・栄区(金沢区横浜自然観察の森)	箇所								(1)	(1)	(1)				(1)	(1)	(1)	(1)	3	
[16]○	間伐材資源循環事業 (間伐材チップ化作業支援) ・旭区(川井特別緑地保全地区、矢指市民の森、追分市民の森、南本宿市民の森) ・港北区(小机城址市民の森) ・青葉区(もえぎ野ふれあいの樹林) ・都筑区(早渕公園)	実施回数									13		1	8	1	5				28	
[18]○	愛護会・森づくりボランティア活動 [18]○ (抛点整備事業 ・青葉区(もえぎ野ふれあいの樹林)	箇所													1	(設計)				1	



資料3-2 樹林地を守る [確実な担保]



【指定制度別記号凡例】

【指定状況】
● 近郊緑地特別保全地区
○ 特別緑地保全地区

● 市民の森

● 緑地保存地区

● 源流の森

【買取り状況】
■ 特別緑地保全地区
● 市民の森
● 緑地保存地区
● ふれあいの樹林ほか

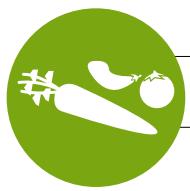
＜各区の事業・取組実施状況＞

凡 例	事業・取組名	単 位	都道府県															計							
			鶴 見 区	神 奈 川 区	西 区	中 区	南 区	港 南 区	保 土 ヶ 谷 区	旭 区	磯 子 区	金 沢 区	港 北 区	緑 区	青 葉 区	都 筑 区	戸 塚 区	栄 区	泉 区	瀬 谷 区					
[21]○特別緑地保全地区指定等拡充事業																									
【指定状況】																									
●	近郊緑地特別保全地区 ・栄区(大丸山地区)	ha																44.0	44.0						
●	特別緑地保全地区 ・金沢区(御伊勢山・権現山地区) ・戸塚区(保野地区)	ha																4.1							
●	市民の森 ・戸塚区(深谷地区) ・栄区(鍛冶ヶ谷地区) ・泉区(中田宮ノ台地区)	ha																3.1	2.9	1.1					
●	緑地保存地区 ・鶴見区(寺谷一丁目、獅子ヶ谷二丁目、岸谷一丁目、東寺尾六丁目) ・神奈川区(羽沢町、西寺尾三丁目) ・中区(本牧間門) ・南区(六ツ川四丁目、永田北三丁目) ・港南区(日野二丁目[2件]、港南二丁目、上永谷四丁目) ・保土ヶ谷区(今井町、上菅田町、岩井町) ・旭区(川井本町、都岡町、白根六丁目) ・磯子区(東町、岡村一丁目、磯子七丁目) ・金沢区(六浦南四丁目、釜利谷東四丁目) ・港北区(岸根町[2件]、箕輪町三丁目、日吉本町二丁目[2件]、小机町、新吉田東四丁目) ・緑区(白山二丁目、十日市場町、三保町) ・青葉区(桂子田二丁目、大場町) ・都筑区(牛久保東二丁目、茅ヶ崎南四丁目) ・戸塚区(戸塚町[5件]、上倉田町、下倉田町、上矢部町、矢部町、柏尾町[2件]、上柏尾町、平戸三丁目) ・栄区(上郷町、亀井町、公田町) ・瀬谷区(二ツ橋町)	ha	0.5	0.7		0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.6	1.5	0.8	0.2	0.1	0.5	4.2	0.9	0.2						
●	源流の森 ・港南区(野庭町[2件]) ・保土ヶ谷区(今井町、川島町) ・旭区(下川井町、善部町、市沢町) ・金沢区(柴町) ・緑区(十日市場町) ・都筑区(池辺町[2件]、折本町) ・戸塚区(東保野町、深谷町、汲沢町、品濃町) ・泉区(岡津町)	ha															0.9	0.8	3.5	0.3	0.5	1.1	2.4	0.2	9.6
【買取り状況】																									
■	特別緑地保全地区 ・鶴見区(獅子ヶ谷・師岡地区) ・港北区(熊野神社地区) ・緑区(三保地区) ・栄区(公田・荒井沢地区)	地区	1															1	1		1		4		
■	市民の森 ・緑区(新治地区) ・栄区(飯島地区、鍛冶ヶ谷地区) ・泉区(中田宮ノ台地区) ・瀬谷区(瀬谷地区)	地区																1		2	1	1	5		
■	ふれあいの樹林ほか ・中区(本牧十二天) ・青葉区(もえぎ野)	地区																1		1			2		

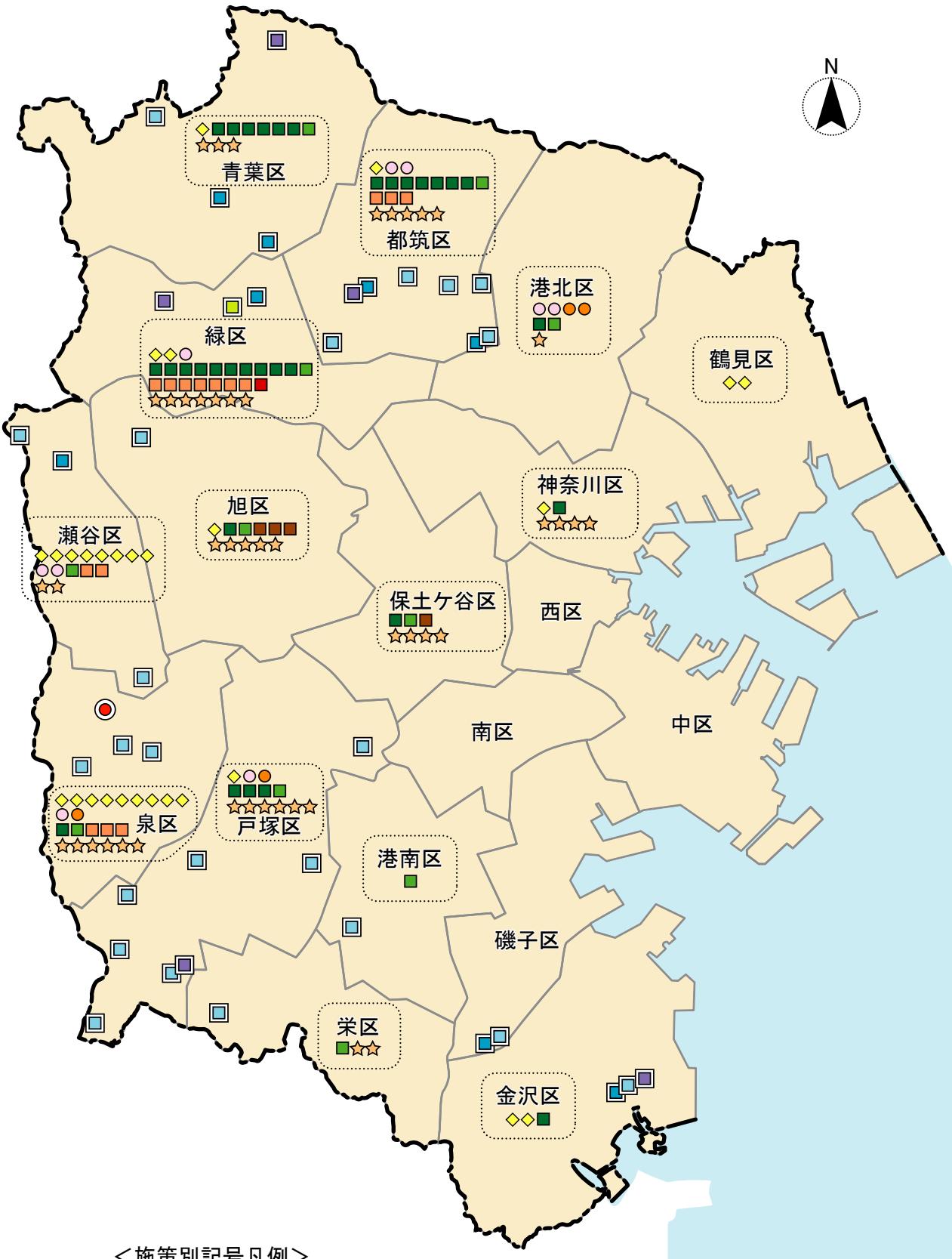
※図中の記号は、おおよその事業実施位置を示したものです。

※同地区に複数の指定がある場合は、[2件]の様に凡例上に件数を示しています。

※四捨五入の関係により、合計面積が一致しないことがあります。



資料3-3 農地を守る



＜施策別記号凡例＞

- ◆ 継続保有の促進
- 農業振興
- 農地保全
- ☆ 担い手育成

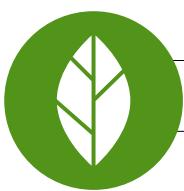
＜各区の事業・取組実施状況＞

凡 例	事業・取組名	単 位	各行政区														計				
			鶴 見 区	神 奈 川 区	西 区	中 区	南 区	港 南 区	保 土 ヶ 谷 区	旭 区	磯 子 区	金 沢 区	港 北 区	緑 区	青 葉 区	都 筑 区	戸 塚 区	栄 区	泉 区	瀬 谷 区	
	●:新規事業(横浜みどり税充当) ◎:拡充事業(横浜みどり税一部充当) ◇:新規事業等(横浜みどり税非充当) -:事業費のないもの																				
◆	[26]・ 農業用施設用地に対する 固定資産税等の軽減	件	2	1						1		2		2	1	1	1	9	8	28	
◎	[27]◇ 共同直売所の設置支援事業 ・泉区(泉ファーマーズマーケットの保冷庫)	箇所															1	1	1		
○	[28]● 収穫体験農園の開設支援事業	箇所												2	1	2	1	1	2	9	
●	[29]◇ 施設の省エネルギー化推進事業	箇所												2		1	1	1	1	4	
■	[31]◇ 集団的農地の維持管理奨励事業	団体		1						1	1		1	10	6	7	3	1	32		
■	[32]● 水田保全契約奨励事業	ha						0.7	0.2	0.9			1.1	26.3	26.4	6.3	7.5	2.2	14.1	2.8	88.6
■	[33]◇ かんがい施設整備事業 緑区:(小山町 約0.8ha)	ha												0.8						0.8	
	不法投棄対策事業(監視警報装置設置) ・磯子区(氷取沢農業専用地区) ・金沢区(柴農業専用地区) ・緑区(北八朔町) ・青葉区(上谷本町、下谷本町) ・都筑区(大熊町、池辺農業専用地区) ・瀬谷区(上瀬谷農専・中屋敷)	地区									1	1		1	2	2			1	8	
	[34]● 不法投棄対策事業(夜間監視/トロール) ・港南区(野庭農業専用地区) ・旭区(下川井町) ・磯子区(氷取沢農業専用地区) ・金沢区(柴農業専用地区) ・青葉区(寺家町) ・都筑区(大熊町、東方農業専用地区、折本農業専用地区、新羽大熊農業専用地区、佐江戸宮原農業専用地区) ・戸塚区(東俣野町、俣野町、深谷町、汲沢町、中田南五丁目、舞岡農業専用地区、小雀農業専用地区、平戸農業専用地区) ・栄区(長尾台農業専用地区) ・泉区(和泉町、中田農業専用地区、並木谷農業専用地区) ・瀬谷区(上瀬谷農専・中屋敷、阿久和南、目黒町)	地区								1	1	1		1	5	7	1	3	3	24	
	[35]● 不法投棄対策事業(清掃活動支援) ・金沢区(柴農業専用地区) ・緑区(十日市場町) ・青葉区(保木農業専用地区) ・都筑区(池辺農業専用地区) ・戸塚区(小雀農業専用地区)	地区									1	1	1	1						5	
	■ 環境配慮型施設整備事業 (農薬飛散防止対策)	箇所													7	3		3	2	15	
■	[35]● 環境配慮型施設整備事業 (その他施設整備)	件												1						1	
■	環境配慮型施設整備事業 (牧草による環境対策)	地区								1	3									4	
☆	[38]◇ 農業後継者・横浜型担い手育成事業	件	4						4	5			1	7	3	5	6	2	6	2	45

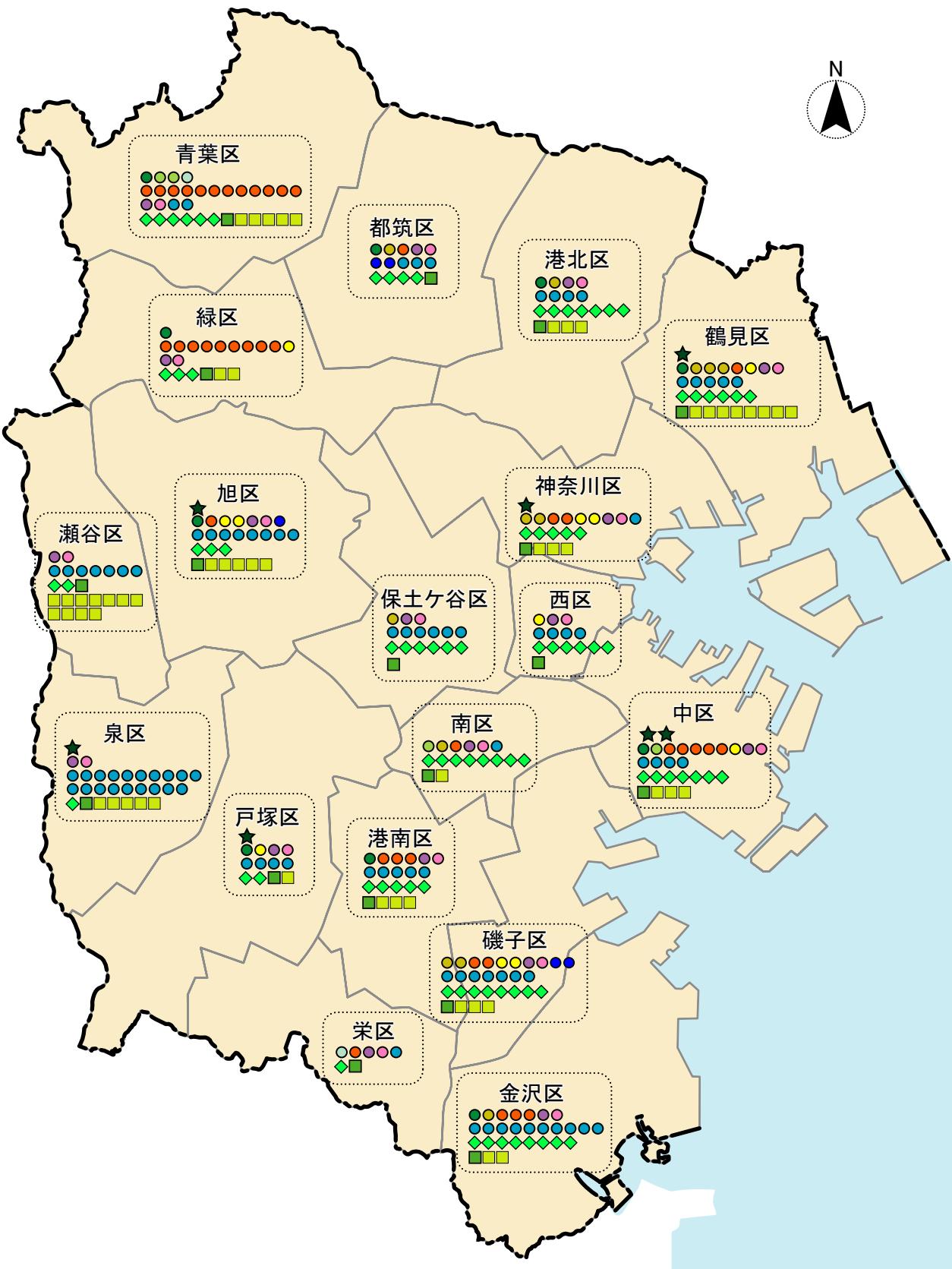
※[27]、[33]、[34]の事業は、おおよその事業実施位置を
図中に示したものであります。

※その他の事業については、区ごとの事業・取組実施状況を図示したものであり、事業・取組を実施した位置を示すものではありません。

※四捨五入の関係により、合計面積が一致しないことがあります。



資料3-4 緑をつくる



＜施策方針別記号凡例＞

- ☆ 地域緑のまちづくり
- 公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充
- ◇ 街路樹の維持管理
- 民有地緑化の誘導等

＜各区の事業・取組実施状況＞

凡 例	事業・取組名	単 位	鶴 見 区	神 奈 川 区	西 区	中 区	南 区	港 南 区	保 土 ヶ 谷 区	旭 区	磯 子 区	金 沢 区	港 北 区	緑 区	青 葉 区	都 筑 区	戸 塚 区	栄 区	泉 区	濱 谷 区	計	
			●:新規事業(横浜みどり税充当)	○:拡充事業(横浜みどり税一部充当)	◇:新規事業等(横浜みどり税非充当)	□:事業費のないもの																
★	[43]● 地域緑化計画策定事業 ・鶴見区・神奈川区(生麦・新子安地区) ・中区(山手地区、馬車道地区) ・旭区(旭北地区) ・戸塚区(名瀬たかの台地区) ・泉区(上飯田地区)	件		1		2				1							1	1	1	1	6	
●	[46]● 保育園・幼稚園芝生化事業	箇所 m ²	1 29.8		1 50.0	1 87.6		1 140.0	1 27.0	1 88.4	1 150.0	1 72.3	1 20.1	1 337.4	1 238.5						11	
●	[47]● 区民花壇事業	箇所			1 1											2					4	
●	[48]● 生垣設置事業	件														1		1		1	2	
●	[49]○ 屋上緑化助成事業	件	3 2			1 1		1 1	2 1	1 1						1 1					12	
●	[50]○ 名木古木保存事業 (新規指定)	本	1 2		5 1	3 3		1 1	2 3		9 9	12 12	1 1			1 1					41	
●	[50]○ 名木古木保存事業 (助成交付)	本	1 2	1 1	1 1				2 2			1 1					1 1				11	
●	[51]○ 記念樹等生産配布事業	本	812 630	189 401	433 433	784 649	649	1,220 1,220	765 871	1,254 1,254	788 871	1,153 1,153	985 985	1,311 1,311	557 557	754 754	768 768	14,324 14,324				
●	[52]○ 公共施設緑化事業 (※高木・中木・低木の植栽の総本数)	本	627 752	2,483 6,658	6,658 1,899	5,745 5,745	5,745	7,387 8,854	8,854 8,470	17,389 17,389	875 875	6,855 6,855	4,888 4,888	1,199 1,199	25,090 25,090	1,030 1,030	12,406 12,406	865 865	114,005 114,005			
●	[52]○ 公共施設緑化事業 (公立保育園庭芝生化)	箇所 m ²							1 188	2 104						2 443					5	
●	[53]◇ 公共施設緑化管理事業 (※全緑化施設の管理面積の総合計)	施設 ha	5 0.83	1 0.003	4 0.54	4 0.16	1 0.02	5 2.54	6 0.70	8 1.65	7 0.48	10 1.15	4 0.28			2 0.01	3 0.10	4 0.40	1 0.05	19 8.70	7 0.22	17.82
●	[54]○ いきいき街路樹事業	本 路線	587 6	150 5	432 6	633 7	401 8	992 5	330 6	345 3	730 8	1,169 6	214 7	633 3	1,040 6	1,480 4	231 2	250 1	268 1	327 2	10,212 86	
●	[55]・ 民有地緑化の誘導等 (緑化地域制度に基づく適合証明)	ha	0.39 4.37	0.07 0.49	0.14 0.73	0.08 0.22	0.30 0.11	0.08 0.44	0.45 0.37	0.14 0.05	0.06 0.52	0.06 2.48	0.46 3.47	0.18 5.02	0.22 0.76	1.40 4.86	0.57 5.57	0.12 1.69	0.12 11.97	0.70 0.11	7.54 43.23	
●	[55]・ 民有地緑化の誘導等 (緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化) ※工場等は除く	ha																				
●	[55]・ 民有地緑化の誘導等 (※横浜市開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化(本数換算))	ha	0.61 0.61	0.43 0.43	0.03 0.03	0.02 0.15	0.15 0.63	0.63 2.03	0.31 0.31	0.09 0.09	0.59 0.79	0.79 0.45	0.45 0.82	0.12 1.02	0.10 0.10	1.32 1.02	0.24 1.02	0.24 0.10	9.77 11.97			
●	[56]・ 建築物の敷地に対する固定資産税 等の軽減	件	8 8	3 3		3 1	3 3		5 5	3 3	2 2	3 3	2 2	5 5		1 1	5 5	11 11	55 55			

※記号は、事業実施数を図示したものであり、
事業を実施した位置を示すものではありません。

※四捨五入の関係により、合計面積が一致しないことがあります。